

第 9 回 特定業者との随意契約に関する調査特別委員会	
開催日時	令和 7 年 8 月 1 日（金） 午前 1 0 時 0 0 分
出席議員	委員長：武道 修司 副委員長：宗 裕 委員：工藤 久司 委員：田原 宗憲 委員：池亀 豊 委員：吉元 健人
事務局職員	係 長：瀬戸 美里
欠席事務局職員	局 長：桑野 智
説明員	住民生活課清掃施設管理係：江本 哲也 住民生活課清掃施設管理係：中 大地 住民生活課長補佐：内山 政幸 住民生活課長：西田 哲幸

午前10時00分開会

○委員長（武道 修司君） それでは、ただいまから第9回特定業者との随意契約に関する調査特別委員会を開会をいたします。

今日は、住民生活課、特に焼却場の関係の調査をさせていただきたいと思います。午前中に2人の方から、内山補佐と西田課長に来ていただくような形でしています。特に、我々は現場のことが分かりにくいので、午前中は現場のことを中心にお聞きしたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、早速、協議事項に入りたいと思います。

今日は、説明員で、現場のほうで働かれております江本さんのほうに出席をしていただいております。今日は忙しい中、御出席いただき、本当にありがとうございます。（「よろしくお願いします」「こちらこそ、よろしくお願いします」と呼ぶ者あり）

我々が現場のことがなかなか分かりにくいというか、数年に1度、現場のほうに現地視察とかいう形で議会のほうも行くんですけど、細かい内容があんまりよく分からないということもあって、今日は現場のことを午前中お聞きして、いろんな業務をされている中身の確認をさせていただきたいということで、今日は午前中、来ていただきました。どうぞよろしくお願いをいたします。（「よろしくお願いします」と呼ぶ者あり）

それで、現場で江本さんがどのような仕事をしているのかをまず教えてください。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） これは座ったまま。

○委員長（武道 修司君） 座ったままでいいですよ。マイク入っていますか。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） 入っています。

私の主な業務は、今、主にリサイクル施設を担当しております。リサイクル施設の中で行われる作業の施設管理、保全管理、作業員の管理を行っております。

○委員長（武道 修司君） その場合、職員だけでその業務をされているんですか。それとも、業務委託で特定の業者の方が入ってこられたりとかして業務をされているのか、お聞きしたいというふうに思います。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） リサイクル施設に関しては、職員が1名、それと業務委託、それとシルバー人材で構成されています。

○委員長（武道 修司君） それぞれ、大体何人ずつぐらいリサイクルのほうにおられますか。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） リサイクル施設は1日7から8名、RDFが4名。

○委員長（武道 修司君） リサイクルのほうは職員が1名、RDFのほうが。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） 職員が1名です。

○委員長（武道 修司君） 両方とも1名ですね。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） はい。

○委員長（武道 修司君） 外部のほうというか、委託しているところが3名来ているということですか。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） はい。3名、4名。それとシルバー人材4名。

○委員長（武道 修司君） ああ、リサイクルのほうはですね。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） はい。

○委員長（武道 修司君） RDFのほうが4名。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） 3名は業務委託です。

○委員長（武道 修司君） 業務委託ですね。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） はい。

○委員長（武道 修司君） 1名が職員ということですね。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） はい。

○委員長（武道 修司君） ありがとうございます。

仕事内容なんですが、リサイクルのほうは特に不燃ごみの扱いをされているというふうに思うんですが、分別とか処理の中で、7名から8名の方々がどのような形の業務を進めていかれているか、ちょっと簡単に教えてください。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） 作業内容によってちょっと変わってはきますけども、例えば破碎系、築上町でいうとその他ごみとか缶、瓶、これを行う際に、瓶に関しては100%人力です。人力の選別を行っております。その他処理、粗大ごみ処理、それと缶の処理に関しては、機械に投入する前に人の目で機械が苦手なもの、入ったら危ないもの、こういうものを除去作業行った後に破碎の機械やプレス機械、これに投入して処理を行っております。

○委員長（武道 修司君） ありがとうございます。人の目でしっかり見て、確認をしてということで、以前、電池だったですかね、火災が起きましたよね。そういうところを重点を置いてしないといけないということで、7名から8名の方が必要だということで、この7名から8名——すいません。傍聴者の方は携帯の電源は切るようにしてください。

7名から8名ということで、業務委託とシルバー人材センターというふうなことでしたが、大体割合はどれぐらいになりますか。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） シルバー人材が4名です。

○委員長（武道 修司君） 4名。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） はい。業務委託に関して、3名から4名。

○委員長（武道 修司君） 3名から4名。分かりました。

では、その職員の1名というところが、江本さんがそこを担当している。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） はい。私が。

○委員長（武道 修司君） RDFのほうの1名というのが。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） 中という職員が。

○委員長（武道 修司君） 中さんですね。

それで、修理とかいろんなものがこうやって上がってきているんです、点検とか修理とかですね。これは我々も以前、現場に行くとすると、壊れやすいなとか修理も多いだろうなとかいうものも我々も感じています。

それで、修理をする際、大体、主にどのような形で修理の依頼というか。例えば、現場で今、リサイクルであれば江本さんが担当で、ほかの職員がおられないということであれば、その補佐になるんですかね、内山さんにお話をするとかいうことがあるだろうと思うんです。そうしないと、内山さんが全部分かるということではないだろうからですね。どういう形で修理とか、そういうふうな依頼をかけているのかを教えてください。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） 例えば故障やトラブルが起きた際は、それは速やかに課長補佐の内山さんのほうに報告しまして、その後の例えば業者選定だったり、そういうものに関しては一切私は関与しておりません。

○委員長（武道 修司君） そうですね。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） はい。

○委員長（武道 修司君） それはもう起案の中で、起案に江本さんの名前がないんで、江本さんがそこで業者選定とかそういうのにはしていないというのは分かっています。

修理をする際、基本的に先ほど業務委託ということで、業務委託の会社の方が現場をよく分かっているということになっていると思うんです。それで業務委託の方に修理を依頼をするということも多いと思うんですけど、大体そういうような形になりますか。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） リサイクル施設に関しては、業務委託の方にそのまま頼むってことはあまりない。

○委員長（武道 修司君） あまりない。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） はい。

○委員長（武道 修司君） 修理はほかのところに頼むことが多い。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） そうですね。

○委員長（武道 修司君） 分かりました。

それでは、私のほうからは以上で終わりたいと思います。

ほかに皆さんのほうからお聞きしたいことがあれば、お願いをしたいというふうに思いますが。田原委員。

○委員（４番 田原 宗憲君） 今、江本君の答弁の中で、リサイクル施設に関してはエス・ティさんに頼むことはなかったというように返答したと思うんですが、資料の中でエス・ティ・産業さんが、基本的にベルトコンベヤーは飯塚ゴムが専門業者だと思うんですが、その中で部分的な小さい多分ベルトコンベヤーをエス・ティさんが（聴取不能）いるんよね。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） はい。

○委員（４番 田原 宗憲君） それに関しては、今、江本君が言った答弁の中でエス・ティさんがしているんやけど、どういうふうに御説明……。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） ベルトコンベヤー、小さいやつですね。やってもらっています。

○委員（４番 田原 宗憲君） それはしているんやね。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） しています。

○委員長（武道 修司君） 田原委員。

○委員（４番 田原 宗憲君） 分かりました。リサイクル施設の分はエス・ティさんがしなかった理由は何か。例えば破碎機とかそういう、素人じゃできなかったから、リサイクル施設の分に関しては頼まなかったんじゃないかなと思うんですけど、そこら辺、どうなんですか。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） 業者選定に関しては全て内山さんのほうに依頼していますので、内山さんじゃないと分かりません。

○委員長（武道 修司君） 田原委員。

○委員（４番 田原 宗憲君） そしたら、江本君が見て、ずっと多分清掃センターにおけるから、人員の配置とか、ほとんどのことを多分エス・ティさんのこと見ているんだと思います、初めからね。

その中で、資料の中でちょっと気になる点をお伺いします。

令和４年度に、ほとんど自分たち、一般質問、私がするときに資料を吉元議員が開示請求してくれて、その中で気になったところがあるんです。令和４年度は、太新工業さんがほぼたしか受注していたんだと思います。４、５、６しか資料取っていないので。その中で、５年度、６年度はエス・ティさんが増えているんですが、令和４年度の太新工業さんの下請をエス・ティさんがしていたんじゃないですか。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） それはＲＤＦ施設の……。

○委員（４番 田原 宗憲君） いや、清掃センターの業務ちゅうか、全部、修理に関して、江本君はリサイクルのところだけじゃないよね。ほかのところも多分恐らく見ていると思うし、故障があったときに、自分はリサイクルのところから一歩も出ていませんよとか、そういうことは多分ないと思うので。だから、職員として、ずっと多分見ていると思うんですよ、その中の状況を。

だから、太新工業さんの例えば秋吉さんが現場につくんだと思うんですが、その下請をエス・ティさんがしていたんじゃないかなというように私は思うんですが、どうですか。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） すいません。作業中の修理に関して、私は一切、リサイクル施設の作業がありますので、そこから離れることは基本的にはありません。だから、その中で誰がやっていたとかいうことは、一切、私は存じ上げておりません。

○委員長（武道 修司君） 田原委員。

○委員（4番 田原 宗憲君） 見ていないということ。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） ええ。作業は見ていません。うちも作業やっていますので、リサイクル施設が。

○委員（4番 田原 宗憲君） それは誰に聞いたら分かると思いますか。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） 内山さんしか分からない。それか、もしくは現場の。

○委員（4番 田原 宗憲君） 中さん。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） はい。

○委員（4番 田原 宗憲君） に聞いたら分かるということね。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） じゃないかなと思います。

○委員（4番 田原 宗憲君） 分かりました。事前に私が一般質問するに当たっていろんな情報収集をした中で、太新工業さんの下請をエス・ティさんがしていたというふうに私は理解していたんですが、それはまた中君なり、内山さんに確認しましょう。

そしたら、リサイクル施設のことしか江本君は、今、ほかの件に関しては分からないというんやけど、全く分からない。それだけ、ちょっと先に。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） 基本的には分からないです。

○委員（4番 田原 宗憲君） 何をしているんやろうかとか、稼働しているんやろうかとか、そういうことも把握は全くしていない。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） 稼働しているかどうかは、それは把握しています。

○委員（4番 田原 宗憲君） それだけ。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） はい。

○委員（4番 田原 宗憲君） もう全く知らない。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） 基本的なことは全く分からない。

○委員（4番 田原 宗憲君） そしたら、別な観点から。

リサイクル施設に関して、シルバーさんが4名、江本君おって4名が、多分、業務管理があと4人、3人、場合によっては4人とか5人とかになるケースもあるんでしょうが、その中でこれ、

エス・ティさんじゃないでもできるんじゃないんですか。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） それはリサイクル施設の作業ということですか。

○委員（４番 田原 宗憲君） だから、ちょっと待ってよ。江本君はリサイクルのことしか把握していないといって俺に今言いよるんよね。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） はい。

○委員（４番 田原 宗憲君） だから、あえてリサイクルの件を今聞きよるんよ。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） はい。

○委員（４番 田原 宗憲君） R D F施設の職員であれば、R D Fのほうも把握していてもおかしくないのじゃないかなと思うけど、その施設の分に関しては全く知らないというような言い方するんで、だからリサイクル施設に限って、もう聞きまいかなと思ったけど、今あえて聞きよるんよ。もう時間が。せっかく来てくれたのに。

リサイクル施設の中で、エス・ティさんじゃなくても、別に分別の作業であれば、シルバーさんがメインで、人力、瓶に関しては手作業と言ったのかな。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） はい。

○委員（４番 田原 宗憲君） 缶に関しては目視で分別していると先ほど言ったと思うんですが、そしたら基本的に、人員としてリサイクル施設はシルバーの方に、エス・ティさんじゃないでもよかったんじゃないですか、別に。免許は誰でも取れるよ。役場の職員でも、重機に乗ることないのに車両系とか、それも小型の車両系ですよ、大きい機械じゃなくて。そういう免許の取得を、別にせんでもいいのに、お金かけて、重機をわざわざ清掃センターから持って行って。持って行くのにも、わざわざ、講習受けるんやから、新しい重機ですればいいのに。清掃センターに関しては、新しい重機と思います。免許取得するのにわざわざ何か古いような機械を、癖のあるような機械を持ってきて、職員、受けんでいい講習も何十名か受けていると思うんですよ。それは知らなくていいけど。

その中で、リサイクルに関しては、エス・ティさん要らないんじゃない。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） 私、個人的に言わせてもらおうと、エス・ティ・産業さんは、すごくうちの清掃センターのこと熟知していますので、現場としては非常に助かっております。エス・ティ・産業でないと駄目とかそういうことは私は思いませんが、ほかに例えば操縦熟知されて、例えば社内教育、そういうことも一切行ってくれるのであれば、それは別の考え方もあるとは思いますが、今現在、私は助かっております。

○委員長（武道 修司君） 田原委員、業者選定とか、そういうのはもう課長とか。

○委員（４番 田原 宗憲君） リサイクル（聴取不能）分からん、R D Fは全く分からんって言いよるから。

○委員長（武道 修司君） 業務内容のことだけを質問をお願いいたします。

○委員（４番 田原 宗憲君） 業務内容ちゅうか、それに対してエス・ティさんが、正直エス・ティじゃなくても。

○委員長（武道 修司君） 田原議員。

○委員（４番 田原 宗憲君） 私の考えは、シルバーさんに関しては、必要ですよ、シルバーさんもね。その中で、エス・ティさんじゃなくても、ほかの業者でもできる（聴取不能）。助かっていますとか、そういう問題じゃないよ。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） 私はそういう問題で今答えています。私に権限がありませんので、私は現場として助かっていますという、今、現状をお伝えしています。

○委員長（武道 修司君） 田原委員。

○委員（４番 田原 宗憲君） その、何か……。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） 私に選択権というか。

○委員（４番 田原 宗憲君） ちょっと手挙げて言わんでいいと。

○委員長（武道 修司君） 田原委員、あくまでも業者選定とか、業者がどこかというのはもう課長から上のというか、起案を上げて、課長のほうの話になりますので。江本さんは現場で働いているだけになりますから。田原委員、よろしくお願いします。

○委員（４番 田原 宗憲君） 江本君、俺は表からちゃんと聞いているつもりなんやけど、権限があるとかないとかそういう問題じゃなくて、助かっていますとかそういう問題じゃないよ。他の業者でも、助からんでも仕事はしなきゃいけないんよ。助かっているからエス・ティさんがいいとかいうふうにはならないと思うんやけど。

○委員長（武道 修司君） 江本さん。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） 潤滑な作業をする上での話を私はしています。

○委員長（武道 修司君） 田原委員。

○委員（４番 田原 宗憲君） そしたら、エス・ティさんじゃなくても仕事ができるかできないか、それだけ聞いところ。それで俺はいいよ。

○委員長（武道 修司君） 江本さん。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） 知識、資格、そういうことがあるのであれば、別の考え方もあると思います。別の業者さんでもいいんじゃないかなと私は思います。

○委員（ 番 君） ちょっととりあえず休憩しましょう。

○副委員長（宗 裕君） いや、ちょっと、委員長。

○委員長（武道 修司君） 宗委員。

○副委員長（宗 裕君） 今のに関連して、ちょっと田原委員と江本さんの質問と答弁がかみ

合っていなかったようなので、私はこう聞きましたってのを確認させてください。

江本さんは業者選定権とかないですから、上のほうが決めた業者が現場に入ってきてってそれだけのことで、現場に入ってくれば一緒にお仕事なさっていて、現場で上が決めた受注業者と一緒に仕事をする立場から、確かにエス・ティさんが現場に来ること多いかもしれませんが、エス・ティさんと一緒に仕事をしていて、非常に円滑に仕事が進むいい業者さんだという、現場の個人の感想を述べたに過ぎないというふうに私は思っておりまして、今、間違いないとおっしゃってくれたんで、そういうことだろうなと認識しました。

さらに、追加で田原委員は、では、エス・ティさんがいい業者で現場では円滑に業務が進むのはそのとおりだけど、ほかの業者だと、円滑に業務が進むってことは初めての現場だったら当然落ちるでしょうから、だけど仕事自体はできないことはないですよという質問を田原委員はしたんだと思うんですけど、江本さんは、これは当たり前のことですけど、技術や資格を持っていれば、初めての現場だったら戸惑うことはあるかもしれないけど、できないことはないと思いますという、これまた当たり前のことを答えてくれたと思うんですけど、そういう理解でよろしいですか。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） はい。

○副委員長（宗 裕君） ありがとうございます。

○委員長（武道 修司君） いいですか。宗委員、いい。

○副委員長（宗 裕君） ええ。私は確認したかっただけです。

○委員長（武道 修司君） ほかに。吉元委員。

○委員（13番 吉元 健人君） 僕から簡単な業務の内容だけをちょっと確認させてください。

江本さんはリサイクルの担当で、1個のチームをまとめている代表だとは思いますが、僕のこの百条委員会に関わる前からちょっと調査の段階で、江本さんがエス・ティ・産業さんの本社のほうとかで打合せをしているという情報が結構何人かからもらって——勤務中にですね——清掃センターの中で行えないような打合せは何をするのかなと思って聞いてみたかったんですけど。

○委員長（武道 修司君） 江本さん。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） エス・ティさんの本社で私が。

○委員（4番 田原 宗憲君） 事務所かどこか（聴取不能）。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） 事務所で私が仕事の打合せを。

○委員（13番 吉元 健人君） 1回もしたことないですか。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） いや、それを私は、記憶は（聴取不能）。

○委員（13番 吉元 健人君） じゃあ、僕の聞き取りが間違っていたんでしょう。

そこを僕も、今そういうふうに言われたので、以後そういう、今度、証人喚問等の参考人として後ほどお願いすることがあるかもしれないが、そのときはよろしくお願いします。

以上です。

○委員長（武道 修司君） よろしいですか。ほかに。

○委員（１３番 吉元 健人君） もう一回だけ（聴取不能）念を押します。１回も行ったことないんですね、打合せに。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） 打合せですか。

○委員（１３番 吉元 健人君） うん。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） 打合せはありません。

○委員（１３番 吉元 健人君） ほかに何があるんですか。（発言する者あり）そういうことね。了解。終わりました。

○委員長（武道 修司君） ほかに。工藤委員。

○委員（５番 工藤 久司君） お仕事中、江本さん、ありがとうございます。

先ほど、江本さんは、業務の中身が主で、いろんなそういう業者選定とか人員云々というのには関わっていない。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） はい。

○委員（５番 工藤 久司君） 先ほど、田原議員のほうからもエス・ティさんではなくてもどうなのかという質問の中で、エス・ティさんの職員さんは知識また資格等も非常に熟知をしているという形だったんですが、リサイクル施設の作業するための知識と資格というのは何があるんでしょう。

○委員長（武道 修司君） 江本さん。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） まず、第１にフォークリフト、それと建設重機。（発言する者あり）

○委員長（武道 修司君） ユンボとか。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） 車両系。（発言する者あり）

○委員（４番 田原 宗憲君） 一般的な免許です。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） あと、天井クレーンです。（発言する者あり）

○委員長（武道 修司君） 天井クレーンっていうのは、玉掛けは関係ないんよね。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） 玉掛けは関係ないです。

○委員（５番 工藤 久司君） それが資格ですよ。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） それは資格です。

○委員（５番 工藤 久司君） 知識とすれば。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） 知識とすれば、今、もう長いので、分別の善し悪しだったり、例えば2トン車、4トン車、場内で運転することがあるんですけれども、そういう例えば下ろしの内容といいますか、その辺の作業を全て熟知しています。

○委員長（武道 修司君） 工藤委員。

○委員（5番 工藤 久司君） 資格に関しては、今言う、よく言う重機と建設関係とか、フォークリフトにしる、ユンボとか乗る、これであるのであれば、先ほど、田原議員は何を言いたかったかなと思うと、エス・ティ・産業さんじゃなくても、そういう資格のある業者であれば、作業的なものはできるのではないかという問いだったのではないかなと思うんです。そのあたりは、現実、会社が変わっても、今みたいな資格——知識というのは少しずつ積み上げていかなければいけないとは思いますが——エス・ティ・産業さんではなくてももっと、これを見ると非常に特定業者との契約になっているわけです。ですから、そこらあたりは、もう少し今の町の財政状況とか考えるといろんなところに——これは選定の話になるんであれなんですけども——そういうふうなことができる可能性、私もあるのではないかなと思うんですが、客観的に江本さんがどう思いますかということをちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（武道 修司君） 江本さん、今の、答え（聴取不能）。もういい。

○委員（5番 工藤 久司君） うん。まあ、（聴取不能）、客観的に。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） おっしゃるとおりだと思います。

○委員長（武道 修司君） 客観的な意見を。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） 今、工藤議員が言われた内容で私もそう思います。

○委員長（武道 修司君） ありがとうございます。いいですか。ほかに。宗委員、ない。

○副委員長（宗 裕君） はい。（聴取不能）。

○委員長（武道 修司君） 田原委員。

○委員（4番 田原 宗憲君） あえてもう一回聞きますが、江本君はRDF施設のほうには、作業として、もし人員が不足した場合は行くことはないですか。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） すいません。それはあります。

○委員（4番 田原 宗憲君） それはある。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） はい。例えばトラブル、詰まりとかそういうことがあれば、我々は作業止めて加勢に行くこと、それはお互い行き来はあります。

○委員（4番 田原 宗憲君） そして、もう聞きまいかなと思うけど、RDFとリサイクルとか何か区別なんかしているみたいなので、あえて聞きますが、太新工業さんの下請けをエス・ティさんが——本人、そこおるけ、言いにくかろうけど——というふうに、自分、情報収集したときにエス・ティさんというふうに、俺、江本君から聞いたんやなかったなと思うんですが、それ

を答えられないのであれば、吉元議員は証人喚問で多分申請するでしょうから、そのときにはっきりしますが。エス・ティさん、太新工業の下請けを、全部とは言いませんよ。令和４年度に関してはエス・ティさんがしていたというふうに、私、聞いた覚えがあるんですが。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） 私からですか。

○委員（４番 田原 宗憲君） いや、誰から聞いたか分からんけど。名前、言ってもいいんやけど、一応、今の（聴取不能）としては誰からとは言えませんが。間違いはないんじゃないですか。それに対しては自分もそれ以上質問しないので、一応、頭の中、置いとってください。

○委員長（武道 修司君） いいですか。吉元委員。

○委員（１３番 吉元 健人君） すいません。僕は踏み込んで聞きます。

太新工業さんが受けた工事に対して、エス・ティさんが通常入っている業務に関わっている方は機械が止まっている等で運転できないと思うので、その方たちが太新工業さんの工事等の手伝いを——僕も一般質問で、これ、しているので、根拠がなく言っていないんですけれども——そういう手伝いの作業員としてエス・ティ・産業の方が手伝っていると、作業を行っているというのは見たことも一回もないですか。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） （聴取不能）見たことはありません。

○委員（１３番 吉元 健人君） 分かりました。

○委員長（武道 修司君） 田原委員。

○委員（４番 田原 宗憲君） 江本君、役場の職員なんよ。清掃センターは入り口、出口が、自分もあんまりもう行かないよね、議員しちよるけんね。その中で、１回視察に行ったときに、今日は誰が来とるなとかいうのはもう職員やから把握しとかにやいけないと思うんやけど、それ今聞いたら、ＲＤＦ施設に関しては全く、出社して、リサイクルのところに行って、でもリサイクルのところから出てくる、ＲＤＦ施設の分と絡みがあるやろ、施設の。だから、そこで、全く見ていめせんとかそういうこと自体が、何か俺、不思議でたまらん。不思議（聴取不能）。

例えば、これが干拓と清掃センターなら分かるけど、同じ施設のところで、そんなに広いかね、あそこ。その中で区別せんがいいよ。誰かから指示か何かされて、答えるなちゅう言われたんかしれん（聴取不能）、自分たち思うよ。絶対、職員であれば、清掃センターの門があつたら、ああ、今日誰々が来ているねとかいうのは、最小限、職員やったら分かっているはずなんやけど、知らんちゅうのであれば、中さん、内山さんも知らんとかいうことないよね。

○委員長（武道 修司君） 江本さん。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） 私が今、分からないというのは、下請をやっているかどうかと、そういうことが分からないちゅうただけであって、朝、朝礼は一緒にしています。だから、誰が来ているかつてのは大体把握はしています。

○委員長（武道 修司君） 田原委員。

○委員（４番 田原 宗憲君） あんまりもうあれなんやけど、これがゼネコンさんやったら、1日のKY活動をするんですが、朝の朝礼の作業というのはどういうことするん。ラジオ体操して、例えばエス・ティ・産業は本日の人員は3名がRDFでとか、例えば太新工業、本日の内容とか、飯塚ゴムとかいろいろな業者が、関係している業者も多分数少ないと思いますが。その中でどういう朝礼をするんですか。作業内容とか説明はしないんですか。

○委員長（武道 修司君） 江本さん。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） 作業内容の説明はしています。

○委員（４番 田原 宗憲君） 人員は。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） 人員はその場で確認はしています。

○委員長（武道 修司君） 田原委員。

○委員（４番 田原 宗憲君） そうじゃなくて、例えば、本日の作業内容は何々で人員は何名ですとかいう作業日報とか、そういうのはあったんかね、これ。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） 一応、日報は全部出していました。

○委員（４番 田原 宗憲君） あるんよね。その中で、本日は何をしますよとか、今日はRDFの施設が停止しているので、本日はエス・ティさんは、どこにおるか分からんけどとかいう、作業の日誌が絶対あるよね。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） はい、あります。

○委員（４番 田原 宗憲君） あるときに、例えば太新工業の仕事を太新工業さんの秋吉さんが例えばそういう報告をしたときに、エス・ティさんが人員何人とか、そこで把握しとかないと、ああいう施設の中で、誰でも彼でも日雇いの方を受け入れて仕事しているわけじゃ、俺、ないと思うんやけど。そうしないと、大事な施設なので、その日に来た方がもしかしたら機械を崩されても困るし、だからそのためにも職員としてやっぱり把握しとかないと。（聴取不能）、朝礼をしたのであれば、どこに人員がつくとかどの修理を誰がするとかいうのは把握していてもおかしくないと思うんですけど。

○委員長（武道 修司君） 江本さん。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） すいません。業者さんが入る工事に関して、リサイクル施設もそうなんですけども、朝礼時に業者さんが入ることはないです。あくまでも職員と業務委託とシルバーさんだけの朝礼を毎日行っています。

○委員（４番 田原 宗憲君） 新規に入るのは、業者。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） 業者さんはその朝礼には入っていません。その後、各自分かれた後に、リサイクルの人はリサイクル施設に入ってもらって、RDFはRDFに入っ

てもらうような形なんで、その後のことは分からない。お互いでも分からないと思います。

○委員（４番 田原 宗憲君） 誰が来たかとかいう、そういうのも。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） その日の作業報告で、今日は工事に入りますというくらいは情報があります。

○委員（１３番 吉元 健人君） 委員長、もう一個確認いいですか。

○委員長（武道 修司君） 田原委員、いい。

○委員（４番 田原 宗憲君） いいよ。

○委員長（武道 修司君） 吉元委員。

○委員（１３番 吉元 健人君） すいません。資料もらって、今回随意契約で１者のところは、もちろん緊急緊急ということで課長たち言われているんですけども、RDF、リサイクルももちろん緊急はあると思いますけれども、緊急の工事を行わなければいけない場合、基本的に作業は止まっていると思うんですけども、その際の従業員の方たちの１日の作業とかはほかにする内容はあるんですか、持ち場持ち場以外で。

○委員長（武道 修司君） 江本さん。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） （聴取不能）、リサイクル施設なんですけれども、系統が２系統、それとプラス、瓶の作業に関しては全て人力ですので、壊れた箇所によって作業を変更したり、その日、何もできないということは一切。

○委員（１３番 吉元 健人君） 一切ないんですね。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） ないです。はい。

○委員（１３番 吉元 健人君） リサイクルはですね。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） ないです。

○委員長（武道 修司君） 吉元委員。

○委員（１３番 吉元 健人君） リサイクルはそうなのでしょう、人力がありますんで。

逆にRDF施設のことは、江本さんはあんまり知らないということですけど、作業内容と保全とかで多少関わるというのを聞いたので、逆にRDF施設の例えばどこかの部分が故障したときでもほかの作業はできるんですか。それとも、全ての作業が、基本的に機械で全部動かしていることなので、止まってしまうので、待機なのか、リサイクル側に回ってくるのかとかいろんな想定ができるんですけども、そういうふうな解釈でいいんですか。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） そうです。

○委員（１３番 吉元 健人君） オーケーです。

○委員長（武道 修司君） オーケーですか。

○委員（１３番 吉元 健人君） はい。

○委員長（武道 修司君） ほかに。工藤委員。

○委員（５番 工藤 久司君） 私は、RDFの施設もリサイクルの施設も町の施設だと思っていたんです。今聞くと、リサイクルはリサイクル、RDFはRDFという形なんです、これだけいろんな工事、補修とか、今、吉本委員も言っていたように緊急性という形で上がって、すごい金額が上がってきているわけです。

ですから、私も、職員としてやはりRDFだろうとリサイクルだろうと、そこは分業しているのは仕方ないし、その上には課長補佐等々がおるんでしょうけど、やっぱり現場の一番責任者とすればそこはきちっと連携を取りながら、同じ敷地内であり同じ町の施設なわけですから、そこはやはりしっかりと連携を取ることが一番必要だと思うんですが、今聞くとあまり連携的なものがなかったように感じるんですが、その点はどうでしょう。

○委員長（武道 修司君） 江本さん。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） 連携自体は確かに御指摘のように少ないかもしれませんが、ただ、お互い作業中のトラブル、詰まりとかそういうことが結構お互いありますので、そういうときは作業止めて、片方に人員を集めて、除去作業だったり、そういう協力作業に関してとかは行ってはいるんですけども、その日の作業は行き来したりと、そういうことはないです、中でどうなっているかというのは正直私は把握していません。

○委員長（武道 修司君） 工藤委員。

○委員（５番 工藤 久司君） 本当にそこだと思うんですよ。連携を取ってはいないけれども、やはり片方でトラブルがあったときは行くわけですから。ですから、そこって本当に大事だし、それ以上にもっとやはりその連携というのは取っとくべきだと思うんで。

今後、まだ作業は続くわけですし、この施設を止めるわけにはいかないので、いかに効率よく、そこは施設の中でしっかりと、町長、副町長も踏まえて、やはり提案をしながら、効率よく、トラブルがないようにしていただきたいなと思います。

それと、施設管理ですけど、これだけ毎年のように、今、工事というか、維持補修が出ていることに関しては、確かに施設自体がもう古いのもありますが、そのあたり、江本さんの仕事というのが、私から言わせると、そういうものがないように施設を管理をして、きちっとして、トラブルが大きな金額にならないように、また緊急性がないようにということが仕事だと思うんですけども、このあたりの日頃の点検業務というのはどのようにされていましたか。

○委員長（武道 修司君） 江本さん。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） 日頃からの点検作業、我々ができるのは簡単な作業、（聴取不能）できませんので、最低限のモーターの確認、それとか除去作業、清掃が主になるんですけども、所々、例えば異音を聞きつけたりとか、そういうことはいち早く、月に１回必

ず、月例点検といいまして、箇所別で月別に部門を決めて集中して行ったりとか、そういうことは行ってはいますが、それでも正直やれることは限られていますので、それ以上の例えば故障だとか出ると、業者さんをお願いするしかないかなということです。

○委員長（武道 修司君） 工藤委員。

○委員（５番 工藤 久司君） そこだと思っんですよ。今、担当がリサイクルは江本さんだけじゃないですか。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） リサイクルは私。

○委員（５番 工藤 久司君） 職員はですね。R D Fが中さん。１人ずつしかいないわけですよ。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） はい。

○委員（５番 工藤 久司君） ですから、同じ職員なわけですから、月に１回の点検であれば、１人の目で見るとも２人の目で見えていくということはやはり（聴取不能）大事なことで、当然なような気はするんです。今、係が違うからってことでしょうけども。

そこは、今、江本さんも言われていましたが、しっかりと点検をしているつもりだけでも、なかなか軽微な点検しかしていないということなので、そこは今後やはりこの施設をなるべく長く維持をしようと思うと、そういうところって非常にこれから大事ではないかなと思いますので、上司なりにきちっと提言しながらやっていただきたいなと思いますので、今後の作業も円滑に行くようにぜひ頑張ってやっていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） 改善していきたいと思います。

○委員長（武道 修司君） 私のほうから。

○委員（４番 田原 宗憲君） もう一点だけ。

○委員長（武道 修司君） 田原委員。

○委員（４番 田原 宗憲君） 今、リサイクルを江本君が一応頑張っているちゅうのは分かるんやけど、もし江本君がR D F施設のほうに、中さんと交代するちゅうこととしたときに、別にそのときはできるんですよ。

○委員長（武道 修司君） 江本さん。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） 替わってすぐ、僕が当たり前仕事ができるかということですよ。

○委員（４番 田原 宗憲君） 当たり前じゃなくて。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） 交代することができるかということ。

○委員（４番 田原 宗憲君） 職員なので、そこを民間じゃ。

○委員長（武道 修司君） 田原委員。

○委員（４番 田原 宗憲君） 江本君、工藤議員も言ったけど、築上町の職員なんよ、江本君はね。だから、その、例えば今、ずっと定年までリサイクルセンターのリサイクルのほうにおれるとは思って、多分——思っているのかな。それがもしかしたらRDF施設とか、ほかの、例えば液肥とかいうところに異動する可能性も出てくるわけやん。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） そうですね。はい。

○委員（４番 田原 宗憲君） だから、今の聞きよったら、ちょっと不安な面があるんよ。リサイクルのことしか私は分かりません、興味ありません、知りません、見ていません、何かにこだわってそういう今日の説明なのでね。別にそういう答弁でも、自分はもう別にいいかなとは思っているんですが。

ただ、それを、本当にリサイクルのことしか考えていないんであれば駄目よ。だから、最後に、もうやめようかなと思ったけど、RDF施設とかのほうに行っても作業はできるんですよね。それだけちょっと確認。完璧にじゃないでいいんですよ。誰も初め分からないんで。だから、もしかしたら異動する可能性もあると思う、同じ小さい施設の中やから。清掃センター、そんなに広くないよ。その中で、リサイクルだけに——何かわだかまりがあるんよ、何でリサイクルのことしか知らんって言うのかなという。今後、もしかしたら異動する可能性もあるかもしれんし。

私たちから職員の、そこに常駐化すること自体が今回のこういう件数になったちゅうのも多分、私は思うので、だからそこを点々と、やっぱり異動できるところに関しては異動してもらうちゅう提案はしようと思うんです。だから、事前に、RDF施設のほうに行っても最小限度の作業はできるんですよね。免許とかも恐らく全部一通り持っていると思うので。それだけちょっと聞いておきます。

○委員長（武道 修司君） 江本さん。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） すいません。正直、作業をすぐ私が全部把握してすることは今現在是不可能です。ですので、今後、交代して、RDFのほうも覚えていくということもやっていきたいと思っております。

○委員長（武道 修司君） 私のほうから——皆さん、ないですか、もう。いいですか。

○副委員長（宗 裕君） いや、あります。いいですか。

○委員長（武道 修司君） ある。時間があんまりないんで、するんなら早めに。

○委員（ 番 君） 時間はもう気にせんでおらんとできんよ、こういうとき。

○委員長（武道 修司君） 宗委員。

○副委員長（宗 裕君） 分かればいいんで教えてください。

今、作業日報のようなものがある、毎日記録を取っていると。その作業日報には当然、その日どなたが作業をしたか、どういう作業内容だったか、また機械の故障や停止のようなトラブルが

あれば、そういうことも当然書き込まれていると思うんですが、それでよろしいですね。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） はい。

○副委員長（宗 裕君） 同じセンターですから、リサイクルとRDFのほうの作業日報は、様式、つまり形式が異なるものなのでしょうか。それとも同じものを使っていますか。

○委員長（武道 修司君） 江本さん。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） 形式は多分違うと思います。書いている内容というか、形式が多分違うと思います。

○委員長（武道 修司君） 宗委員。

○副委員長（宗 裕君） ありがとうございます。そしたら、それは次にRDFの作業の方が来るでしょうから、その方に聞いてみましょう。

私が次に聞きたいのは、トラブルが起きたときの流れ、手順を、書類——決裁や契約、検査、そういう書類のことは江本さん関係ないんでしょうけど、当然、トラブルが起きたら、現場で立ち会うのは江本さんたちだと思うんで、書類とかじゃなくて、実際の現場での作業の流れを聞きたいんです。それで教えてほしいんですけど、まずトラブル、いろんなトラブルがあると思うんですね。特に業者さんと呼ばなくても、清掃センターの職員とかで対応して、詰まりとかで、詰まりを解消すればその日のうちに動くというトラブルももちろんありますよね。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） はい。

○副委員長（宗 裕君） そうではない、業者と呼ばないと対応できないようなトラブルが発生した場合は、先ほど、上司の内山さんあたりに報告して、それから手続が始まるんだと思うんですけど、液肥センターではとにかくトラブルが起きたら緊急だって話が多かったんです。それで、清掃センターも随意契約が多いんで、詳しくは見ていないんですけど、やっぱり緊急だからということで随意契約で対応していると思うんですけど、そういう施設が停止するようなトラブルが起きた場合、業者が来るまでにどれぐらいかかるんでしょうか、時間とか日にちは。

○委員長（武道 修司君） 内容によるんやない。（聴取不能）。

○副委員長（宗 裕君） 早いときはその日のうちとか、日にちがかかるときは二、三日とか、そういうざくつとした話でいいですが。

○委員長（武道 修司君） 答えられる範囲でお願いします。江本さん。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） 故障内容にも多分よるし、呼ぶ業者にもよるとは思うんですけども、当然その日のうちに1時間後、2時間後に来てくれるところもあれば、内容によっては来週とかいう可能性もあると思います。

○委員長（武道 修司君） 宗委員。

○副委員長（宗 裕君） ありがとうございます。来てもらって、すぐに対応してもらって直

るケースもあるんでしょうけど、その日は調査、点検だけで、後日改めて本格的な修理ってことも当然あると思うんです。そういう場合、修理には基本的に江本さんのような現場の方も立ち会おうと思ってよろしいですか。

○委員長（武道 修司君） 江本さん。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） 修理には立ち会っています。

○副委員長（宗 裕君） ありがとうございます。

○委員長（武道 修司君） 宗委員。

○副委員長（宗 裕君） そうすると、こういうトラブルがあった、そのトラブルでまず点検でこういう業者さんが来た、また後日修理に立ち会ったとかいうのは、その作業日報に全て記録されておりますか。

○委員長（武道 修司君） 江本さん。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） 多分、それは記録されていないと思います。

○委員長（武道 修司君） 宗委員。

○副委員長（宗 裕君） ちょっとびっくりしたんですけど、そういうのも重要な情報だと思うんですけど、なぜ記録されていないんでしょうか。

○委員長（武道 修司君） 江本さん。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） それはもう、私の単純な怠慢と——多分、怠慢しかないと思います。今後は、ちょっとそれは必ず改善していきたいと思います。

○委員長（武道 修司君） 宗委員。

○副委員長（宗 裕君） 質問の前に補足説明させていただきます。

先ほどの一覧表なんですけど、修理の工事が発注されたときに、RDFとリサイクル施設に途中まで分類しようとしていたんですけど、もう面倒くさくなってやめちゃったんです。だから、簡単に口頭で報告します。ほとんどがRDFで、リサイクルの修理はそんなに件数なかったです。それは委員の皆さんに報告です。

すいません、江本さん、ちょっと厳しいことを言って。ただ、怠慢ということを認めてくださって、なおかつ今後は改善しますとおっしゃってくださったんで、今後は改善してくださると思うんですけど。

ということは、作業日報からは、どんなトラブルがあって、どういう手順だったかってことは分からないということよろしいですか。

○委員（ 番 君） RDFは（聴取不能）。

○副委員長（宗 裕君） あくまでリサイクル施設。（発言する者あり）

○委員長（武道 修司君） 江本さん。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） 全て私の怠慢ですが、書いているときと書いていないときが多分あると思います。

○委員長（武道 修司君） 宗委員。

○副委員長（宗 裕君） 内容は分からないにしても、施設が完全に停止したときは、この間は停止しているという、それぐらいの記録はあるんでしょうか。

○委員長（武道 修司君） 江本さん。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） 年に1度、大きな破砕機等のちょっと期間かかる工事といいますか、そういうのがあるんですけども、そういうことに関しては100%明記しております。

ただ、急なトラブルとか比較的、書き漏れというか、書いていないことが多分多いと思います。

○委員長（武道 修司君） 宗委員。

○副委員長（宗 裕君） これで最後にします。

あえて厳しいことを言うんですが、トラブル内容や故障内容、修理対応の内容が、あえて分からないように意図的に記載されていないって疑われても仕方がない現状だというのはここで指摘しておきたいと思います。ただ、それをなぜだとか意図があったのかとか聞いてもしょうがないんで、それは申し上げます。ありがとうございました。

○委員長（武道 修司君） いいですか。私のほうからちょっと何点か、最後お聞きします。今日、皆さんがお聞きしている中で、ちょっと何点か疑問がありましたんで。

リサイクル施設で、業務委託している業者が修理をすることはほとんどないというふうに最初お答えになったと思うんです。実際、起案が上がっているものでいくと、まあ、そこそこあるんです。例えば、エアドライヤーの取替えとかです。記憶ありますか。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） あります。

○委員長（武道 修司君） エアドライヤーの取替えとか金属圧縮機のホイスツイヤーの取替えとか、そういうような仕事、ほかにも（聴取不能）、まあまああるんです。ほとんどないというふうに最初言われていましたけど、伝票的にはというか、資料的にはまあまああるんです。

例えば、エアドライヤーの取替えというのは何人ぐらいで作業されるんですか。今さっきお聞きしたら、宗委員からの話で、修理とかそういうときは現場で立ち会うということやったんで。私はエアドライヤーというものが全然分からないんで、エアドライヤーを交換するというのは大体何人ぐらいでされるような工事ですか。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） 大体3名か4名ぐらい。

○委員長（武道 修司君） 3名から4名。

○副委員長（宗 裕君） 委員長、それ、何ページですか。

○委員長（武道 修司君） 345です。（発言する者あり）

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） コンプレッサーの中の水分を飛ばすやつです。

○委員長（武道 修司君） 3名から4名ですね。

それと、ホイストワイヤーの取替えてのは大体何人ぐらいで。

○副委員長（宗 裕君） 349ページですね。

○委員長（武道 修司君） 349ページ。ホイストワイヤー。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） ワイヤー交換工事は2名（聴取不能）。

○委員長（武道 修司君） 2名ぐらい。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） はい。

○委員長（武道 修司君） 3名から4名とか、2名でというときは、修理は大体、誰が主に来られますか。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） 修理に来られる。

○委員長（武道 修司君） はい。

○副委員長（宗 裕君） 実際に誰が作業しているか（聴取不能）。

○委員長（武道 修司君） そうです。（発言する者あり）

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） エス・ティ・産業の社員が来られます。

○委員長（武道 修司君） また別に外から来られるということですか。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） 内容によっては外から来られる方もおられますが、内容によっては、うちの（聴取不能）でやっていることもあります。

○委員長（武道 修司君） そこで業務委託の中で来られている方の中から、この作業をしているということもあるということですね。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） はい。

○委員長（武道 修司君） 分かりました。ありがとうございました。

私のほうからは以上なんで、よろしいですか。（発言する者あり）まだある。工藤委員。すいませんね。

○委員（5番 工藤 久司君） ごめんなさい。

江本さんは、この施設に入って何年になりますか。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） 今、16年目になります。

○委員長（武道 修司君） 合併してすぐぐらい。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） 平成22年から。

○委員長（武道 修司君） 平成20年が合併——18年か、合併は。

○委員（4番 田原 宗憲君） もう一個、聞いていいですか。大事なところ、聞き忘れちゃった。

○委員長（武道 修司君） 田原委員。すいませんね、ちょっともう終わろうと思うけど、もう一個だけ。

○委員（４番 田原 宗憲君） ごめんね。大事なことをちょっと聞きたいんですが、リサイクルに関しては江本君が職員の中ではスペシャリストと思うんよね。その中で、エス・ティさんがした起案の分に関して、例えば太新さんとか特定業者のリサイクルの分に関して、見積りが多分上がってくると思うんです。１者の場合は、そのままずっと、開封とかしないまま。ちょっとよく分からないけど。

その中で、開封作業に立会したこととか、係の印鑑とかつくことはないん。江本君が印鑑、起案に関して、つくことは全くないんですか。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） 全くございません。

○委員（４番 田原 宗憲君） リサイクルの施設の本人が専門的なものを言いよるのに。

○委員長（武道 修司君） ない。

○委員（４番 田原 宗憲君） ないわけ。

○委員長（武道 修司君） ない。

○委員（ 番 君） よそと違うのが、そこがもう（聴取不能）。

○委員（４番 田原 宗憲君） それは例えば、ほかの課やったら、係のとか印鑑つくわけよ。だけど、清掃センターに関しては、江本君、全く印鑑とかつくこともないし、起案書に押すこと、本当にないちゅうこと、１００％。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） 完全にはないです。

○委員（ 番 君） ない、ない。（発言する者あり）

○委員長（武道 修司君） ない。

○委員（４番 田原 宗憲君） そうなの。

○委員長（武道 修司君） 本当はない。

○委員（４番 田原 宗憲君） 不思議やね。（発言する者あり）まあ、いいや。

開封作業に関しては、立会したことは全く、見たことないちゅうことやね。

○住民生活課清掃施設管理係（江本 哲也君） 全くございません。

○委員（４番 田原 宗憲君） 分かりました。

○委員長（武道 修司君） よろしいですか。

江本さん、貴重な時間、今日は来ていただいてありがとうございました。ちょっと業務内容が、我々も全然中身が分からないんでお聞きしたいなということで、お聞きをしました。内容によっては、再度またお聞きしたいとかいうことがあるかと思いますが、そのときはまた御協力のほどよろしくお願いいたします。

今日はどうもありがとうございました。お疲れさまでした。ありがとうございました。

委員の皆さんはここで一旦休憩いたします。再開は11時5分からいたします。どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。（「お世話になりました」と呼ぶ者あり）

午前10時58分休憩

.....

午前11時19分再開

○委員長（武道 修司君） （中断）現場のことをお聞きをしました。

今からは、RDF施設の関係で、中さんに現場のことをお聞きしたいということで来ていただいております。業務中、忙しい中、御出席いただきありがとうございます。

我々がなかなか、現場にいつも行くわけではなくて、数年に1度、RDF施設を見に行ったりリサイクル施設を見に行ったりということで、中身がちょっと分からないことが案外と多いんです。

実際、RDFの施設でどのような仕事をというところをちょっと先にお聞きをしないと、いろんな、今調査をしているんですけど、中身が分からない調査はできないもので、そういうところで、ちょっと業務内容的なところを教えていただければということで今日は出席をお願いをいたしました。どうぞよろしく願いをいたします。

それでは、私のほうから何点かお聞きしたいと思います。

まず最初に、中さんが今されている業務内容を教えてください。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） 自分は、施設の設備の点検と、あと稼働するときのオペレーターです。中央制御室で機械のオン・オフ、温度の管理、異常がないかの確認と、あとごみクレーンのオペレーターをやっております。

週に1回、機械止めて、メンテナンスを行っております。

○委員長（武道 修司君） 今、中央制御室で業務をして、クレーンをしたりメンテナンスでということで、RDF施設には業務委託で依頼をしていると思うんですけど、業務委託の会社のほうからは何人ぐらいいつも来られていますか。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） 通常は3人です。

○委員長（武道 修司君） そしたら、中さんとその3人の方で、約4人で通常は業務をされているということで。

業務委託の内容はどのような内容になりますか。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） 内容まで、すいません、ちょっと……。仕事の。

○委員長（武道 修司君） 仕事の内容。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） ということですか。すいません。

機械の保守点検、通常稼働のときに異音がないとか、目視で確認できるところ、音ですね。例えば、破碎機ってあるんですけど、ごみを砕く機械なんですけど、厨芥類以外が入ってしまうと、生ごみ以外が入ってしまうと、内容物は正直言ってあんまりよくないんです。かみ込んでしまったりすると結構激しい音が出たりするんで、早急にその場で止めて点検したり、異音とか、あと目視で点検できるところをしてもらっているというところなんです。滞りなく稼働できるように作業してもらっているというところなんです。

○委員長（武道 修司君） 3人の方は、中央制御室でというよりも、破碎機の近くとか、そういうような施設の中で大体業務をされているというふうな感じですか。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） クレーンのオペレーターももちろんするんですけど。

○委員長（武道 修司君） クレーンのオペレーターも。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） クレーンのオペレーターです。

○委員長（武道 修司君） 中さんもクレーンのオペレーターをするけど、業務委託の方もクレーンのオペレーターをされる。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） そうです。

○委員（ 番 君） 中君もする。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） 自分も。

○委員長（武道 修司君） 破碎機というか、ごみが入りました。私もちょうとよろ覚えなんですけど、バキュームちゅうか、パッカー車ちゅうか、あれで移して、入りました、それをクレーンで吊って、隣の、横の。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） そうです。

○委員長（武道 修司君） そこで破碎をかけて、破碎でかかった分が、焼却ちゅうか、（聴取不能）に入っていくって固形燃料にしていくと、（聴取不能）、水分を飛ばすというような感じだったと思うんです。

中央制御室があって、中央制御室が監視しながらある程度やっていたというイメージがあるんですけど、ほとんどは、通常は中央制御室の中でずっと4人の方が大体見るんです。それとも、てんでんばらばらに行かれるということが多いんですか。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） 通常は中央制御室にクレーンのオペレーターと機械全体を見るオペレーターが1人ずつ。場内に、先ほど言いました異音の確認とか目視の確認とかもありますんで、下に2人ついてとかというような感じです。

○委員長（武道 修司君） 2人ついてという。そこは、2人、2人で分かれて。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） そうです。

○委員長（武道 修司君） やっているということですね。ありがとうございます。

それと、焼却場ができて、もう３０年、４０年近くなるんですかね。三十何年になるのかな。
３０年ぐらいかな。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） RDFに関しては２５年。

○委員長（武道 修司君） ２５年ですかね。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） たしか２０００年だったと思います。

○委員長（武道 修司君） ２５年やったかな。まあまあ古くなって、今、我々も将来的にどうするかという中で長寿命化の話もしていますけど、修理も増えてきたという中で、修理をするときに当然現場におられて、動かないとかなれば、当然そこから離れられないんで、修理で業者の方をお願いをしたときに、その修理の現場というのは大体見ていますか。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） そうですね。一応、平日に入る分は立会いはしています。

○委員長（武道 修司君） 立会いしている。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） はい。

○委員長（武道 修司君） どれぐらいの規模の修理だったかとか、どういうふうな内容だったかということはある程度把握されているということで。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） そうですね。どの場所をどのようにするとかはもう、立ち会っているんで。

○委員長（武道 修司君） それ、日報とかはつけられていますか。こういうふうな修理があって、何人ぐらいの方が来られて修理をしたかとか。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） 何の修理したかとかは当然日報には書いているんですけど、何人で来たとかまでは書いていないです。

○委員長（武道 修司君） 分かりました。

私のほうからはとりあえず以上で、皆さんのほうでお聞きしたいことがあれば。

○委員（１３番 吉元 健人君） 今の引き続き聞きたい（聴取不能）。

○委員長（武道 修司君） 吉元委員。

○委員（１３番 吉元 健人君） 人数の把握とか、氏名以外で、どこの会社が入ったとかいうのも全く書いていないんですか。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） 会社は把握しています。

○委員（１３番 吉元 健人君） 了解です。

○委員長（武道 修司君） 宗委員。

○副委員長（宗 裕君） ちょっと先に質問させてください。最初に簡単なやつ。

修理等の作業の立会いは中さんがされている。ただし、平日とおっしゃったんですけど、休日
は役場の職員は誰が立ち会うんですか。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） 内山が。

○委員（ 番 君） 誰かが絶対立ち会うんよね。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） そうですね。はい。

○委員（ 番 君） そうせんと、（聴取不能）。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） 可能性は十分あると思いますんで。

○委員長（武道 修司君） 宗委員。

○副委員長（宗 裕君） 職員が立ち会わずに、業者だけ入るってことはやはりないという理
解でいいんですよね。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） 工事しているとき（「修理している」と呼ぶ者あ
り）というときですよ。自分か、必ず内山が。

○委員長（武道 修司君） 宗委員。

○副委員長（宗 裕君） くどいんですが、念のために聞きます。年間で委託でエス・ティ・
産業さんが入っているんで、職員ではなくてエス・ティ・産業さんが立ち会う、つまり職員がい
ないというケースはあり得ますか。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） ゼロではないかもしれませんが、正直。自分も内山
もちょっと用事があって、どうしても立ち会えないときは、任せているところはあったかもしれ
ません。

○委員長（武道 修司君） 宗委員。

○副委員長（宗 裕君） ありがとうございます。平日は中さんがきちんと日報の記録を取ら
れているってことで安心したんですが、休日に内山さんが立ち会うような場合は、それは記録は
残っているのでしょうか、日報等に。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） 残っています。（「ありがとうございます」と呼
ぶ者あり）

○委員長（武道 修司君） 宗委員。

○副委員長（宗 裕君） それを、あと、全体的なことを委員長が聞いてくれたんですけど、
私はよく理解できなかったんで、同じ質問になるかもしれませんが教えてください。

RDF施設は、役場の職員と業務委託をしているエス・ティさんの作業員の両方で運転してい
ると思うんですが、役場の職員が何名、エス・ティが何名でしたっけ。

○委員長（武道 修司君） 1と3。

○副委員長（宗 裕君） 1は役場の職員。

○委員長（武道 修司君） 役場の職員。

○副委員長（宗 裕君） そうすると、役場の職員1つてのは中さんのことで、中さん以外は3名のエス・ティの業務委託の作業員さんの4人で運転していると。そして、中央制御室という多分オペレーションルームみたいなんがあって、原則、中さんはそこにおられてということではないですか。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） 交代で入ることもあるんで、自分も下で作業したりとか、同じぐらい年数、10年ぐらい勤めているベテランの方がいるんで、そっちも中央制御室のオペレーターできるんで。

○委員（ 番 君） 職員ですか。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） いや、エス・ティ・産業さんです。

○委員長（武道 修司君） 宗委員。

○副委員長（宗 裕君） じゃあ、結局、役場の職員が中さん1名、エス・ティさんから来た職員3名、その4人で、特にその4人のうち誰がいつもここってわけじゃなくて、臨機応変、分担してやっているってことですね。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） そうです。

○副委員長（宗 裕君） そうすると、中央制御室みたいなところに1人、制御盤か何か全体を見る人が1人、クレーンのオペレーターさんもそこにおるみたいですから、中央制御室に2名、あと下のほうの現場に2名いるという体制で常に回しているということよろしいですか。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） はい。

○副委員長（宗 裕君） ありがとうございます。私からは、とりあえず以上です。

○委員長（武道 修司君） ほかに。田原委員。

○委員（4番 田原 宗憲君） ちょっと聞き間違いかも分かんけど、先ほど説明の中で、保守点検とかいうのはエス・ティさんがしているちゅう説明やったかね、初め。初め、何か保守点検とかいう言葉を言ったのは。

○委員長（武道 修司君） 4人で。

○委員（ 番 君） 中君が（聴取不能）。

○副委員長（宗 裕君） 田原さん、先にそれで私が質問させてもらっていい。

○委員長（武道 修司君） 宗委員。

○副委員長（宗 裕君） そこ、ちょっと混乱しがちなんで、あえて聞きます。

年次点検という年1回の点検業務も出ているんです。それとは別に、年間の年次点検は百何十万円だったと思うんですが、年間の3,000万円以上の金額で、エス・ティ・産業さんが設備点検業務委託という契約名で3,000万円以上で業務を受注しているんですが、これはもう現

場の中さんに尋ねることではないのかもしれませんけど、今の答えで明らかになりましたけど、設備点検業務委託って契約名なのに、実態は3名の作業員の派遣なんです。ですから、契約名のタイトルと実際やっている業務が食い違うなと思っているんです。年間3,000万円のやつは、決裁文書にも設備点検業務委託ってまるで点検業務のように書いているんですけど、実態は作業員なんです。ですから、これ、偽装請負の点でも法令的に問題あると思っているんですけど、それで皆さん混乱するんです。

それとは別に、年1回、百何十で点検業務ってのが出ていて、エス・ティ・産業さんあるいは太新工業さん以外の契約書類は上がってきていないんで。何が言いたいかというと、4年と5年は点検業務の書類が上がってきていないんですけど、6年はエス・ティ・産業さんが1者随意契約で点検業務を受注したって契約がある。日立とエス・ティさんの2者見積りで、結果としてエス・ティさんが受注したというのが上がってきているんです。

だから、私が聞きたいのは、令和4年と5年の点検業務はどうもエス・ティさんあるいは太新工業さんじゃないみたいなんですけど、どこがなさっていたんでしょうか。年1回の点検業務です。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） 1年に1回の年次点検。JFE環境サービスさん。

（発言する者あり）いや、ちょっと中身までは。

○副委員長（宗 裕君） ありがとうございます。つまり。

○委員長（武道 修司君） 宗委員。

○副委員長（宗 裕君） 令和5年以前は大手のJFEが年1回の年次点検をやっていたけど、昨年の令和6年からは、その業務もエス・ティさんがやっているってことですね。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） 昨年ですか。

○副委員長（宗 裕君） 令和6年。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） 毎年JFEさんだったと思います。

○副委員長（宗 裕君） だけど、エス・ティさんが契約して、エス・ティさんにお金払われていますよ。皆さん、確認してください。ちょっとそれ、あまりにも重大なことだから。

○委員長（武道 修司君） 何ページ。

○副委員長（宗 裕君） 361ページ。361。

○委員（ 番 君） 点検業務がどういうのがあるか分かんないので、説明してもらって。

○副委員長（宗 裕君） つまり、ちょっと委員長、言わせてください。

○委員長（武道 修司君） 宗委員。

○副委員長（宗 裕君） エス・ティさんが受注していながら、実際の業務はJFEさんに丸

投げされていたってことですか。361ページから支払いの364ページまで書類がありますけど、361ページに起案書があって、363ページに見積りの結果、エス・ティさんが受注していて、364ページでエス・ティさんにお金払われているじゃないですか。これは午後の中さんに聞いたほうがいいと思っているんですけど。

○委員長（武道 修司君） 午後、内山さん。

○副委員長（宗 裕君） 内山さんに聞いたほうがいいと思う。現場で誰が点検していたってことは中さんに聞いていいでしょう。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） 1年に1回の年次点検ですよ。

○副委員長（宗 裕君） そうです。（発言する者あり）契約日は多分昨年9月。

○委員長（武道 修司君） ちょっと確認なんで。

○委員（4番 田原 宗憲君） 中君の言う（聴取不能）が何個あるかをちょっと先に。

○委員（ 番 君） 週に1回のメンテナンス（聴取不能）。

○副委員長（宗 裕君） ちょっとしゃべり過ぎた。田原さんに譲る。

○委員長（武道 修司君） 田原委員。

○委員（4番 田原 宗憲君） 中君の言う点検業務というのが、多分、私たちの理解と、基本的には年次点検というのが多分1つあると思うんですよ。その中で、もしかしたら毎月の点検とか毎週の点検とかいうふうな項目が、多分いろいろな点検の業務があると思うんです。その中で、リサイクルとRDF。

初めにちょっと聞くけど、リサイクルのことも多少は分かるんやろ。把握は、職員やから。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） 完全にはちょっと。すいません。

○委員（4番 田原 宗憲君） 多少は。先ほど、江本君、全く分からんというようなことを言いよったけど。

今回は、RDFに関してはもう全部ずっと、恐らく常駐でおるんやろうから、具体的なことは後で聞きますけど。だから、中君が知っている点検をちょっと先に答えてもらえますか。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） 週1回とか月1回の点……。

○委員（4番 田原 宗憲君） 分からんけど、恐らくお金が払われている点検が多分あると思うんです。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） すいません。ちょっとお金を（聴取不能）、分からないんですけど。点検は、当然、週1回のメンテナンスのときに。

○委員（13番 吉元 健人君） どういう内容か、ちょっとだけ分かれば。（聴取不能）。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） すいません。週1回のメンテなんですけど、当然、機械は毎日動いていますんで、ベルトコンベヤーとかにどうしてもごみがたまってくるんです。

それを掃除したり、摩耗とかがないかどうかの点検で、午後から、場所もいっぱいありますんで、月1のメンテナンスをそのまま午後からやっています。それを毎週月曜日に。（発言する者あり）

○委員長（武道 修司君） 月1回の分は、たまたま週1回のとくと重なることがあるちゅうことだけよね。4回のうちの1回が月1が入ってくる。

○副委員長（宗 裕君） その点検業務は、中さんも一緒にやっているんですよね。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） 一緒です。

○委員長（武道 修司君） というか、4人でやっているちゅうことよね。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） そうですね、基本的には。

○委員（4番 田原 宗憲君） 週1と月1と年次点検が、（聴取不能）、3つあるちゅうこと。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） そうですね。

○委員（4番 田原 宗憲君） それにお金が払われているか、払われていないかは把握はしていない（聴取不能）。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） すいません。分かりません。

○委員長（武道 修司君） 年次点検は年に当然1回やけど、それがJ F Eというところ。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） J F E環境サービスさん。

○副委員長（宗 裕君） それ、毎年ですよね。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） そうです。

○委員長（武道 修司君） 年に1回よね。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） そうです。

○委員長（武道 修司君） ただ、あとはもう、ちょっと内山君に（聴取不能）。

○副委員長（宗 裕君） 現場はそうだって証言ですから。

○委員長（武道 修司君） ほかに質問。田原委員。

○委員（4番 田原 宗憲君） R D Fに関して、先ほど説明の中で、クレーンオペレーターは中さんが多分しているんよね。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） しています。

○委員（4番 田原 宗憲君） 基本ね。中さんが交代のときとかに、エス・ティさんの10年ぐらいか経験がある方がしているのと、そこに1人と、場内の例えばごみを送ってくるとかそういう目視、画面の中の一している方が1名とか、その方が、ごみがずっと入ってくるわけじゃない、午前中とかそういうところでしょうから、終わった分に関しては、あと機械がそれを、天井クレーンでごみを吊って、ベルトコンベヤーとか流れるか分からないけど、そこを目視する方の中で、R D F施設の中に一応常駐で3名の方がおるちゅうことやろう。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） そうです。

○委員（4番 田原 宗憲君） ですね。その中で、一応、天井クレーンとかの免許は中君、取りに行ったんでしょうけど、江本君も一応多分免許持っている、内山さんも持っている。その中で、エス・ティ・産業さんじゃなくても、この作業は業務委託はできるんじゃない。エス・ティ・産業さんにこだわらなくても、ほかの業者でも別にできるんじゃないですか。どう思いますか。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） より安く、より早く対応してもらえるのであれば可能なのかなとは。

○委員長（武道 修司君） 田原委員。

○委員（4番 田原 宗憲君） だから、一応、今の人員がうまくいっているんでしょう、清掃センターの中でね。働きやすいから、それが別になってもできるちゅうことですね。ほかの業者でも、経験ちゅうか、例えば知識があればできるちゅうことでしょう。エス・ティさんにこだわらなくてもできるちゅうことでしょう。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） でも、経験者は正直いてほしいなとは個人的には思います。

○委員（4番 田原 宗憲君） いいね、もっとしゃべってね。

○委員長（武道 修司君） はい。

○委員（4番 田原 宗憲君） その中で、職員が3名が天井クレーンを持った人がおるんよね、3人ね。内山さんと中君と江本さん、職員が3人おるわけやん。4人の中の3人がもうおるんやから、そこはもう、長く続いたらそこでやっぱりなあなあになるし。

基本的に、清掃センターは築上町のがいと、俺、思っているんよね。自分たちも頻繁に行ったらいけないところちゅう思っているんよ。何かちょっと行きにくい、正直、施設。昔から。だから、そこに、監視するためにも両者が例えば——そこにこだわるけんね。こだわるけえ、今回こんな件数が多分あると思うんよね。だから、エス・ティさんじゃなくても、一応、しようと思ったらできますよちゅうことで、免許持った方がおればできるちゅうことでいいんでしょう。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） 当然、免許も当たり前 そうだとは思っているんですけど、経験者は正直いてほしいです。

○委員（4番 田原 宗憲君） いてほしいちゅうことで、じゃけ、別なところの会社の経験者がおれば、別にそこでもいいちゅうことやろう。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） 同じような作業ができるのであれば、先ほど、1週間に1回のメンテと月例点検のときもそうなんですけど、自分たちでできる分は、交換するときは、刃の交換とかするんですけど、そのとき経験者がいてくれたほうが作業もスムーズです

し。

○委員長（武道 修司君） 田原委員。

○委員（４番 田原 宗憲君） そんだけエス・ティさんを推奨するんであれば、この年次点検は何でJ F Eに頼むん。

○副委員長（宗 裕君） 委員長から訂正あります。

○委員長（武道 修司君） いいですか。さっき、宗委員が言われた年次点検はリサイクル施設のほう。R D Fではないんで。

○副委員長（宗 裕君） R D Fじゃないんで。勘違いしていました。

○委員（４番 田原 宗憲君） R D Fはどうなの。エス・ティさん（聴取不能）。

○委員長（武道 修司君） J F Eでしょう。

○副委員長（宗 裕君） だから、J F Eで発注されているでしょう。

○委員（４番 田原 宗憲君） J F Eがしよるんやろう。

○委員長（武道 修司君） 年２回ね。

○副委員長（宗 裕君） 資料上がってきていないから。

○委員長（武道 修司君） 分からんけど。

○副委員長（宗 裕君） 分からないですけど、私、勘違いしていました。申し訳ない。

○委員（４番 田原 宗憲君） ちょっと質問、聞きたいこと変えるね。

３名の方がR D Fの中にいますよね。もし、例えば詰まったりするときに、詰まって、例えばその機械が破損するじゃない。そのときにどういうふうに修理が行われるんですか。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） そのとき、対応ということですか。

○委員（４番 田原 宗憲君） 中身をちょっと、（聴取不能）、分かりやすく説明（聴取不能）。壊れました。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） 壊れました。

○委員（４番 田原 宗憲君） 誰がそこに。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） まず、当然、自分は現場確認行きて、そのまま事務所、内山さんのほうに相談して、住民さんにはやっぱり迷惑かけれないと思うので一日でも早く動かしてもらいたいという気持ちは自分もあるんで、そのまますぐ対応してくれるところに対応してもらっているという形なんじゃないですかね。

○委員長（武道 修司君） 田原委員。

○委員（４番 田原 宗憲君） R D F施設に関しては、「じゃないんですか」じゃなくて、中君はもうほぼ立会しているんよ。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） ああ、まあ……。はい。

○委員（４番 田原 宗憲君） 正直答えにくいやろうけど、自分たちも表向きの説明に関して、この資料を見て、疑問に感じることを聞いているんよね。だから、はっきりもう正直答えてもらいたいんやけど、その修理をする中で、例えばエス・ティさんがした分に関して、エス・ティさんのどの人員が、所属の方が修理をするんですか、エス・ティさんが修理している分に関して。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） もう緊急でトラブルなれば、常駐のその３人、プラス。

○委員（４番 田原 宗憲君） 業務委託。はっきりちょっと答えて。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） 壊れました、自分はそのままだ内山さんのほうに報告します。そのまますぐ常駐してもらっている３人、プラス、人数が足りなければ、リサイクル施設から（発言する者あり）何人か応援来てもらって。

○委員（４番 田原 宗憲君） 今の話を繰り返しますと、業務委託している３人の方が、壊れました、それに関して内山さんに中君が相談して、壊れましたよ、内山さんがエス・ティさんに、緊急時なので、１者で構わんから見積り出してくださいよ、もし金額が張る分に関しては、星印のついた、多分、太新さんだと思うんよね。その中で、修理は業務委託の３名の方が、プラスアルファとしとこうか、それ以外のね。できん仕事もあるでしょうから、その方たちが修理したちゅうことで、今、そういうふうに答えているんやけど、それでいいちゅうことよね。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） 対応はしてもらっています。

○委員長（武道 修司君） リサイクルのほうからの応援もという。

○委員（ 番 君） 応援も（聴取不能）。その必要性があれば。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） 内容に（聴取不能）。

○委員長（武道 修司君） だから、例えばエス・ティ・産業さんの従業員さんで、３名以外にリサイクルに行かれているエス・ティ・産業さんの従業員さんも来られて、そこで修理を一緒にするという感じですよ。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） そうですね。内容によっては。

○委員長（武道 修司君） 内容ではね。

○委員（１３番 吉元 健人君） 補足でいいですか。

○委員長（武道 修司君） はい。どうぞ。

○委員（１３番 吉元 健人君） そこにシルバーの人が来ることあるんですか、リサイクルに。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） 例えばなんですけど、乾燥ドラムに火が入りましたってなると、火消すためには水を使うんです。どうしても機械が古いもので、ちょっと隙間があるんで、水がどうしても汚水として漏れてくるんです。それを拭き取ってもらったりとかはあります。

○委員（４番 田原 宗憲君） そのとき、江本君も来るんやろう。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） 当然。はい。

○委員長（武道 修司君） 宗委員。

○副委員長（宗 裕君） 大事なところなんで、繰り返しになるかもしれませんが、私からも質問させてください。

エス・ティさんから、いつも３名の作業員の方が派遣というか、仕事しているわけです。その方は年間の３，０００万円以上の業務委託で、もう給料もらっているわけですよ、報酬を。

それで聞くんですけど、ＲＤＦは、年間、何か数千万円の修繕が出ているんです。その多くは、部品の交換や設備の交換が必要なやつが細かいやつから大きいやつまでいっぱい出ているんですけど、例えば回転刃といって、何か粉碎する刃があるんでしょう。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） はい。

○副委員長（宗 裕君） それは、異物が入って折れることもあれば、１年間ぐらい使っていると切れ味が落ちるからどうも定期的に交換が必要なもので、そういう刃の交換作業は定期的に発生しているみたいですし、あとよく壊れるのが、乾燥設備の投入スクリーってのがどうもよく折れるみたいで、１年間に１回とか場合によっては２回ぐらい折れて交換しているみたいなんです。回転刃とかこういう投入スクリーは、当然部品交換を伴うんで、現場の作業だけでは対応できないんで、部品発注も含めて契約が出ているわけです。

回転刃とかスクリーの取付作業について聞くんですが、それも今のお話聞いていると、日頃現場にいる作業員さんがみんな作業しているように聞こえるんですけど、そういうことでよろしいんですか。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） 対応はしてもらっています。

○委員長（武道 修司君） ほかの方が来るというんやなくて、その３名ないしリサイクルにおられている方が来て一緒に修理するちゅうことですよね。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） 内容によって、人数が少なければ、何人か（聴取不能）。

○委員長（武道 修司君） 宗委員。

○副委員長（宗 裕君） 外部から応援に来ることもあるんですか。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） いや、基本的にはエス・ティさん。

○委員長（武道 修司君） エス・ティさんで、業務委託の３人とリサイクルに行かれている方。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） ああ、リサイクルからという（聴取不能）。

○委員長（武道 修司君） それ以外で来るということはありませんか。

○副委員長（宗 裕君） 日頃施設にいない人が外から応援に来る。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） 刃の交換とか投入スクリューはエス・ティさん。

○委員（ 番 君） この人たちでできちゃうちゅうことですね、清掃センターにいる。

○委員長（武道 修司君） 宗委員。

○副委員長（宗 裕君） 外部からは応援に来ないってことでしょう。

○委員（ 番 君） 来ていないと思いますよ。

○副委員長（宗 裕君） しかも、その発注、さっき早とちりしたから、ゆっくり考えないといけないんだけど、太新さんが受注しているのもあるんですよ。

○委員（ 番 君） それ、中さんに言っても難しい（聴取不能）。

○副委員長（宗 裕君） いや、だから、現場で誰がやっているのかということだけ確認したいんですけど、現場の中さんの証言は今のとおりにってことですよ。ありがとうございます。

○委員長（武道 修司君） 田原委員。

○委員（4番 田原 宗憲君） 今の件に関しては、故障があったときはエス・ティさんが業務委託の3人の方が一緒に手伝って多分修理をしたということでもいいんですけど、この清掃センターが例えば、停止しているのか何か分からないけど、常駐している方がほかのところの施設に行ったりとかするのは聞いたことがありますよね。ほかの例えば、具体的に言ったら下水処理場とか浄水場とか。

○副委員長（宗 裕君） 液肥センターもある（聴取不能）。

○委員（4番 田原 宗憲君） 液肥センターとか、そういうところに業務委託している、そこにいなきゃいけない方が。

最近はないと言った。特に最近は何か、一般質問してからはそれはなくなったというふう

に聞いているんやけど、中さん、それ把握しているんじゃない。本当はそこ、3人をおつとかにやいけん方が、ちょっとどこどこ行ってきますよとかいうのを聞いたことないですか。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） RDFの3名は、基本的に。

○委員（4番 田原 宗憲君） 例えばリサイクルとしての人間か分からんけど。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） 常駐しているんで、リサイクルのメンバーが出られると、ちょっと正直。

○委員（13番 吉元 健人君） 証人喚問で聞きましょう。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） 分かんないんですけど。

○副委員長（宗 裕君） RDFはほぼいるのね。よそに出かけたりしないのね。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） そうですね。

○委員長（武道 修司君） 田原委員。

○委員（4番 田原 宗憲君） 分かりました。

RDF施設の修理に関して、中君がほとんど99%理解は多分していると思うんですが、私たち、資料取ったときに、令和4年度に関して、エス・ティさんが5年度から件数が多いよね、受注の。その中で、令和4年度——といえは3年ぐらい前かな——のときに太新工業さんが受注して、秋吉さんという方が多分責任者というか、ついて、その下でエス・ティさんが仕事をしているのを中君は多分見ていると思うんですが、どうです。別に下請して悪いとかいうこと言っているわけじゃないんよ。令和4年度に関してはエス・ティさんがいないから、その状況の中でエス・ティさんと秋吉さんが一緒に作業していたというのは見たことないですか。それ、もう、あるかないかだけでいい。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） あります。

○委員（4番 田原 宗憲君） ありますよね。

私、先ほど江本君から聞いた情報の中で、太新工業さんの下請はほぼエス・ティ・産業さんがしていたという情報を聞いていたけど、江本君は分からない。RDFにおける中君は、一応見たことがあるちゅう回答でいいですよ。嘘を言えじゃないから、本当のこと述べてもらいたいで。下請を、それも業務委託の方がしてたちゅうことでしょう。基本的には、故障があったら、そこ稼働しないので、だからエス・ティ・産業の業務委託の3名の方が太新工業さんの下請をしていたちゅう回答でよろしいですよ。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） そうですね。対応したのは間違いないと思います。

○委員長（武道 修司君） 宗委員。

○副委員長（宗 裕君） かなり具体的な回答が出てきたんで、私も聞かせてください。

令和4年度に関しては、契約者の詳細をずっと見たんで、私もちょっと細かいことを聞くんですが、太新工業さんが受注したときは、現場責任者として秋吉さんが来ているんですよ。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） 来ています。

○委員長（武道 修司君） すいません。中さん、今、清掃センター、何年になりますか。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） 十……。

○委員長（武道 修司君） 十数年になるのね。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） そうですね。十……。

○副委員長（宗 裕君） そうすると、次に誰が具体的な部品の交換作業をしているとかで、さっき、私は、小っちゃな部品そうだったから交換の刃だとかスクリューとかを聞いたんですけど、そういう交換作業は、日頃一緒に運転作業している3名の方がやっているという回答だったんですよ。

そしたら、大きなやつを聞きます。コンベヤーのレール交換とか、ナンバー3コンベヤーの上部レール交換だとか、軸受交換だとか、そういうのも結構出ているんですけど、これ、結構大き

そんな部品に見えたんですけど、そういう部品の交換も、主に日頃一緒に運転されている3名の運転手さんが交換作業やっているんですか。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） 太新工業さんと一緒にという（聴取不能）。

○委員（ 番 君） やっているか、やっていないか（聴取不能）。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） 太新工業さんと一緒にやっています。

○副委員長（宗 裕君） 太新工業からは何名来るんでしょうか。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） 秋吉さんと電気関係になれば、ちょっとどこか分からない。

○委員長（武道 修司君） 宗委員。

○副委員長（宗 裕君） それ私がヒアリングしている情報と一致するんですよね。電気関係だとか専門業者が来るんだけど、部品交換みたいなそういう作業は秋吉さん1名プラス、太新工業の秋吉さんプラス日頃清掃センターの運転業務をやっている、エス・ティの現場の方3名でやっていると聞いたことがあるんですけど、そのとおりだということでしょうか。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） そうですね、はい。

○副委員長（宗 裕君） ありがとうございます。（「聞くことなくなったさ」と呼ぶ者あり）いや、なくなっちゃった。

○委員長（武道 修司君） ほかに。工藤委員。

○委員（5番 工藤 久司君） 今までの話を聞いて非常に不安に感じるのが、先ほどの江本さん、また中さんもそうなんですけど、もう本当にRDFの施設と清掃センターで、ほとんど江本さんは交流は、連携はあまりないという回答だったんですね。そうすると、例えば中さんがこれだけの大きなものを扱う、一番業務的には責任者的なことだと思うんですよね。もしあなたが、中さんがもし病気でもしたときには、この施設どうなるだろうかとなると、中さん以外に中さん程度の中の情報とか作業を知っている方というのは誰ですかね。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） エス・ティ・産業さんに先ほど言われた10名ぐらいのベテランの方がいるんで、そっちは同じくらい仕事できる、任せられるとは思っています、はい。

○委員（5番 工藤 久司君） ということは、極端な言い方をすればですよ、職員がいなくても、もうエス・ティ・産業さんと太新工業さんですかね——がいればもう、このRDF施設にしても清掃センターにしても、全然心配はないという、そんな認識でよろしいですか。

○委員長（武道 修司君） ないことはないやろうけど。（笑声）

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） そんなことはない（発言する者あり）

○委員（5番 工藤 久司君） でも大きな病気をすることもあるでしょう。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） あ、ゼロではないですね、はい。（「誰でもできるんやない」と呼ぶ者あり）

○委員（5番 工藤 久司君） そこまで。

○委員長（武道 修司君） 工藤委員。

○委員（5番 工藤 久司君） すいません、答えづらいんですね。何が聞きたいかと言うと、今回いろんな資料を宗副委員長からまとめてもらった中で、やはりエス・ティ・産業さんと太新工業さんの2者見積りが非常に多いですね。ということは、もうこのRDFの施設はこの2者でやっていたいているという認識なんですね。

随意契約もそうですし、随意契約じゃないことでも本当に1者見積りでもそういう感じになっていることを考えると、中さんが10年以上、江本さんも10年を超えているとなると、もう業者さんとのそういう、あうんの呼吸というのは絶対に出てくるとなると、もう言い方はあれですけど、非常に近い関係になりすぎているという部分は非常にあると思うんですね。

その辺りはやはり職員として、また業者としてのきちっとした線引きが間違いなくしなければいけないと思うんですが、今回こうやってたくさん出てくると、そこはどうだったのかなというのが、今回のうちの委員会の出発点みたいなところがあるんで、今これ内容的には中さんは知らないでしょう。（「はい」と呼ぶ者あり）すごく多いわけですよ。ということを今単純に知って、あ、そうだったんかと思うと思うんですが、その辺り、やはりもう少し自分としてきちっとそこは対応をしなければいけないと思いますが、今後どういうふうな形の業務のお付き合いをしていくのかということが、もし今回のこの件で、あなたがあればお答えください。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） そうですね、事務所とも連携を取りながら、ちょっと今後改善できたらなとは思っています。

○委員長（武道 修司君） 宗委員。

○副委員長（宗 裕君） 今のお話聞いてお尋ねしたいことがあるんですが、RDFの施設はプラント、ちょっと特殊なプラント、ほかにも例のない。だからそういう意味だと、日頃の運転管理はやっぱり経験者じゃないと誰にでもすぐできるようなもんじゃないと思うんですが。役場の職員で、ほかにそういうことができるのは中さん以外にいらっしゃるんですか。先ほど江本さんは、自分はリサイクルのほうだからRDFはあまりよく分からないとおっしゃっていたし、例えば中さんがいない場合は、そういうことは上司の内山さんとかはできるんでしょうか。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） そうですね、自分と同等ぐらいということですよ。

○委員長（武道 修司君） ちょっとレベルが落ちてもいいけど。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） 柴田さんのレベル。（「柴田さんはどうです」と

呼ぶ者あり）はい。（「柴田さんはできる」と呼ぶ者あり）多分できない。

○副委員長（宗 裕君） お答えにくそうなので、質問変えます。

○委員長（武道 修司君） 内山さんも中身はちょっと分からないという感じね。

すいません、12時になったんで（「長くなりません」と呼ぶ者あり）簡潔に。

○委員（4番 田原 宗憲君） 質問しやすくちょっと聞きたいんですが、天井クレーンの免許を中さんは入ってから取った、それとも初めから持ってたん。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） 入ってから取りました。

○委員（4番 田原 宗憲君） 入ってからよね。入ってから天井クレーンの多分免許を取ったと思います。その中で免許を取って、清掃センターの天井クレーンをどれくらいで操作するようになりました。普通、基本的に車両系のバックホーがありますよね。バックホーはやっぱり経験がないと癖もあるし、人によっては表面をバーッと取るとか。でも天井クレーンはクレーンゲーム、早く分かりすぎたらそういう作業なんだと思うんですよ。下までドーンと落として、それを開いて。分かる。だから経験が、中さん免許取ってから何日目くらいで天井クレーンの作業を行ったかをちょっと聞きたい。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） すいません、取って入れるだけではなくて、一応ごみの攪拌。全部処理できるわけではないんで、古いごみで今週入ってきた新しいごみと、水分の中性取るために攪拌をするんですけど、それ込み込みで言ったら数か月、もう1日、2日とかではちょっと。

○委員長（武道 修司君） クレーンゲームじゃない。田原委員。

○委員（4番 田原 宗憲君） だから、単純に分かりやすく言ったら、寸断でボンと止めるわけじゃなくて、そういう最小限度のちょっと数か月で天井クレーンの業務が行えたちいうこと今言ってるんよね。ということは、わざわざエス・ティさんじゃなくても、もし病気とかしたときのために、エス・ティさんじゃなくてもほかの方にもちょっと免許を取りに行かしてよ、そこに中さんにつけるとかいうことをしとけば。だから、免許あって数か月でその作業にできるようになったちいうことを聞いたかったということです。

○委員長（武道 修司君） 宗委員。

○副委員長（宗 裕君） 中さん以外の一緒に仕事をしている3名のエス・ティの社員さんの経験年数を教えてください。今いる3名の。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） 今いる3名。（「はい」と呼ぶ者あり）1人目が10年、2人目が（「大体でいいです」と呼ぶ者あり）4年。もう1人が2年、3年ぐらいだったと思います。

○委員長（武道 修司君） 宗委員。

○副委員長（宗 裕君） ありがとうございます。そうするとね、長年の運転経験があるのは、中さんともう1人の10年の社員さんぐらいのことですね。

さっき私の質問に答えにくそうにしていたのは、やっぱり難しい質問だったと思うんです。ただ、現場を熟知していて単に運転するだけではなくて、トラブルがあったときに対応できるあるいはここはトラブルが起きそうとかいうことの判断も必要だと思うので、そういう判断は長年の現場の経験がないとできないので、私は悪いけど内山さんには無理だと思うんですよ、内山さんがずっと現場を見ているわけじゃないですから。そういう本当の意味で現場の管理できるのは、今のお話聞くと、中さんともう1人の10年ぐらい経験のある2人ぐらいだなと私は思うんですけど、そういう理解でよろしいですか。（「これ（聴取不能）企画の人、この10年は」と呼ぶ者あり）

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） そうです。

○委員長（武道 修司君） 田原委員、先に宗さんの。

○副委員長（宗 裕君） 今の私の質問はどうですか。トラブル対応とかトラブルが起きそうとかいう判断まで含めての現場の管理ができる人は、もう中さんと私、その10年以上の経験者の2人だけじゃないかなと思うんです。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） そうですね、はい。

○副委員長（宗 裕君） なら、重ねてお尋ねします。4人のチームの中でリーダー的な方、つまり指揮命令という固いですが、つまり責任を持って采配している人は、私は職員の中さんだと思っていたんですけど、それはどなたがなさっているのでしょうか。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） 業務内容の指示は、もう当然自分で、そこから当然みんなには伝えるんですけど、主に10年の経験者と協議して、じゃあこうしていこうね、あーあしてこうねというので、そこからまた3年目の方に教えてという感じです。

○委員長（武道 修司君） 宗委員。

○副委員長（宗 裕君） 当然のお答えだと思います、その経験年数から言うと。そうすると、その4人のチームの中で難しい判断は中さんが10年以上の経験のある方と相談しながら進めてくださっているんだろうし、あと、もうこれはトラブルが起きて修理対応が必要だかというような場合は、今のような流れで、主に中さんと10年の人が話し合って、これはもう修理するしかないよねということで、上司の内山さんに話をあげるといような理解でよろしいですか。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） はい。

○副委員長（宗 裕君） あとですね、修理の内容の、これは幾らぐらいの金額がかかるのかという見積りあるいは作業内容の判断とか作業期間の判断というのは、現場のことや技術が分かっているとできないと思うんですけど、書類の中に判子がよく出てくる柴田さんや内山さんは、現

場のことが分からないのにそういうことが判断できるとは私は思えないんですよ。具体的な故障内容とか修理の作業内容とかは分からないと思うんですけど、そういうのは役場の中でどなたが分かって書類をつくっているんでしょうか。

○委員長（武道 修司君） それ聞いても分からんやろ。

○副委員長（宗 裕君） だって、じゃあ逆の質問します。そういう内容は柴田さんや内山さんは分かっておられるように中さんの目から見えますか。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） 一応どういうふうに壊れているか等は内山と口頭で話して、一緒に現場確認をしますし。

○委員長（武道 修司君） そこは内山さんに聞けば分かる。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） はい、説明はしています。

○副委員長（宗 裕君） いいです、いいです。分かりました。

○委員長（武道 修司君） はい。

○委員（５番 工藤 久司君） すみません。基本ほとんど柴田さんが起案しているんですけども、起案を上げないとなかなか工事等の先に進まないんですけども、内山課長補佐と中君とのやり取りを書面に落とすのが柴田さんの立場という認識でよろしいんですかね。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） だと思います。

○委員（５番 工藤 久司君） じゃ、聞きます。センター長、中君から見て、今、中さんはR D Fの中でどういう作業をしていますというのを一番最初に聞いたんですけども、中さんから見てセンター長の内山さんの職務、柴田さん、課長補佐の職務はどんな感じですか。後で聞こうとは思いますが、中さんたちから見た彼たちの職務の内容はどういう認識ですか。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） 契約とか事務作業。

○委員（５番 工藤 久司君） センター長、どっちがどっちですか、２人おるんで。内山さん……

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） 課長補佐はセンター長とか、課長補佐が内山さんで。

○委員（５番 工藤 久司君） ごめんなさい、間違っているから名前をお願いします。内山さんの職務と柴田さんの仕事内容。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） 主事で柴田で事務作業。

○委員（５番 工藤 久司君） 柴田さんが事務。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） 事務だと。

○委員（５番 工藤 久司君） 契約は内山さんだと。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） 正直——そこは内山さんに聞いてらんと分かりま

せん、すいません。

○委員長（武道 修司君） 日頃は中さんは内山さんと相談をして、いろんな修理とかそういうのも全部内山さんに手配をしてもらっているというような感じでね。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） そうです、はい。

○委員長（武道 修司君） 柴田さんと相談するということはほとんどないですね。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） そこはありません。

○委員長（武道 修司君） 宗委員。ちょっと時間が……

○副委員長（宗 裕君） 簡単に聞く、分かんなくなっちゃったから聞くんですけど、製造センターは主にRDFとリサイクルセンターと最終処分場があるんでしょ、その3つが同じ箇所にあるんですよね。そこに配置されている役場の職員、私、分からなくなっただけですけど。江本さんと中さん以外に、あと誰が職員はいるんですか。エス・ティじゃなくて職員さんです。

○委員長（武道 修司君） 今さっき2人やろ。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） 4人。私と（「常駐しているのはその4人」と呼ぶ者あり）そうです。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○委員長（武道 修司君） いいですかね。はい。

○委員（5番 工藤 久司君） 先ほど10年のベテランの方と一緒に業務を見たりしているということで、もし何か不備があれば内山補佐の方に上げてという形の随意契約であって入札になると思うんですが、中さんじゃなくて、エス・ティ・産業さんのベテランの方が直接内山補佐に提言したり、柴田さんと提言して出てきた随意契約というのはないですか、全て中さん。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） 基本的には自分に報告してもらっています、はい。

○委員長（武道 修司君） いいですか。はい。

○委員（4番 田原 宗憲君） 中さんは、今回の令和4年度、5年度、6年度の開示請求の資料があるんですけど、それは全く——見たことありますか。例えば（「契約関係の書類」と呼ぶ者あり）書類。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） 見てないです。

○委員（4番 田原 宗憲君） ない。一応見とってください。（笑声）頻繁的にずっと見たら、いつ機械が停止したのかという疑問が相当あるんですよ、いつ修理したかとか。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） 提出するとき、全部日報取っています。

○委員（4番 田原 宗憲君） 取っちゃうか。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） はい。

○委員（4番 田原 宗憲君） その中で、中さんも一応職員やから見て別に悪いことないと思うんですけど、一応見とってください。

だから今回、何で呼ばれて自分が聞かれよるのかなちいう疑問も多分あったと思うんですけど、現場のこともちょっと聞かなきゃ分からなかったんでね。一応、こんなときにこういう修理をしたのかとかね、いうのも一応中さんが見たら分かると思うんよ。これにはお金が発生してたんやなとか。

だから、そういうのもちょっと把握しとってもらえます。ほかのところは係がおるから、係は把握してるんよね、最小限度。もしかしたら、印鑑とかも何もつくところがないと言いよったからね。恐らく、これに関しては修理代が払っている、これに対しては修理代が払っていないとかいうのが、多分中さんなら分かると思うんでね。一応参考に見せてもらったほうが多分いいと思うんで。一応見とってください。

○委員長（武道 修司君） いいですか。

○副委員長（宗 裕君） 田原議員が厳しいこと言うのであえて発言させてもらいますけど。

○委員長（武道 修司君） ちょっと時間の関係があるんで。

○副委員長（宗 裕君） 私は疑問が深まったけど、今日、中さんの説明は非常に正直でよく分かるというのが印象だから、それは言っというてあげないと、まるで責めているみたいだから。

○委員（4番 田原 宗憲君） だからね、正直に何で呼ばれるのかちいう思いの中で、聞いたことに関しては本当のことは本当で答えてくれたから、私たち多分6人は、全部正直に答えてくれたなというふうに理解しています。

ただ、その中で中さんが多分、一応資料として、こんだけ控除してますよちゅうのも一応見とってください。ほかの課に関してもちょっと疑いのところがあるんです、正直。だから一応、中さんも巻き込まれないように（笑声）一応見とったほうがいいと思います。

以上です。（「大丈夫ですよ、正直に言って」と呼ぶ者あり）

○委員長（武道 修司君） いいですか。私のほうで2つ確認したいことがあります。

RDFのフィルターというのがあるみたいなんですけどね、フィルターの交換が。そのフィルターというのは、全部で14本変えてるんですけどね。（「変えてるんじゃなくて購入ですよ」と呼ぶ者あり）あ、購入か。（「いつか交換するために、ストックで購入すると」と呼ぶ者あり）購入をされるときは、大体壊れた分というか換えないといけない分だけをするんですか。それともまとめて、これぐらいもう要るやろうなというのでまとめて購入するんですか。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） 14本だと恐らく集じん機のフィルターだと思うんですけど、空気輸送のフィルターになると、もう定期的に交換しなくちゃいけないんで。交換時期が来てから買うんじゃ間に合わないんで、前もって……

○委員長（武道 修司君） 前もって買うということね。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） 購入ありますし、集じん機のフィルターも掃除機

のことなんですけど、吸わなくなってからじゃ遅いんで、前もって購入して。

○委員長（武道 修司君） 前もって買って置くということね。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） はい。

○委員長（武道 修司君） それともう一点、これは令和5年の話なんですけど、R D Fの中に集じん機というのがあると思うんですよね。集じん機というのは大体何個ぐらいついてるんですか。何かB駆動モーターという。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） 2つです。

○委員長（武道 修司君） 2つ。あ、2つあるんですね。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） 正式名称が……

○委員長（武道 修司君） いや、ちょっとこちらも分からないもので、集じん機ちいうのが何個あるのかなちいう。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） 正式名称が分かれば、場所でこと分かるんですけど。

○委員長（武道 修司君） もしかしたら集じん機は何個かあるということですね。

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） そうですね。先ほど掃除機といったのも、一応自分たちの中では集じん機、集じん機。

○委員長（武道 修司君） ああ、フィルターも集じん機という感じのイメージを持っているということですね。（「何個か何か所かあるなと思いました」と呼ぶ者あり）

○住民生活課清掃施設管理係（中 大地君） 正式名称が分かれば、あ、ここだな、ここだなと分かるんですけど、集じん機一まとめだとちょっと。

○副委員長（宗 裕君） 我々が持っているのは一部の書類しか出てきてないので、分からないですね。

○委員長（武道 修司君） 分かりました。またちょっと、皆さんいいですかね。もうお昼過ぎて。すいません、もうお昼過ぎて、ちょうど昼休みにかかってしまいました、申し訳ございません。

我々は今調査をして、行政が円滑にスムーズに、いい形でできればということで今調査をしています。今後、我々も現場のことをあまり知らないことが多いもので、これからはいろいろとお聞きすることがあるかと思いますので、そのときはまた御協力のほどよろしくお願いいたします。

今日はどうもありがとうございました。お世話になりました。（「本当にありがとうございました」と呼ぶ者あり）

それでは、以上で午前中の――退席していいです、どうぞ。

午前中はこれで終了いたします。再開は午後1時からいたします。お疲れさまでした。

午後0時18分休憩

.....

午後 1 時00分再開

○委員長（武道 修司君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開をいたします。

午後からは清掃センターの内山課長補佐の方に出席をお願いをして、説明員として出席をしていただいております。

午前中の質問の中でいろんな問題点や資料の中でちょっといろんな問題点がありますんで、内山課長補佐には直接いろいろなことをお聞きしたいというふうに思いますんで、どうぞよろしくお願いいたします。業務忙しい中、出席をしていただきましてありがとうございます。

それでは、内山課長補佐は、清掃センターで勤務するようになって何年ぐらいになりますか。

マイク入っちゃかね、スイッチ。そのままでいいですよ。手を挙げて。内山課長補佐。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） 内山です。私は平成16年に旧椎田町・築城町共立衛生組合の施設職員として就職しました。平成18年の合併の際に築上町・椎田町・築城町共立衛生組合が解散となって、処遇としては築上町の職員というふうになりました。それで今、清掃センターにいます。

平成27年から29年の3年間は、築上町の第2液肥製造施設の製造に関して担当者として、当時の環境課の職員として仕事に従事していました。

以上です。

○委員長（武道 修司君） ちょっと午前中のいろんな聞き取りの中で、率直に聞きます。

今、RDF施設のほうで職員が1名、業務委託で来られている方が3名。リサイクル施設のほうが職員が1名、業務委託のところから3人から4人、シルバー人材センターから3人程度——4人だったかな、4人かね。来られているということで、業務しているという状況であります。

いろんな施設が古くなってきて修理とかも多いという状況の中で、業務委託をしているところの会社が3名来られて、RDF施設でいうと3名来られていますけど、RDF施設を故障とかして修理をするときに、業務委託で来られている方々が修理をされているというふうにお聞きしたんですけどね、それは間違いないですか。内山課長補佐。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） 修理になったとき、修理を行うに当たって、ここに書いていますとおり、エス・ティさん、太新さん——あ、名前出していいんですか。

○委員長（武道 修司君） 大丈夫です。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） エス・ティさんと太新さんを行うということで、特に緊急性とかああいうところもあるんですけど、なぜこの2者さん多くなるかという私的な見解をちょっと述べさせていただきたいんですけど。

全国的にはRDFを修繕する業者さん結構いらっしゃるんですけど、まず遠方になると旅費と

か宿泊代、交通費とか加算されて見積りが非常に高くなるんで、極力安く済ませたいというところがあるので、近いといって実績があつて確実に修理ができるというところをお願いしているような状況なんですけども。

そこで、2者から見積りをいただいて、安いほうをお願いしているという状況ですね。そこで、業者間で仕事に入ってもらったほうが安く上がるとか、そういうのがあるのかどうかはちょっと分かりませんが、会社間の話の中で、そういうのがベストなんじゃないかというふうな話があれば、入ってもらっているような感じだと思います。

○委員長（武道 修司君） はい。今2者のところまで、まだ言うたつもりはなかったんですけどね、先にお答えしていただきましたけど。業務委託の方々が現場に、RDF施設に入っているわけですよ。その人たちがいろんな修理をされているというふうにお聞きしたんですけど、それはもう間違いないですか。そうですね。緊急ですので、1時間でも早く施設を復旧させないと、ごみ処理に支障を来しますんで、そういうのもあります。足りないときは、リサイクルセンターからもエス・ティ・産業さんの社員の方がお手伝いに来て、一緒に修理するということもあるというふうにお聞きしたんですけど、間違いないですか。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） そうですね、はい。

○委員長（武道 修司君） ありがとうございます。

その際、施設修繕費、部品の修繕費を起案を上げて支払いをしていますけど、それは間違いないですか。内山補佐。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） 工事する以上、起案をして契約してお支払いするというのが、もうルールですので、もうそのとおりにしています。

○委員長（武道 修司君） だから、業務委託の人たちにはその間、業務委託料は払っていないということでもいいんですか。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） そう思っています。

○委員長（武道 修司君） その分、減額しているということですね。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） 減額しているというか、その分はごみを止まった間修理しますけど、その後どうしてもごみを処理しないといけないので、5時以降の残業代とか、月曜日、祝日だった場合の稼働をするんですけど、その辺を対応してもらって、その分のお金は支払っていません。

○委員長（武道 修司君） ん。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） 分かりますかね。修理してもらっているのはおっしゃるとおりなんですけど。（「減額はしていない」と呼ぶ者あり）減額はしてないです。その分の対応を別にしてもらっています。

- 委員長（武道 修司君） だから、その作業日報は全部あるということですよ。
- 住民生活課長補佐（内山 政幸君） 作業日報——あ、だから月曜日とか稼働したときはあると思います。
- 委員長（武道 修司君） だから土日に稼働したとか、時間外に稼働したというときの作業日報はあるということですよ。
- 住民生活課長補佐（内山 政幸君） と思います、はい。
- 委員長（武道 修司君） 間違いないですね。
- 住民生活課長補佐（内山 政幸君） はい。
- 委員長（武道 修司君） 契約は時間外とかそういうものに関しては、一切お支払いをしないという契約になっているということではないですか。
- 住民生活課長補佐（内山 政幸君） 契約になっているというか、支払う、支払わないではないです。
- 委員長（武道 修司君） いや、契約は支払わないということになる。
- 住民生活課長補佐（内山 政幸君） 厳密にはそこまで書いてはないと思うんですけど、残業とかは委託料の中で対応してもらっているというところですよ。
- 委員長（武道 修司君） だから修理代は払うけど、その人たちの分はほかのところでしょうとしてもらって、二重払いにはなっていないということではないですか。内山補佐。
- 住民生活課長補佐（内山 政幸君） そう思います。
- 委員長（武道 修司君） だから作業日報とその時間とか、そういうふうな見合っているという今説明だったんで、そういうふうな資料の請求をまたさせていただきたいと思います。
- もしそれが二重とかいうことになったり、そういうふうな事務処理をされているということであれば、ちょっと問題があるのかなというふうに思いますんで、その点についてはまた御指摘をさせていただきたいというふうに思います。
- それと、毎年というか平成29年からですかね——28年からエス・ティ・産業にずっとなっているんですけど、当初覚書というので5年間という何か契約をしているようです。ちょっと私もほぼ詳しく分からないんですけどね。この契約自体は本当は毎年毎年やらないといけない契約で、長期契約は基本的にはできないようになっているようです。
- その契約で今まで——今、令和7年ですけど、長年そこに業務をしているということで、そこが変わるといえるか、見積りとかそういうのも取って入札とかして管理業務委託をやるという、その競争的な考え方というのはなかったんですか。内山課長補佐。
- 住民生活課長補佐（内山 政幸君） R D F とかリサイクル施設ですね、ごみ処理施設は特に特殊性があって、施設管理とかには専門的な知識とか運用経験とか必要になってくるんじゃないか

なというふうに考えています。同一業者で継続して管理することで施設の運用ノウハウとか、安定的な運用ができるんじゃないかなというふうなところで、実績のある業者をお願いしてきたというような状況です。

○委員長（武道 修司君） その判断は内山さんの判断ですか、それともほかの方の判断ですか。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） 基本的には私がそういうふうに考えて、上に決裁上げて、こうしたんだけど皆さんどうですかというふうな決裁、通常の。

○委員長（武道 修司君） なら、内山さんの考え方ということで。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） 基本的には、はい。

○委員長（武道 修司君） それと施設管理の委託料が毎年増額、金額が上がっているようです。それはなぜ上がっているのかというのは、何か理由がありますか。内山補佐。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） 人数の増加に伴って増額になるのもそうですし、諸経費等の保険料とか業務経費とかが上がるということで打診を受けて、当初予算に当然上げるんですけど、そこで副町長とか財政部局に、こういう打診があるけどどうでしょうかということで提案して、それで許可出れば当初予算に上げさせていただくというように感じにしています。

○委員長（武道 修司君） それと、先ほど2者に集中しているという説明がありました。専門的なところでということ言われていたんですが、その2者に集中をして見積りを取る。見積りを取るときに、その2者の方がどういう形で見積書を持ってこられますか。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） 事務所に直接持ってこられるときもあるし、郵便で送ってこられるときもあります。

○委員長（武道 修司君） それぞれが。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） はい。

○委員長（武道 修司君） で、開封作業はどのようにされていますか。内山補佐。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） 事務所で、随契の手続——すいません、随契に係る事務手続にというのが書類があるんで、それに応じて事務所で開封すると。その中で2人以上ということになって、片方は係長以上ということに決まりがあるみたいなんで、それを私が対応しているような状況です。

○委員長（武道 修司君） ん、2人は。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） 2人、ちょっと正確には分からない。事務所には2人しか、ちょっと今事務所にいないんですけど、そのうち1人は係長以上が対応しなさいというふうになっていますんで、その係長以上の役割を私が果たしているという状況です。（「1人で開封するのは」と呼ぶ者あり）

○委員長（武道 修司君） 1人で開封しているということですか。

- 住民生活課長補佐（内山 政幸君） ないです、2人で。
- 委員長（武道 修司君） 誰として。（「4人しかおらん、誰が対応する」と呼ぶ者あり）
- 住民生活課長補佐（内山 政幸君） 事務所に柴田さんと私がいますんで、2人で。
- 委員長（武道 修司君） その柴田さんとしているということですね。
- 住民生活課長補佐（内山 政幸君） はい。（「1人はないでしょうね」と呼ぶ者あり）
- 委員長（武道 修司君） 1人はないですね。
- 住民生活課長補佐（内山 政幸君） ない。基本はやっぱり印鑑ついて確認してもらいますんで。
（「1件もないということですね。後で確認するんやない」「封筒の封を切ることですよ
ね、密封されているのを。それを1人では切れない」と呼ぶ者あり）
- 委員長（武道 修司君） ちょっといいですか。（「ちゃんと説明してください」「まず委員長の
の質問をでしょ」「すみません」と呼ぶ者あり）いいですか。
それとですね、先ほど内山課長補佐のほうから、エス・ティ・産業と太新工業さんですかね、
2者でほとんどということで。いろんな決裁関係の書類等見てみると、両方2者が多い、どっち
かが取ってということも多いです。当然、今、補佐が言ったように2者をお願いしているという
前提でなっているんでしょう。
- その2者の方で見積りを取って安いほうが修理するのはいいんですけどね、例えば太新工業さ
んが見積り入札で仕事を受ける。そのときに仕事はどちらがというか、修理はどの方がされてい
ますか。
- 住民生活課長補佐（内山 政幸君） 今の現状ではエス・ティさんが入っていることが多いよう
な気がします。
- 委員長（武道 修司君） 早く言えば、下請でやっているということですよ。
- 住民生活課長補佐（内山 政幸君） そうそう。
- 委員長（武道 修司君） その下請でやっている作業員さんは、R D Fで働いている方というこ
とでいいんですよ。
- 住民生活課長補佐（内山 政幸君） そうですね。さっき——まあ働いている。
- 委員長（武道 修司君） ですよ。だから太新工業さんが取ろうと、エス・ティ・産業さんが
仕事を取ろうと、そこで働いているエス・ティ・産業さんの職員さんが修理をされていることが
ほとんどというか多いということでもいいんですよ。
- 住民生活課長補佐（内山 政幸君） 機械修理に関しては多いと思います。電気とかのやつは、
太新さんに電気の専門家がいらっしゃいますので、その方が来て修理したりはしますけど。
- 委員長（武道 修司君） ということですよ。ただ、先ほどエス・ティ・産業さんに管理委託
をしていて、そこが仕事を受ける、修理をね。その分の業務委託料は払わない、払ってない。減

額をするということもしてない、けど払ってない。その代わり時間外とか休みの日に来てもらって仕事をしてもらうから、プラマイゼロではないかという話をされたんですよ、先ほど。ですよ、じゃ。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） はい。

○委員長（武道 修司君） そしたら、今、太新工業さんに支払っているお金、エス・ティ・産業さんの従業員さんがそこで働いている、業務委託の職員さんがそこで修理をしている、そのお金はどうなるんですか。太新工業さんのほうに払わないでいいお金を払っているということにはならないんですかね。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） 払わなくていいお金を払うんですか。

○委員長（武道 修司君） 修理をされているのはエス・ティ・産業さんでしょ。エス・ティ・産業さんの従業員さんでしょ。なおかつそこで働いているRDFの職員さんですよ。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） 元請は仮に太新さんとして、下請では入ります。支払いは太新工業さんに修繕の契約しているところに払います。あとの下請さんとかのそのほかは分からないですけど、お金のやり取りはですね。

○委員長（武道 修司君） でも、そこで修理をしているのは、RDFの業務委託料を払っている方が修理しているわけでしょ。エス・ティ・産業さんの場合は時間調整をして、その分の代わりをほかのところで働いてもらっているということ言われましたよね。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） そうですね。その分が……

○委員長（武道 修司君） 太新工業さんの場合は。太新工業さんに、そこで太新工業さんの分も修理はエス・ティ・産業さんがされていると今言われたじゃないですか。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） もう一回、もう一回いいですか。頭悪い（聴取不能）

○委員長（武道 修司君） もう一回言いますよ。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） はい。

○委員長（武道 修司君） エス・ティ・産業さんに修理代を払うときに、まるまる修理代払っているわけでしょ、修理代は。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） エス・ティさんをお願いする……

○委員長（武道 修司君） そのときは全額払いますよね。でもその修理の中身、修理をされている人たちは、業務委託でお金を払っている人たちが修理しているわけですよ。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） そこはダブってないかちいう話ですね。

○委員長（武道 修司君） そうですね。ダブってないようにするために、別にその分は時間外とか休みの日に来てもらって、その人たちには別にまたプラスアルファで仕事をしてもらっています、だから減額はしていませんということやったですね。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） はい。

○委員長（武道 修司君） 太新工業さんは、そのまま丸々修理代払うわけですね。（発言する者あり）でも、その修理はエス・ティ・産業さんがされているわけでしょ。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） はい。

○委員長（武道 修司君） でもエス・ティ・産業さんには業務委託でお金を払っているわけじゃないですか、もともとね。その人を太新工業さんが使って修理をするということは、払わないでいいお金を太新工業さんに払っているということになりませんかという質問です。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） 払わない……

○委員長（武道 修司君） ちょっと言いよる意味分らないですか。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） 太新さんに払わなくていいということですか。

○委員長（武道 修司君） いや、太新さんに、早く言えばそこで修理代というのは、人件費も入っているわけでしょ。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） まあ……

○委員長（武道 修司君） 人件費入っていますよね、修理代に。部品代とか人件費とか技術料とか。（発言する者あり）（「場合によっては取りつけだけがある。公費使って」と呼ぶ者あり）ちょっと。（「整理したらいい」と呼ぶ者あり）

で、エス・ティ・産業さんの社員さんが下請したわけですね。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） その場合の話ですね、はい。

○委員長（武道 修司君） で、その社員さんは、R D Fの施設で業務委託で働いている3名の方が主にされているというふうに聞いているわけですよ。したら人件費は、築上町が直接その方たちの人件費払ってますよね。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） 委託料でちいうこと。はい。

○委員長（武道 修司君） 委託料で、うん。太新工業さんにも人件費分の修理代を払っておけば、二重になってないですかということです。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） 委託料で町が払っている、太新さんの人が入ったときも、そこで日当が発生している。（「そうですね」と呼ぶ者あり）

○委員長（武道 修司君） 人件費がね。分かりませんか。説明の仕方悪いやろうか。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） ちょっと見積りに人件費がちょっと、どうとか書いてあるのはちょっとあれですけど。

○委員長（武道 修司君） 通常、人件費入っていますよね、修理代だから。

○副委員長（宗 裕君） それが二重取りにならない説明をしてくれと言っているんです。その説明ができなければ二重取りでしょう。

○委員長（武道 修司君） これ午前中のというか、いろんな情報が入ってきて、施設管理費、率直に言います。施設管理費で管理委託料で払っているのにもかかわらず、修理代を二重取りになっているんじゃないかという情報が入ってきたんです。

今日、午前中に確認をしたところ、働いている方が修理をしているということが分かったんで、二重取りになってないですかという確認を今内山さんにしたら、その人たちはほかの日に日にちを変えて、時間外とかそういうところで仕事を余分にしてもらっていますということなんで、その方々がプラスマイナスゼロになるというふうな対応をされているということやったんですよね。

で、太新工業さんと２者でほとんどの修理をしてもらっているというのは、それは私の質問以外に内山さんのほうから最初説明があったように、太新工業さんのほうにやはり同じように修理代を払ってやっているわけですね。

見積り入札をして、見積り入札の結果とかがずっとありますけどね。例えば２００万円がエス・ティ・産業さんであれば、太新工業さんが１９０何万円とか、案外と近いところで金額になって安いほうでというので太新工業さんに行くわけですね。両方とも人件費が入って通常は来るわけでしょ。技術料とか、それも全部人ですね。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） 法人とかですね。

○委員長（武道 修司君） 部品代じゃないですからね。だからそういうもので支払いが二重になってないですかという質問なんです。

通常はですね、そこで働いている人じゃなくて、エス・ティ・産業さんも一緒なんですよ。そこで働いている人じゃなくて、そこに修理をお願いしたら、ここで違うところで働いている人たちが来て修理をするんですよね、一般的には。ここでお金を払って給料で払っている人たちが修理をして、修理代も払ってとかいうことを普通はしないんですよ、通常はですよ。

だから、二重に払うというようなことは普通はしないんですけどね。ただ、その分余分に仕事をしてもらっていますちいうことなんで、それはやっぱりフルタとしても、ほかのところの会社が同じことをすると、つじつまが合わなくなるんじゃないですかという話なんです。（「委員長、同じ質問をしても仕方ないんじゃないですか。答えられないんだから」と呼ぶ者あり）意味分かります。（「ちょっと」と呼ぶ者あり）田原委員。

○委員（４番 田原 宗憲君） 聞きたいんやけど、起案書に内山さんがあるんよね。ね。で、江本くんも中君も、どの分に関してお金を払ったかも全く分からないと言うんよ。だから上司に聞いてくださいね。起案をつくったのは内山さんと俺思いうちよるんやけど、実際違うと。それも業務委託か何かに任せてしまったん。工事の内容に関して何か説明、誰も説明できんのよ。内山さんが全部知っていますと言うんよ。内山さんが答えんやったら、起案書も内山さんがつくってないちいうこと。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） 私が、私なり柴田が今つくっていますね。

○委員（4番 田原 宗憲君） 柴田さんが全部、工事の件に関しても把握……

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） 2人で相談して書類はつくっています、私も決裁しますんで。基本的なところは。

○委員（4番 田原 宗憲君） それならね、委員長が言う質問に関しててきばき答えてもらわないと、何で答えるのかなちいうのがあるから、どうにも不安になったけ先に聞きよるんよ。起案書も業務委託しとるんやないかなと思うたけね、それ聞きたいんやけど。じゃけ、てきばきやっぱり答えてもらいたいですね。ほかの職員はもう分からんと言うんやけ。（「それに関連して答えやすい質問したいと」と呼ぶ者あり）

○委員長（武道 修司君） ちょっとまた後で、今の質問またします。宗委員。

○副委員長（宗 裕君） 今、起案書が出たんで、10万円以下の簡易な書式の件命令では違いますが、10万円以上のやつは起案書がちゃんと出ています。ほとんどが柴田さんあるいは内山さんの起案でございます。

起案書を見るとですね、概算見積り額ということで工事の予定金額が全部書いてあるんです。ほぼ契約どおりの金額です。この概算金額は当然、起案者である柴田さんか内山さんが根拠に基づいて金額を書き込んでるんでしょ。その概算見積り額には先ほど出た作業賃、工賃、人件費も見積もられているはずなんですけど、その内容は根拠があるんですよ。部品代がこれだけで、作業人数がこれぐらいで、作業時間がこれぐらいだから、概算見積りがこれぐらいであるというのは、今、自分2人で相談して起案を上げているというから、それは資料には上がってきてないんですが、この概算見積りの金額の根拠は、柴田さんか内山さんが具体的に根拠を持って説明できるということですよ。

○委員長（武道 修司君） 内山補佐。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） 概算金額なんで、機械に関しての設計というのはなかなか我々できないんで、見積りとか、どのくらいかかるのかということで業者さんに聞いて、それを概算金額として出しています。

○委員長（武道 修司君） 宗委員。

○副委員長（宗 裕君） やはり業務委託に出してたってことですよ。どの業者に聞いているんですか。自分たちでは分からないから業者に聞いている。概算見積りはどの業者に聞いて出すんですか。

○委員長（武道 修司君） 内山補佐。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） ちょっと多くなんですけど、太新さんとかに（「ん」と呼ぶ者あり）太新工業さんとかエス・ティさんにどのくらいかかるのかなというのは相談すること

はあります。

○委員長（武道 修司君） 宗委員。

○副委員長（宗 裕君） 太新工業とかエス・ティとかに相談することもあるという曖昧な答弁でしたけど、つまり太新工業やエス・ティ以外にも相談することがあるんですね。

○委員長（武道 修司君） 内山補佐。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） あります。当然メーカーさんとかにお願い、どのくらいかかるのかということを相談することもあります。

○委員長（武道 修司君） 宗委員。

○副委員長（宗 裕君） その根拠の書類は、こういう場合我々が検証できるように残っていますよね。口頭で聞いてこれぐらいで聞いただけではなくて、当然根拠の書類はあるんですよね。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） 確認させてください。

○委員長（武道 修司君） 宗委員。

○副委員長（宗 裕君） なぜ確認しないと分からないんですか。事実上、あなたが長年の経験のある経験者で多数の起案をこなしているのに、なぜ確認しないと分からないんですか。（発言する者あり）

○委員長（武道 修司君） 内山補佐。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） 起案とかにつけているのかをちょっと確認させてください。

○委員長（武道 修司君） 宗委員。

○副委員長（宗 裕君） 記憶でいいからしゃべってくださいよ。それは何件もあったら、1件、2件は書類漏れがあるかもしれないけど、ほとんどはあるんですよね。それを確認したいで今おっしゃっているんですよね。それとも、ほとんどないから確認してみないと、一体何枚書類があるか分からないという意味ですか。

○委員長（武道 修司君） 答えられますか。内山補佐。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） その数が多くてというのもあれなんですけども、書類をちょっと見てみないと何とも分からないのが正直なところです。

○委員長（武道 修司君） 宗委員。

○副委員長（宗 裕君） ちょっと私もエキサイトしてきて、どんどん行きます。RDFの運転員は4名というふうに先ほど中さんから聞きました。職員である中さんが1名、あとエス・ティから派遣されている職員の3名の4名体制でやっていると聞いて、今日午前中と今の答弁で明らかになったのは、設備が止まって修理のときはその3名のエス・ティの作業員が現場で交換作業等をしているというのが明らかになりました。その間、中さんは何をやっているのでしょうか。

中さんが一緒に交換作業を手伝ったりすることはないんですか。

○委員長（武道 修司君） 内山補佐。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） 契約になれば全部エスさんをお願いしますし、契約にならなくて簡易なところで何とか4人で改善できるようなところは、中も含めて、当然我々も含めて修理と一緒に協力したりしながら何とか復旧しているような感じです。

○委員長（武道 修司君） 宗委員。

○副委員長（宗 裕君） 曖昧な答弁なんでまた疑念ができました。エス・ティの作業員であれば先ほどの理屈が成り立つんですけど、仮にエス・ティや太新工業に発注した業務に中さんが手伝っているとすれば、中さんは役場の職員ですから、別の業務とかあり得ませんから、そこは今後詳細に確認すべきだと思いますので、よろしくお願いいたします。

じゃあ次は別の角度の質問をします。中さんと一緒に働いている3名の運転員の方は業務委託契約に基づいて、そこで作業している間は役場の指揮命令下にあるわけです。それで、それを離れて太新やエス・ティが受注している作業をやるとすれば、役場の業務を離れる許可が必要でしょ。それは誰が許可を与えているんですか。勝手に離れるわけにはいけないと思うので、役場のしかるべき責任者が、いや、そういうことならやむを得ないと、一時的に業務を離れて、あちらを手伝えと許可しないと、勝手に離れれば職場放棄の重大な契約違反だと思うんですけど。先ほど離れて作業をやっていることはお認めになりましたから、職員は中さんか江本さんか柴田さんか内山さんしかいませんから、その4人のうち誰かが許可をしているんですよ。

○委員長（武道 修司君） 内山補佐。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） その4人の中は、私が当然許可するような感じになると思います。ただ、私の思いとしては、1日でも復旧しないと認められないので、そこはちょっともう、お願いしますというような感じでしています。

○委員長（武道 修司君） 宗委員。

○副委員長（宗 裕君） 曖昧ですけど、内山さんが許可しているということしかあり得ないというふうに私は聞きました。じゃあ内山さんが許可しているんですね。その許可に当たっては文書をつくったり、何時間離れたとかいう記録は当然きちんと残しているんですよね。そうでなければ内山さんが、職務に関して重大な問題を起こしているということになります。

○委員長（武道 修司君） 内山補佐。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） 何時から何時までというふうな書類はつくっていません、すいません。

○委員長（武道 修司君） あれ、おかしいじゃないですか。

○副委員長（宗 裕君） それがないと精算できないじゃないですか。

○委員長（武道 修司君） さっきはこの何時間があれしたから、見合う分の時間を時間外で言うって。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） そうじゃなくて、休日出勤なり残業した、そういう何時間残業してもらいました。休日に、何月の祝日に出て稼働していますという記録はありますけど、修繕に何時間というのがちょっと。

○委員長（武道 修司君） ん。

○副委員長（宗 裕君） じゃ、精算できないじゃないですか。

○委員長（武道 修司君） どういうこと。

○副委員長（宗 裕君） それは、そういうことと関係なく休日出勤も残業もあるでしょう。

○委員長（武道 修司君） いや、さっき聞いたときは——ちよっともう一回、もう一回ちよっと皆さんすいません、ちよっと一回整理したいんで。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） だから、委員長言われるように、休日の対応、何時間、5時から7時まで残業しましたとか、月曜日、祝日稼働しましたというのはあるんです。

ただ、修繕に入ってもらったというのが何時間というのがないんで、一応イコールになってないと思いながらですね、そこは（「はあ」と呼ぶ者あり）なかなか難しい。

○委員長（武道 修司君） イコールになってない……

○副委員長（宗 裕君） その前に行かせてください、委員長。

○委員長（武道 修司君） 宗委員。

○副委員長（宗 裕君） 残業や休日出勤が必要になる原因は、修理等で持ち場を離れたこと以外にもあり得るんですよね。必要になる原因で。

○委員（ 番 君） 何時から何時までやりました。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） 8時半から5時まで。

○委員（ 番 君） それまでのお金は一応払われるんですか。

○副委員長（宗 裕君） いや、つまり休日や休日出勤や残業の原因がそれ以外にもあるんやったら、記録がなかったらそもそも精算のしようがないじゃないか。特別ごみが多かったりして休日出勤や残業もあるでしょう。

○委員長（武道 修司君） ちょっと整理しましょう。もう一回整理しましょう。皆さんいいですか。ちょっと整理します。

先ほど言われたのが、例えば修理期間の間はお金を払っている、修理代として払ってる。だから二重取りにならないように、その時間分は時間外で働いてもらったり、休日出勤をしてもらっていますという答弁だったんですよね。

ところが、この修理の時間、エス・ティ・産業の業務委託で来られている人たちが、エス・テ

ィ・産業自体の修理の分で二重取りになってないように調整しているのに、時間の配分とか、そういうようなバランスが分からないとなったら、どうやって精算ができるんですか。

だけ、内山さんが言いたいなどの気持ちは分かるんですけど、ね、精算ちいうか本当にそうやってするんであれば、何時間、例えば5時間なら5時間、こっちの分でしたんで、5時間の分をこっちで働いてもらいましょう、5時間休日出勤してもらいましょうということになると思うんですよね。ここが例えば5時間なのに、2時間の時間外やったら3時間分はおかしくなるじゃないですか。ですよ。

だから、ちゃんとそうやって調整してやっていますと言われたから、そうされているのかなと思って聞いたら、今は管理をしてない、時間が分からないということやったから、さっきの答弁とちょっと違うなということで。だから精算ができないですよ、それだったら。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） そうですね。（「じゃあ最初の答弁何だったんだ」と呼ぶ者あり）

○委員長（武道 修司君） ということは。（発言する者あり）

○委員（ 番 君） 実際それじゃいけん。

○委員（ 番 君） ごみが年間通して処理ができるように、たまらないようにちいう答弁なら理解できるけど、さっき言い切ったけどね。資料がない、どうやって判断する。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） そうですね、委員さんがおっしゃるとおり、基本的にはもうごみを止めずにというところが基本ベースにありますので。

○委員（ 番 君） まあまあ自分のところで働いてたんじゃないですか。

○委員長（武道 修司君） 困ったね。ちょっと今の修理代と業務委託の重複の分に関しては、ちょっとまた後から整理したいと思います。ちょっと一回頭整理しましょう。今のままだとこれは大変な問題なんで、二重に払っているという話になってしまうんでね。

極端に二重請求をされて、役場側も二重の支払いをしようという話で、その内容も分かってて払っているということになると、これ重大なことにちょっとなってくるんで、ちょっと一回整理をしたいと思いますので、今の業務委託の関係で、修理の関係で、ちょっと一旦休憩させてください。宗委員。

○副委員長（宗 裕君） 内山さんが全く分からない顔をしているんで、私からも申し上げます。我々がもらっている書類上は、どう見ても二重取りなんです。だって同じ人が年間3,000万円で、ごみ処理の作業で出ている。それとは別の契約で修理代も払われている。同じ人が作業しているということは、どう考えても二重取りです。だから二重取りではないという明確な証拠と説明がない限りは、我々じゃないですよ。私は二重取りが行われていると判断するしかないんで、それが二重取りではないという証拠、書類や証拠と説明の整理を、ぜひ時間がかかっても構わな

いで、よろしくお願いいたします。

○委員長（武道 修司君） ちょっと質問を変えます。ちょっとこれは、よその課でも全部やっていると言ったら言い方悪いな、よその課でもある案件です。基本分割発注です。よその課でも、例えば一つの工事なり一連の工事というのを分けて契約するというのは基本的にはやっちゃいけないんですよ。分かりますかね。

なぜかと言うと、10万円以上10万円以下で、10万円以上は見積り入札をする。10万円以下は見積りを取らなくても、課長の随意契約の範疇の中で見積りがなくても対応できるという……

○副委員長（宗 裕君） 委員長、見積りが無いんじゃなくて1者見積り。

○委員長（武道 修司君） あ、1者見積り。10万円以上が2者見積りという。特に緊急性の場合は別として、通常はそういうふうになっている。あえてそれを分割発注をすることによって、単価、競争をしなくていい。安易に分けることによって高く、こっちが購入する場合がある。場合によっては十四、五万円ぐらいするやつを、見積り1者入札でしたいんで9万9,000円にまけてください——9万9,000円はすごい多いんですけどね。9万9,000円にまけてくださいと言って、本当は十数万円するものを9万9,000円にしてもらう分は、町にとってはメリットがありますよね。

ところが、この分割発注をすることによって、本来なら15万円で見積り入札したら、もしかしたら15万円の分が14万円とか13万円になる可能性があるのを、9万9,000円と5万1,000円に分ける。結果的に全然金額の減額になっていないということが分割発注の問題点なんです。だから分割発注していけないというふうになっているんですけどね。

これ都市政策課、産業課、上下水も、いろいろとあったんですけどね。各課、言われてみればそうですねということがあるんですけどね。全部が私たちもチェックできているわけじゃありません。

で、内山さんにお聞きしたいのが、今日、午前中に担当の方もお聞きしたんですけど、RDFのフィルターというのを令和5年の5月26日に10本購入しているんです。その後、5月31日、5日後に同じように今度は4本買っているんです。9万9,000円と3万9,600円という金額なんですけどね。14本まとめて買えばよかったのではないかなというものとかですね。

もう1個言いましょう。令和5年の8月23日と28日です。これは何でこういうふうになっているのか分からないんですけど、1週間後というか同じように5日後なんですけどね。乾燥機の集じん機のモーターの交換、モーターの取り替え。これは言葉が違うんで、もしかしたら部品代と、もし万が一、部品代と手数料であれば、これは故意的な悪い問題になるのではないかという

のもちょっとあって、こういうのは分割発注しているのではないかというおそれがあるんで、ちょっと質問をします。内山補佐。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） もう一度すみません。フィルターは分かりました。もう一つ何でしたっけ。ページ数を置いてあります。

○委員長（武道 修司君） これ一緒の書類行っちゃうんかね。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） 頂きました。数字がいいです。

○委員長（武道 修司君） あ、ほんと２２１と２２２。９万９,０００と６５万７,２５０円。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） ２２１と２２。

○委員長（武道 修司君） はい。９万９,０００円と６５万７,２５０円。

ちょっとほかにもいろいろとあるんですけどね。取りあえずちょっとこれを聞いて、あとはごみの収集箱の関係とか、そういうのも分割発注しているというふうにあるのもあるんですけど、これはもう内山さんのとこじゃないんで、後から西田課長に聞きたいなというふうに思うんですけど。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） ２２１と２２は別のものなんで。

○副委員長（宗 裕君） じゃあ分割じゃないですね。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） 分割ではない。

○委員長（武道 修司君） 別のもの。別のものというのが……

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） モーター自体は別のものなんです。

○委員長（武道 修司君） モーターは別のものやろうけど。でもこれをあえて分けないといけなかった理由というのは何かあるんですか。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） ２２２の６５万７,０００円は大きいモーターなんで、そこはもう契約で（聴取不能）たんですね。集じん機簡素のＢのモーター、ちっちゃいモーターは、ちっちゃく簡易的に交換できるものなんで、そこは別の契約しています。もって、同じ契約ではないです、それは。別のものになる。

○副委員長（宗 裕君） 集じん機だけ全然違うタイプ。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） そうそう。

○副委員長（宗 裕君） だから、別の場所についている。

○委員長（武道 修司君） 物が違うから分割発注という考え方されているようなんですよね。

施設の中で、同じ時期に同じように修繕をするのであれば、それをまとめて入札をかけるという。

都市政策課の例を出してあれなんですけど、内山さんにちょっと考えてもらいたいです。部屋の掃除をするやないですか。床が駄目になりました。床が駄目になったときに、通常工事であ

ればそれを全部一括でしますよね。一括で。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） まとめて。

○委員長（武道 修司君） 畳の処分が別にあって、床の修理は床の修理とか分けないですよね。言う意味分かります。今、内山さんが言われているのは、物が違うから分けてますちゅう言い方をしているんです。

多分、分割発注の認識が内山さんだけじゃなくて、うちの役場全体的に、職員全体的に、分割発注の認識がちょっとずれているような気がするんです。これが分割発注ではないという理由があれば教えてください。内山補佐。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） 9万9,000円の分は8月23日に起票して、その時点で壊れたんですぐ交換しようということをお願いしました。

60万円は8月28日に異音がし始めたんで、これは根本的に替えましょうという時期がずれているんですけど、小っちゃいのが壊れたのは何日か前ですけど、大きいのが壊れたのはその5日後なんで、それは別で考えて契約。こっちの大きいほうはその後に壊れたんで、異音がし始めたんで、そこは（聴取不能）。

○委員長（武道 修司君） 緊急性があったということですね。フィルターのほうは。

○委員（13番 吉元 健人君） 178ページ、179ページ、9万9,000円、3万9,600円の全く同じのを2つに分け（聴取不能）多くの（聴取不能）聞かせてもらっていいですか。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） 私が覚えているのは、掃除機のフィルターなんです、これ。そしてある程度、予備で、追加で買ったんです、これ。最初に10本買ったんですけど、次年度以降、壊れたときにすぐ交換、自分たちは交換できるように、2セット分というんですか、その分を追加で買ったんです。

○副委員長（宗 裕君） 5日後にそういう判断に変わったんですか。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） 取りあえず最初に10本買って見たけど、何本か余ったと思うんです。私の。

○副委員長（宗 裕君） 10本届いてから追加で予備。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） そうそう。

○委員（ 番 君） 使ったってということですか。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） そうです。

○委員（ 番 君） 使ったけど、これ足りんかもしれないということ。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） 予備として置いておけば、また納品まで時間がかかるんで、そこをストックしておけば、何かあってもすぐ対応できるという考え方です。

○委員長（武道 修司君） なぜそのとき10本じゃなかったん。

○副委員長（宗 裕君） このフィルターって発注してから何日くらいなんですか。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） 5日後には届いてた状況です、今の。

○委員長（武道 修司君） 5日後に届いたというか、3日後くらいに届くぐらいのもんやね、二、三日はね。

○委員（13番 吉元 健人君） ストックが何本いるん。10本全部使ったってことですか、これ交換フィルターというか。使っていないという証言やったけど、さっき、足りんやったら、これ足し算ができやったってことですか。9万9,000円で足りんやったちゅうのは苦しくないですか。適当な答えをすると、これ全部残ってるんで、後で大変なことになるんですよ。その辺も踏まえてちゃんと答えてもらわないと、僕ら書類の中で、疑問に思ったことを真剣に聞いているんで、説明員として来ているなら、ちゃんと責任を持って答えてもらわないと、後で、証人喚問のとき、これ証拠として、僕らこれを基に聞くわけです。そのために今来ているんで、足りんやったとか、あると思いますか。届いているんで。

○副委員長（宗 裕君） 明確な答えがないってことは、また証人呼んで聞くしかないってことですから、事前に通告して。

○委員（13番 吉元 健人君） これ何本ストックを残したんですか、足りんやったら困るんで、ストック（聴取不能）10本替えてしまって、ストックがないけ頼んだんでしょ。何本ストックをして、何本足りんやった、ちゃんと僕が分かるよう、書類を提出してください。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） ちょっと確認します。

○委員長（武道 修司君） 全体的にそういうような流れもあるんですけど、もう私のほうからは、ここで分割発注のことは、私のほうからはありませんけど、ほかの方であれば、宗委員。

○副委員長（宗 裕君） 分割発注ではないんですが、今10万円以下の契約が問題になってんで、その件に関して聞きます。

あえて繰り返して申し上げますけど、10万円以下も随意契約です。ただし10万円以下は、書類が一番簡易でよくて、支出負担行為兼支出命令書という1枚の書類で済むという、一番簡易な契約でございまして、これはうちの財務規則でも1者の見積りでよいことになっています。

それは規則どおりなんですが、先ほどからのお話を聞くと、清掃センター、特にRDFに関しては特殊なプラントなんで、事実上、エス・ティ・産業か太新工業に依頼するしかないというような説明だったんです。

それはそうかなと思うんですが、私、書類を整理して気がついたことが、RDF関連の10万円以下の発注は、ほぼ全てエス・ティ・産業なんです。ほかの発注はRDF関連ですよ、ほぼ見当たりませんでした。

ですから、R D F 関連の 1 0 万円以下の随意契約に関しては、ほぼ 9 9 % エス・ティ・産業に発注しているようにあるんですが、これはもうエス・ティ・産業に発注するというふうに決まっているという理解でいいんですね。

○委員長（武道 修司君） 内山補佐。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） エス・ティ・産業に発注するというのは決まっているわけではないですけど、気安くお願いしたり、そういうことがあるのかな、自分自身あるのかなと思っています。

○委員長（武道 修司君） 宗委員。

○副委員長（宗 裕君） それ、やはりほかの町内業者さんの機会均等とか、ほかの業者さん育成とか、あるいは太新工業さんでもできたのかもしれないんだから、ある程度、発注の分散とか公平性考えるべきだと思うんですけど、そういう発想は今まで一度もなかったということでしょうか。

○委員長（武道 修司君） 内山補佐。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） 簡易な修繕という、それはあるんですけど、電氣的な制御とかいうのが分からないときは、エス・ティさんところの従業員の方に、関係するところの電気専門家がいらっしゃるんで、その方をお願いしたりすることもあるんで、そういうのも含めてお願いすることが多いです。

○副委員長（宗 裕君） はい、委員長。

○委員長（武道 修司君） ちょっと待ってね、電気の専門家の方がエス・ティ・産業におると。宗委員。

○副委員長（宗 裕君） その電気の専門家ってのはエス・ティの社員さんですか。それともエス・ティさんが連れてくるエス・ティさんの社員以外の方ですか。

○委員長（武道 修司君） 内山補佐。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） 社員以外の方です。

○委員長（武道 修司君） さっき太新さんで電気のときって説明されたんやなかった。はい、宗委員。

○副委員長（宗 裕君） そうすると、電気に関しては R D F だから特殊とかないんです。プラント設備の配電盤とかの電気の分かる専門家を連れてくればいいのに、それをなぜエス・ティを通すんですか。理解できませんが。説明をお願いいたします。

○委員長（武道 修司君） 内山補佐。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） その方は電気をつなぐだけの電気工事屋さんじゃなくて、

シーケンサか何か……。

○副委員長（宗 裕君） だから、そういうのが分かるのはR D Fにしかついてないわけないでしょ。

○委員長（武道 修司君） さっき太新さんって言われた方でしょ。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） 太新さんも当然電気専門シーケンサとか分かる人はいますけど、当然その…。

○副委員長（宗 裕君） それを何でわざわざエス・ティに頼まなきゃいけない。

○委員長（武道 修司君） 内山補佐。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） 住所まではちょっと存じ上げてないですけど。

○委員（ 番 君） 住所分からん、ごみ処分分からないけど、特に部外者が、入場許可書とかいうのがあるんやろ、施設で。

○委員長（武道 修司君） 内山補佐。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） 入場許可書とかは特段ないです。

○副委員長（宗 裕君） 身元も確認しないまま、あなたが入れてるんですか。あなたが現場の責任者だから。

○委員長（武道 修司君） 内山補佐。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） お名前は存じ上げて、電気に関しての実績もあるし、修理のことも見たこともありますんで、お願いできる人と思ってお願いしてます。

○副委員長（宗 裕君） その人に、あなたお願いしてないでしょ。エス・ティ通してるんだから。

○委員長（武道 修司君） 手を挙げて言ってください。（「違う観点からいいですか」と呼ぶ者あり）吉元委員。

○委員（13番 吉元 健人君） 1者見積りが多いの、緊急的な随意契約頼んだ件が多いのかなと、やっぱり老朽化もあると思うので、スムーズに一日でも早く通常の業務に戻したいという思いがあるんだと思うんですけども、そういう通常業務ができないような事故等があったときに、駆けつけてもらうわけですね。できればすぐにその場でしてもらいたいから、1者でしてもらうという。

基本的に全部の課で聞けばよかったんですけど、今まで聞いてなかったの、すいません、単純なところになるかもしれませんが、予算も何もいろいろ書いてるんですけど、決まらずにしてもらうじゃないですか、そういうときって。起案上げる暇ないでしょ、壊れて本当に緊急だったら。

そのときっていつ起案を上げて、いつ上の承諾をもらって、いつどういふような支払いの形態

でやられているのが通常なんですか、緊急のとき。

まさか何も分からず全部さした後に、向こうの言いなりの値段でやってないかなと思っただけです。

通常の緊急のときの対応の仕方を知りたくて。すいません、説明お願いします。

○委員長（武道 修司君） 内山補佐。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） 緊急なんで、取りあえず一日でも早く、1時間でも早く復旧してもらわなきゃいけない。

緊急なんで、私の考えでいうと、エス・ティさんと太新さんにこういう事例があるんで、対応できるかな、まず聞いて、対応できるところにお願いします。

○委員長（武道 修司君） 吉元委員。

○委員（13番 吉元 健人君） 対応できる場所とか、作業員がしてるんです、基本。現場におる人がしてるんでしょ。そんなでたらめな答弁あります。

太新が取ろうが取るまいが、する人一緒でしょ。そうじゃないですか。

だけ、正直話してもらわんと、どんどん長くなるだけなんですよ。さっきから言った言わんとか、俺ずっと言ってるんですよ。ずっと、6月の議会から。

もうあったことは仕方がないんで、今それを調査して、つるし上げようとしてるわけじゃないです、僕らは。今後改善せないけんところがあるなら改善しましょうということで、そのもとに百条委員会開いてるんですよ。勘違いしないでくださいね。

それを塗っていくなら、ずっと塗っていけますか、塗って塗ってどんどん、今は剥がされそうになったらまた塗りようけど、根本も自分ら分かっていると思うんですよ。書類つくってるのも自分でしょ、内山さんでしょ、基本的に、さっき確認すると。内山さんが確認させてくださいっていう確認を誰がする。自分の責任において起案上げようんでしょ。それなら正直答えてくださいよ。

以上です。

○委員長（武道 修司君） 内山補佐に話をしたいんですけど、修理を依頼する。エス・ティ・産業、太新工業に相談しながら修理をする。見積りを取ってという、はっきり言って形上ちゅうんか、実際的に中身はエス・ティ・産業さんの業務委託で来られてる社員の人が修理をする。

それは今ずっと会話の中で、もう分かっていることですよ。その状況が分かっているにもかかわらず、言い訳、言い訳みたいな感じで我々聞こえてるわけですよ。

だから、我々はこれを問題というよりも、町内の、これあくまで税金なんで、税金が適正に使われているかどうか。町内の業者の人たちが、皆さん、ある程度公平、平等に仕事の権利、仕事ができる状況にあるのかどうなのかというところを、今我々がこうしてる。

だから、正直話していただかないと、苦しい答弁もあるかと思うんです。けど今話しててね、もう自分でもこれやばいなというか、ちょっとつじつまが合わんごと出てきたなというのも感じてると思うんですよ。

だから、もう洗いざらいという言い方ってあれですけど、はっきり言っていただいて、一緒に改善できるところ改善していくというふうに意識を持っていただくほうがいいのかな、今みたいな話のやり方をしよったら、ちょっと大変なことになるんじゃないかなってということで、今我々は調査をしているような状況なんで、協力していただきたいというか、しっかりと答弁をしていただければなというふうに思います。

もうエス・ティ・産業と太新工業で見積りとか、そういうのも全部やってもらってるし、そこで両方に聞いてもいる。実際、工事をするのはエス・ティ・産業さんの業務委託の会社。だから、もうどうも事務にしても、何にしても、あやふやな状況でずっと来てるんじゃないかなというのが率直な意見です。

そうということで、皆さん質問されていると思うので、隠し事なしに回答していただければと思いますんで、よろしく願いをいたします。

ほか質問があればお願いいたします。宗委員。

○副委員長（宗 裕君） 委員長が冷静におっしゃってくれたんで、私も冷静に質問したいと思います。

設備のことに聞きます。3年間の修理の記録を見て気がついたんですけど、よく壊れるところ。1つは回転刃というのがあるんですか。最初に多分ごみを切り刻むところ。これはまた刃物なんで、切れ味が悪くなると1年に1回ぐらい定期的に交換しているみたいで、だけど多分金属片とかでしょう、異物が噛み込むと刃が欠けて使い物にならないから、途中で緊急に交換している事例もあるみたいです。

回転刃というのは、この回転刃の設備は1つだけですか。それとも複数あるんですか。

○委員長（武道 修司君） 内山補佐。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） 大きく分けると3つあります。刃物関係は2つになります。破袋機と一次破碎という刃がついたものが2つあります。

○委員長（武道 修司君） 宗委員。

○副委員長（宗 裕君） そうすると2つあってもそれぞれ役割は違うようにありますから、どちらか1つが動かなくなってもプラント、RDFは動かないということでよろしいですか。

○委員長（武道 修司君） 内山補佐。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） 止まってしまうと動きませんが、回っている以上は動きます。

○委員長（武道 修司君） 宗委員。

○副委員長（宗 裕君） つまり切れ味が悪くなって調子が悪いということがあるかもしれないけど、刃が破損した、切れ味が悪いぐらいなら、だまし、だまし動いているということでしょうか。

○委員長（武道 修司君） 内山補佐。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） そのとおりです。破袋機と破砕機、同時に交換すると劣化も同時に来ますんで、破袋機と破砕機、半年ごとに時期をずらして交換しています。

○委員長（武道 修司君） 宗委員。

○副委員長（宗 裕君） よく分かりました。そういう細かいことは書類だけじゃ読み取れなかったんで、よく理解できました。

そしたら、もう一か所よく壊れるなと気がついたところがあるんです。乾燥設備に投入スクリーって、何か乾燥設備にスクリーで送っているようなものがあって、ここの軸がよく折れているみたいなんですけど、これは何か所あるんですか。

○委員長（武道 修司君） 内山補佐。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） 乾燥炉の投入スクリーが1か所です。

○委員長（武道 修司君） 宗委員。

○副委員長（宗 裕君） そうすると1か所で、そこに送り込むスクリーみたいだから、これが破損して折れると製品ができなくなる、動かなくなるというような気がするんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（武道 修司君） 内山補佐。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） 乾燥設備の中にゴミが送れなくなりますんで、ゴミ処理はできません。

○委員長（武道 修司君） 宗委員。

○副委員長（宗 裕君） ゴミ処理が止まるということによろしいですか。

そうすると、投入スクリーが折れたら、これは本当に緊急だなということが、私もよく理解できました。

それで、1者の随意契約にしているのは緊急が多いんです。それで緊急だから、先ほども一日でも、1時間でも早く修理を考えるというお話だったんですけど、例えば16ページを見ていただきたいんですけど、投入スクリーが異常が発生し緊急停止して折れていることが判明しましたということになっているんです。この16ページの起案書。

ですから、これ本当に緊急だろうなと思って、17ページに緊急だから太新工業にお願いするという随意契約書の理由がついているんです。ただ日付を見ると6月13日に起案で、緊急なの

に見積書を開封したのは6月23日で、10日たってから、だから10日間止まっていたということですよね。見積書を開封してから契約ですから、契約してからやっと作業ですから、作業完了はどう考えても6月23日以降。

さらに不思議なのは、19ページに支出命令書がついているんですが、支出命令の起票日が8月4日。通常は請求書が上がってきたら、すぐこの支出命令書を起票するんだと思いますから、請求書というのは、普通は作業が完了したら業者さん早くお金欲しいから急いで出すものだと思うんだけど、プラントが止まるような緊急なのに、緊急にしてはえらいのんびりで、時間たっているなと思っちゃうんで、それでもう私も本音を言いますけど、緊急で取りあえず直したのを、後づけて書類だけつくってるんじゃないかという疑いがどうしても出てきちゃうんですけど、例えば、これに関してはそういうことはないですか。この間ずっと機械が止まってたんですね。最低10日とか1か月。

○委員長（武道 修司君） 内山補佐。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） すみません、この場合は、スクリュウを交換しないとごみが投入できないし、全く対応ができないので、交換だけ先に行ってもらいました。ちょっと事後になりますけど、書類を作成書になります。

○委員長（武道 修司君） 宗委員。

○副委員長（宗 裕君） 正直に答えてありがたいんだけど、大問題でしょ。本当に緊急なら先に作業はやむなく緊急でやってもらったと、それが本当に緊急だもん。

だから、書類は後からこういうことでつくりましたって、ゆっくりつくればいいのに、そういうことは一切書いてなくて、書類は緊急って書いてるけど、作業完了してるとか、一つも書いてないじゃないですか。どこにも。

もう緊急だから既に作業は完了してる。書類だけ後からつくったっていうのは、この書類だけ見ても分からないんですよ。そういう場合は、緊急なら仕方がないけど、書類上からは全く見えないです。こういう場合で、見積りだとか、契約だとか、完了検査を一体どうしたんだろうっていう。

そうすると、ほかのも全部日付が怪しいんじゃないか。これだけじゃなくて、ほかにも同様の、既に終わってるのを後から書類をつくった事例は、ほかにも十分あるってことですよね。

○委員長（武道 修司君） 内山補佐。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） 本当にごみ処理ができない、こういうスクリュウが折れたとか、チェーンが切れたとか、本当にもう緊急中の緊急なんで、仕事は先にしてもらうことはありますが、申し訳ないですけど、そのときは課長にこういうことなんで、先に工事しますってことを伝えて、先にやってもらって、ちょっと書類が後になるっていうことはあります。

○委員長（武道 修司君） それを書かない。書いてない。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） ここに。

○委員長（武道 修司君） うん。

○副委員長（宗 裕君） いや、既に作業が完了してるってことは、そこは書いてないじゃない。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） 既に終わってますけどっていう、そこは書いてないです。

○副委員長（宗 裕君） 委員長、重大な発言が出ましたよ。ほかの課の仕事もそういうのがあるんじゃないかって疑ってたんですけど、うちの町はそれが当たり前なんです。

だったら金額の妥当性とか、契約の妥当性とか、完了検査の妥当性とか、どうやって検証するん。（「終わっちゃう」と呼ぶ者あり）

○委員長（武道 修司君） 今、内山補佐が言うようにね、せんといけんのやけ。それは全然我々もそれ否定するわけじゃないよ。せんないけんのやけ。

でも、それをこうやって緊急性でやりました。先にやりました。見積りが後になりました。

例えば、その水道管が割れました。水道管が破裂して、緊急に業者に来てもらってやりました。後から見積りを取ってる、それにちゃんとありますよね。こうやって何月何日にこうしてどうこうなったって。

○副委員長（宗 裕君） 工事写真とかどうしてるん。

○委員長（武道 修司君） これでいくと、例えば交換を壊れたって書いておくけど、本当は壊れてないけど、取りあえず時期が来たから修理をしたのを、壊れて緊急でとちゅうことで、1者見積りでしとこうとか、いうふうにしたんやないとか、変なことを疑われるわけよね。

でも実際は本当に壊れて困ってて、急いでしないとイケないってするんであれば、何月何日何時にこういうふうな事故が起きて、こういうふうな故障がありました。だからこういうふうな修理を依頼して修理しました。見積りが後日になりましたっていうことをちゃんと書いておかないと、逆に言っちゃえば、疑われてしまうんじゃないかなってこと。

○副委員長（宗 裕君） 今気がついたことがあるんです。

○委員長（武道 修司君） 宗委員。

○副委員長（宗 裕君） 内山さん、まずいでしょ。これだって書類の日付全部疑ってみなきゃ我々いなくなるし、ほいじゃあこの今私が取り上げたスクリー交換は本当に緊急だったから、その場でエス・ティの運転員の作業員に対応してもらったってことでしょ。多分。

しかも、折れてるから直したって言うんですけど、具体的にはどういう修理をしたんですか。このスクリーは常に予備品があるんですか。

○委員長（武道 修司君） 内山補佐。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） 製作に物すごい時間がかかるんで、予備品を持っています。交換をしました。

○委員長（武道 修司君） 宗委員。

○副委員長（宗 裕君） それは分かるんだけど、それを何で、後づけで太新の発注にしなきゃいけないんですか。太新はどういうふうに絡むんですか。これ太新との契約ですよ。エス・ティなら分かる、まだ。現場にいたエス・ティに頼んだから、後づけでエス・ティと契約するなら分かるんだけど、ここに何で太新が出てくるんですか。

○委員長（武道 修司君） 内山補佐。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） エス・ティさんに、太新さんが頼みましたけど、そのエス・ティさんに作業に入ってもらうんですけど、そこはエス・ティさん経験がないんで、やっぱり太新さんが指示をしてもらいながらというふうに。

○委員長（武道 修司君） 宗委員。

○副委員長（宗 裕君） これ緊急だったんでしょう。太新に来てもらったんですか、止まってまず。そして、太新さんが来てから、太新さんの指示で現場にいたエス・ティの作業員さんが作業したってことですか。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） 太新さんに来てもらって、苅田からすぐ来てもらって、そこで指示しながら交換工事をしました。（「ちょっと関連で」と呼ぶ者あり）

○委員長（武道 修司君） 田原委員。

○委員（4番 田原 宗憲君） 職員4人しかいないよね、清掃センター。その中で、職員からエス・ティ・産業に大事な摩耗な部品、カッターとか、そういう破碎機の場合は、エス・ティにさせんでくれという職員から相談はなかったですか。

今までの例えば10年くらいした中で、エス・ティにはさせないでくれ、大事な、素人じゃできない破碎のものに関しては、精度が劣るからエス・ティにさせんでくれということを職員、4人しかおらんから、内山さんどけたら3人しかいない。そういう相談なかったですか。

○委員長（武道 修司君） 内山補佐。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） 交換工事に何か不具合があったとか、重大な過失があったとかいうなら、そういうふうになると思いますけど、そういうのは1回もなかったです。

○委員長（武道 修司君） 田原委員。

○委員（4番 田原 宗憲君） 自分が言っているのは、この替え刃があるじゃないですか、破碎機の、金額がいろいろ132万円から290万円といろいろあるんですけど、これちゅうのは毎年値段が違う、大きな開きがちょっとあるんは、大きさが違うとかいうのがあるのか、それが1点ね。金額がちょっと開きがある。

それと例えば重機に関しても、例えば車のガラスにしましょうか。車のフロントガラスにしても、トヨタのメーカー品であれば15万円とか20万円するんですが、社外品やったら7万円とか8万円とかいうものなんですよ。

先ほど今これ製作すると言ったじゃないですか、刃に関しては。これはメーカー品が、刻印が打ったメーカー品があるのか、それとも社外品という同じメーカーのものを造るようなところが、刻印を打たないで社外品として出すものと、それと太新さんが独自に造るもの、これ製品的にどうなんですか、この差が。

○委員長（武道 修司君） 内山補佐。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） 刃物に関してはメーカー品が物すごく高いので、製作できる業者さんを選定して、その中で一番安いところに製作をお願いします。メーカー品ではないです。

○委員長（武道 修司君） 田原委員。

○委員（4番 田原 宗憲君） だから基本的にメーカー品を使ってないっていうことの答弁でいい。

○委員長（武道 修司君） 内山補佐。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） 破碎機のメーカーのものではないです。

○委員（4番 田原 宗憲君） 社外品。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） はい。

○委員（4番 田原 宗憲君） 自分が言いたいのが、コマツだったらコマツの、コマツが修理するんやったらコマツのメーカーの刻印、例えばキャタピラーに関しては、諸岡とか、いろいろキャリアとかあるんですけど、それをつけるんですけど、それをつけたら純正品で多分高いんですよ。だから社外品という、制度的にはそんなに強度的に問題ないと思うんですけど、それを使用してるんね。

だから、例えば、もしかしたら社外品でも全然定価が違うんです。だから同じ破碎機の刃にしても、ちょっと金額が、普通なら同じもの、年に1回替えるんであれば同じ金額なんやけど、なんかちょっと開きが予算的にあるみたいなんです。（「そうなん、倍ぐらいのときある」と呼ぶ者あり）300万円と132万円。どういう開きなんかなと思うてね。

前ちょっと職員と話したときに、大事な、言いましょう、はっきり、リサイクルの粉碎機とかそういうところに関しては、エス・ティさんにさせないでくれって頼んでますって、僕言ってるんですよって言おったんですよ。それが多分、内山さんやろうと思うたんですよ。4人しかいないからね。柴田さんは、先ほど聞いたら全くわからないけど、起案者になってるから、ということとは内山さんに聞かんと分からない。

いろいろ、俺まだ聞きたいことあるんやけど、破碎機の刃に関しては、同じものを使っているんであれば同じ値段や。予算的にも150万円と、次の年はどっちか分からんけど300万円とか。（「交換費」と呼ぶ者あり）交換費。金額開きが。（「ありました」と呼ぶ者あり）ありますよね。

○委員長（武道 修司君） ちょっと資料を確認をしてもらって、一旦休憩しましょう。

もう1時間超えたんで、内山さんちょっと時間が長くなって申し訳ないけど、答弁がはっきりしてないところがあるので、もう少し御協力をください。

○副委員長（宗 裕君） まだ内山さんに聞けますね。

○委員長（武道 修司君） はい、一旦休憩、10分ほど休憩いたします。半前ぐらいから始めたと思いますので。

午後2時18分休憩

.....

午後2時30分再開

○委員長（武道 修司君） なるべく我々も早く終わりたいというのが、この後、住民生活課長もあるんで、御協力のほどよろしくお願いいたします。内山さんも今から業務もまだあるんだろうと思うんで、皆さん、簡潔に要点をまとめて質問してください。

今日もう時間がなければ、また後日質問をとということでさせていただかないといけないかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、30分以内をめどに終わりたいと思いますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。田原委員。

○委員（4番 田原 宗憲君） 先ほどの説明の中で、緊急で書類を後につくったというふうにおっしゃったと思うんですが、その中で、起案書の中に開封日時というのが載っているんですけど、清掃センターにてというふうにあるんです。ありますよね。これはうそということでいいんでしょう。

後につくったんであれば、日にちも全部うそ、開封日時のこの日に関してもうそということでよろしいんですか。

先ほど、宗さんの質問に書類を後につくりましたよ。だから立会者は誰ですか言うても答えられない。これうそということでいいんでしょう。

○委員長（武道 修司君） 内山補佐。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） さっき言ったように、投入スクリー折れたとか、機械が壊れたとかいうのは緊急でしますんで、事後の、書類的には事後になりますけど、日にちは当然その後になります。

だから、（「形式上ここに入れただけやろ」と呼ぶ者あり）そういうことになります。

○委員長（武道 修司君） 田原委員。

○委員（４番 田原 宗憲君） 全部が全部信用できん。書類だけつくっちゃけばいい、ほかの課にしても、公文書なんやろ。公文書を今、例えばうそだったちゅうことに、今おっしゃってるんやけど、１者で例えば、緊急時で１者で、２者、３者のときの場合のことを言いましょうか。

２者、３者のときは、もうエス・ティさんに決めとって、例えば金額が張るときは、形式上は、もう一者、どことこの２者とか、３者の見積りを持ってきてって言うて、まとめて多分持つてくるのが、もう業者の決まりなんよ。（発言する者あり）

今までの、自分もいろいろな経験してるので、はっきり言いますが、ただ、そのときに悪質か、悪質じゃないか。本当に地元のためによくしてやろうと思えば、金額も恐らく抑えた金額になるんでしょけど、ここの清掃センターに関しては、日にちもうそ、これ公文書偽造に値すると俺思うけど、そこまで真剣に考えてる。全部の書類がうそになるよ。

○副委員長（宗 裕君） 既に形式的には、虚偽公文書作成。刑事罰。

○委員（４番 田原 宗憲君） 念を押しとく、全部内山さん、ちゅうこと言うんよ、職員は。全部内山さんがした、内山さんがしたってみんな言うんよ。逃げようがないんよ。

だから正直、立場上、センター長、取りあえず、センター長で、正直私たちが見る中では、あそこは独特。内山さん巻き込まれたんやなちゅうのは理解しますが、これが本当に悪かったと、内山さんも思っていないやろうし、今までの、前のセンター長がずっとそういうふうにしてきて、もう一つ聞きたいんですが、先ほどＲＤＦ施設の一番初めの頃に修理する業者はいますという返答、多分内山さんしたと思うんですが、この近辺でＲＤＦ施設は、荻田のＲＤＦ施設があるよね。その修理はどこがしてるのかというのは把握してますか。

○委員長（武道 修司君） 内山補佐。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） 荻田のＲＤＦ施設は太新工業さんが担当してるっていうのは、聞いてますけど、どこの業者が入っているのは分かりません。

○委員長（武道 修司君） 田原委員。

○委員（４番 田原 宗憲君） 内山さんが分かる範囲で構わんですが、この太新工業が築上町に業者として来た、誰が連れてきたのか、うわさでも構わないんですが、聞いてますか。

私はちょっと聞いてるんですけど、誰が連れてきた。全部内山さんのせいにされるよ。１０年も内山さん、ちょうど連れてきたときはいないのかな、フィールド企画から替わったときはいないやろうけど、うわさで誰が連れてきたのかというのは聞いてますか。

○委員長（武道 修司君） 内山補佐。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） 以前、フィールド企画さんが対応してたときに、どうして

も外れないベアリングか何かがあって、それを太新工業さんに外してくれっていうふうにお願いした。

そのときは、繁永さんが太新工業さんの専務さんか何か知ってるということで、そこに相談してみたらっていうふうなことだったと思います。

○委員長（武道 修司君） 田原委員。

○委員（４番 田原 宗憲君） 私が聞いているのも、元センター長の繁永さんが連れてきたというふう聞いてます。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） お知り合いがあるということ聞いてます。

○委員（４番 田原 宗憲君） これは定かではないんですが、自分が情報を得た中ではそういうふう聞いてます。

そしてその中で、もう一点だけ話してもいいですか。

○委員長（武道 修司君） はい。

○委員（４番 田原 宗憲君） 守秘義務っていうのを、一般質問でも自分したんですが、今、内山さんが清掃センターにいて、あそこの清掃センターで力を持っているのは、エス・ティ・産業の繁永さん、元センター長、そして太新工業の秋吉さんがいて、その中で、正直、内山さん役所の職員なんやけど、情報が、業務委託をしている、築上町で言うたら下請けなんです。内山さんの多分力が、本当は上にはないといけないんやけど、そこに情報が漏れてるやろ。

公文書とか、そういうのを、例えば見ていいかとかいうようなこと、勝手に見られてるところをちゅう言い方をしたほうがいいんかな。見られたことないですか。

勝手にぼっと入ってきて、見てきたりすることはないですか。秋吉さんと繁永さんが。

○委員長（武道 修司君） 内山補佐。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） 事務所に入ってくることはありますけど、契約書とか見積書とかは、（発言する者あり）裏返しにするような。（発言する者あり）ゼロか言われたら分からないですけど、結局対応がしてるようなのが現状です。

○委員長（武道 修司君） いいですか。吉元委員。

○委員（１３番 吉元 健人君） 今、田原議員の質問に内山さんが答えていただいた内容で、以前、連れてこられたのは繁永さんの兼ね合いもあるというのも把握していた状態で、ここ数年間、２者見積りは、その２者でしていたことを、癒着等と問われるかもしれないという可能性があると考えたことは一度もないですか。

○委員長（武道 修司君） 内山補佐。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） やはり地元の業者さんから見積り取るのが一番やす……、癒着とかがない。そういうふうに見られる可能性があるというのはあります。

○委員長（武道 修司君） 宗委員。

○副委員長（宗 裕君） もう突っ込んだ話になったんで、あえて厳しい質問になるかもしれませんが、もう聞くほうがいいと思う。私も覚悟を決めて聞きます。

内山さんは、前任のセンター長である繁永さんと一緒に清掃センターで仕事をしたことはあるんでしょうか。

○委員長（武道 修司君） 内山補佐。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） あります。

○委員長（武道 修司君） 宗委員。

○副委員長（宗 裕君） つまり、ということは、繁永さんは元上司ですよ。今は退職して民間の方ですけど。それを前提に聞きます。私、書類を見る限りは、内山さんが主導権を持っているように見えないんです。

私も覚悟を込めて実名で言います。エス・ティ・産業の実質的経営者である繁永氏と、太新工業の肩書きは知りませんが、先ほどから多数名前が出てくる秋吉さんですか、その2人の筋書き、指示の下に内山さんが書類をつくらされているとしか思えないんです。私はですね、書類を外見的に見る限り。

だから、内山さんが主導的に判断したりして、今回はどの業者に仕事を出す。これくらいの金額にするというふうに見えないんです。

なぜそう思うかということを、書類の具体的根拠に基づいてお尋ねします。先ほど、投入スクリー、私、いいところに目をつけたなと思っていました。いろんな施設がありますが、投入スクリーに関しては1つしかなくて、それが壊れると施設が止まって、緊急であることははっきりしました。

つまり、投入スクリーに関しては本当に緊急なんです。それは私も認めます。投入スクリーはどうも頻繁に壊れるんです。それで、投入スクリーが、先ほど上げた、投入スクリーの私が例に出したやつ、後から書類をつくりましたって言ったやつは、なぜか太新工業の1者、随意見積りで発注されているんで、現場のエス・ティの作業員さんが実質的には直しているのに、何でわざわざ太新工業に発注するんですか。見積書を後づけでって聞いたら、太新さんじゃないと分からないからという答弁があったんですけど、おかしいでしょ。

頻繁に壊れて、そのたびにエス・ティ・産業の作業員さんが実際には作業しているから、このとき初めて壊れたんなら、今の説明成り立つんですけど、多分初めてとは思えないんで、エス・ティの作業員さんがもう慣れているからできるだと、私は思うんです。

だから、そのことを具体的に聞きます。17ページは太新だったんです。今度は皆さん、209ページを見てください。

このときも同じように、209ページです、左側に理由書、右側に見積書の開封が出ていますが、このときはエス・ティなんです。だからエス・ティでもできるってことなんです。太新じゃなくても、だから太新じゃなきゃできないってことはないんです。

さらに不思議なのが、めくってください。249ページ。249ページも同じようにスクリーが壊れてるんですよ。ああ、ごめんなさい。これは緊急じゃなかったね。予備品を直せってことだから、このときはエス・ティと太新の2者見積りになってるから、これは取り替え工事じゃなくて予備品だからか。だから、これ私勘違いしました。これを除いてもエス・ティの1者見積りでもできてるじゃないですか。

つまり、これは取りあえず作業が完了してから太新とエス・ティが話し合っ、今度はどっちの名義で契約しましょうかって話し合っるとしか私思えないんですよ。それで、今回はこっちが取るからってことで、内山さんに指示が下りて書類を作ってるんでしょ。そうじゃなければ、内山さんがどっちでもできるのを、後からあなたの判断で適当に割り振ってるってことになりますから、あなたの責任が重くなるんですよ。どうですか、この辺は。正直に教えてください。

あなたが手動的に、後から後付けのインチキ書類を、虚偽公文書を作成して、適当に業者を割り振ってるってことで、あなたのほうが主犯になりますよ。だから、先ほどの答弁は言い逃れでしょ。いや、私も思い込みでしゃべっていますから、思い込みが激しい男なんで、宗さん、それは勘違いですってこともあるんだから、教えてください。私、勘違いであってほしい。

○委員長（武道 修司君） 内山補佐。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） そこは初めてするとか、そういう工事があるときは、やはりエス・ティさん、自信がないのかもしれませんし、そこは太新さんが主導でって。

○委員長（武道 修司君） 宗委員。

○副委員長（宗 裕君） 投入スクリーは、この太新工業が受注したときに初めて折れたんですか。この令和4年度の。今の説明初めて折れたなら成り立ちます。（「過去がない、（聴取不能）資料が」と呼ぶ者あり）3年以前の資料は我々いただいてないんで。ただ、見る限りは毎年、あるいは数年に1回は壊れている箇所のように見えるんです。

○委員長（武道 修司君） 内山補佐。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） 2年くらい前に折れてると思います。この工事の。

○副委員長（宗 裕君） つまり初めてではなかったということですよ。じゃあ、あなたの説明は成立しないじゃないですか。（「決まりがあるやろう、ネットオーケーみたいなね」「それに関しては太新が」と呼ぶ者あり）

○委員長（武道 修司君） ちょっと整理しましょうか。ちょっと時間がもうずるずる長くなばっかりなんで。

○副委員長（宗 裕君） これ以上聞いてもしょうがないと思う。また聞かないと。

○委員長（武道 修司君） ちょっと私のほうから言っていていいですか。時間がないんで率直に聞きます。先ほど事務所に来ることはあるというふうに言われてましたけど、事務所にエス・ティ・産業の繁永さんと太新工業の秋吉さんが一緒に事務所の中で話をしたということはありませんか。内山補佐。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） 契約の話をしたかは覚えてないですけど、同時期に何かの拍子で一緒になることはありました。

○委員長（武道 修司君） 何かの拍子ということがあり得るということですね。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） そうです。

○委員長（武道 修司君） これ情報がちょっと入ってまして、正直に答えていただいたほうがいいかなというふうに思います。どういう話をされたのかとか、どういうことで来てたのかとか、内山さんが知らないってということにはならないと思うんで。ちょっと情報が（聴取不能）。我々が持っている情報が違う情報かもしれないけど、エス・ティ・産業の繁永さんと太新工業の秋吉さんが来られて、内山さんとお話をされたという情報が入っているわけですよ。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） 工事に関してとか。

○委員長（武道 修司君） 数年前にね。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） 数年前。

○委員長（武道 修司君） そういうことはなかったですか。修理とか、そういうのんで一緒に3人で打ち合わせをしたということが、事務所の中でそういうの打ち合わせをしたということはないですか。内山補佐。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） 修理に関して同じものとかをつけるのは嫌なんで、こういう改善とか何か方法はないかとかいうのは相談したことはあります。

○委員長（武道 修司君） 先ほど、たまたま偶然に、たまたま一緒になることはあると言われましたよね。今の話はたまたまじゃないですよ。内山さんが2人を呼んで、改善方法をということとを協議したということですか。たまたま偶然に来てその話をしたということですか。内山補佐。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） どちらか来られたときに、繁永さんがおればちょっと相談して、こうこうこういうものが今壊れそうなんで、特にコンベアのレールとか材質とか変えたいというふうなところもあるので、いいものがないかというのは相談したことはあります。

○委員長（武道 修司君） だから、3人がそろって一緒に話をしたことはあるということですね。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） はい。

○委員長（武道 修司君） だから、たまたま偶然に来て、たまたまそういうような話をしたとい

うことでいいんですか。それとも、内山さんが2人来ていただいて相談をしたということですか。（「その提案はあったと思いますよ」と呼ぶ者あり）逆にね。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） 私が材質を変えたいとか、こういうふうな改善をしたい、コンベアとかの材質を変えたい、レールを変えたいという相談はしたことはありますんで。

○委員長（武道 修司君） 来ていただいて、それも事務所の中で話をされたということですよね。以前の、内山補佐も覚えてるかと思いますが、以前の事件の中でそれに近いことで有罪になった職員さんがいますよね。本人は悪気はなかったけど、情報が漏れたということですね。だから、事務所の中に今、本庁でもそうですけど事務所の中に外部の方は入れないですよね。それがそういうふうに、日常そういうふうなことができているというところがね、先日もある方々からお話を聞いて、変なふうに疑われるんではないんかなって我々もちょっと心配しているところなんで、今日お聞きしたところです。

私のほうからは以上です。ほか。あと時間的なところは、ちょっと端的にお願いします。吉元委員。

○委員（13番 吉元 健人君） 先ほど緊急時のときの開封のところはもう偽装じゃないかというところだったんですけども、逆に2者、ほとんど僕らの資料には星マークがついてて太新工業さんとエス・ティさんで2者で行ったよという資料がめちゃくちゃあるんですね、その件数が。

それを、最初内山補佐が言われてたのは、郵送でもらったり、おのおのが持ってきたりっていうふうな説明をされてたんですけども、そこは今、最初に言ったので間違いないですか。1人で2個持ってきたりというのが1回でもないですか。確認します。1回あったら覚えていると思います。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） 見積もりを……。

○副委員長（宗 裕君） 内山補佐、個別にこれは聞いているんじゃないですよ。1回でもそういう記憶はないかって聞いているんですよ。どの契約とかじゃなくて。

○委員（13番 吉元 健人君） その見積もり持ってきたよとかいうのが、1回でもあったかないかだけ、すごい端的に聞いてます。

○委員長（武道 修司君） 内山補佐。

○委員（13番 吉元 健人君） 責任持って答えてくださいね。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） ゼロではないと思います。

○委員長（武道 修司君） 吉元委員。

○委員（13番 吉元 健人君） 1回はあったってことでいいですか。

○委員長（武道 修司君） 内山補佐。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） はい。

○委員（１３番 吉元 健人君） 結構です。

○委員長（武道 修司君） 端的に。

○副委員長（宗 裕君） 端的だけど、次回呼ぶのを省くみたいな質問で（聴取不能）ください。これは私一人で決めることではないんだけど、今日を遡って書類を出たという、正直な証言が出たんで、例えば４、５、６年、過去３年分のエス・ティあるいは太新工業が関わっている書類で、これは緊急だからやむなく後から作った書類っていうのは、どれが後から作った書類かっていうのは、記録や記憶の限りで調べるしかないけど、それを我々委員会として依頼すれば、これが後付けの書類ですっていうのは作れますか。

○委員長（武道 修司君） 内山補佐。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） 分かります。

○副委員長（宗 裕君） ありがとうございます。それは依頼するかどうかは、後で我々委員会で決めます。

次にお尋ねします。年次点検という業務があるんですよね。それはどうもＲＤＦもリサイクルセンターも別々にどこも出てるみたいな感じがするんだけど、我々は太新とエス・ティの契約書しかもらってないんで、ほかのところが受注してれば資料に出てこないんですよ。太新とエス・ティが受注しているのは、リサイクルセンターの年次点検業務を、去年はエス・ティ・産業さんだったかな、取ってるみたいなんですけど、どうもそれ以外は太新でもエス・ティでもないみたいなんですけど、それぞれその２つどことが取っているのか、分かる範囲で教えてください。

○委員長（武道 修司君） 内山補佐。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） 基本的にはＲＤＦに関してはメーカーのＪＶさん。リサイクル施設に関しても、メーカーのカナデビアさん。

○委員長（武道 修司君） 宗委員。

○副委員長（宗 裕君） それが昨年、太新が取ってましたよね。ページ数でいうとね……。

○委員長（武道 修司君） 太新やったかね、エス・ティさんやなかった。

○副委員長（宗 裕君） エス・ティかな、エス・ティが取ってますよね。ページでいうと、書類は何ページだった、３６１ページ。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） すいません。訂正させてください。

○委員長（武道 修司君） 内山補佐。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） ＲＤＦに関してはＪＶさんが取ってますけど、リサイクル施設の施設の年次点検はエス・ティさんが取ってます。

○副委員長（宗 裕君） 毎年ですか。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） メーカーさんとエス・ティさんで取って、安いほうに願

いしてますので、最近はエス・ティさんじゃないかなと思います。

○委員（ 番 君） そういう技術者はおるの。

○委員（ 番 君） 日立造船さんか。

○副委員長（宗 裕君） だから、去年は361ページで日立造船とエス・ティの2者見積もりでエス・ティのほうがあかったってことで、100万円以上安いんだけど、150万円以上安いんだけど、エス・ティなのよ。その前は多分、日立造船だったってことですね、じゃあ。

○委員長（武道 修司君） 内山補佐。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） リサイクル施設に関しては、資格があるかということなんです。

○副委員長（宗 裕君） 資格というか、そういう業務を検査をどうやってするの。ただ、去年の資料を見て、それを数字だけ打ってチェックしていくのか、そういう技術者がおらのやったらどっかの検査員なりの（聴取不能）。

○委員長（武道 修司君） 内山補佐。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） リサイクル施設に関してはエス・ティさん、長年従事しますんで施設の構造は分かってますし、繁永さんに関しては破砕機施設の資格、設備のほうの点検とか管理をする資格を持たれてますので、それでお願いしてます。カナデビアさん、メーカーなんで当然できるってところで踏んで、お互いに見積りで安いほうをお願いしてる。

○副委員長（宗 裕君） 363ページは日立とエス・ティの2者見積りでカナデビアさんって出てこないんだけど。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） 旧日立造船さん。

○副委員長（宗 裕君） 名前が変わったんですか。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） 今はカナデビアさんに名前が変わりました。すみません。追加なんですけど、施設の年次点検はこの見積りどおりなんですけど、破砕機と金属プレス機に関しましては、あまりにも特殊性があって、部品とかの交換も一緒に関わるので、それはメーカーさんに出してます。（発言する者あり）

○副委員長（宗 裕君） エス・ティには出さんでくれというのは多分、それは職員の要望か何か。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） そうですね。破砕機も一つがこのぐらいあって、厚みもこのぐらいあって。

○副委員長（宗 裕君） それは刃を交換するのとまた別の機会に。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） 施設の点検と破砕機の整備とは別のものです。

○副委員長（宗 裕君） でも同じ機械よね、点検と刃の交換やけど。

○委員（４番 田原 宗憲君） あるかないかで答えて。職員からね、エス・ティに出さんでくれ
って言われた。

○委員長（武道 修司君） 内山補佐。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） そこに関しては、やっぱりメーカーに見てもらいたいとい
う職員の要望はあります。

○委員（ 番 君） それはさっきも言いよったやん。

○副委員長（宗 裕君） なるほど、よかった。じゃあ委員長、別の質問します。

○委員長（武道 修司君） ちょっと時間、いいですか。

○副委員長（宗 裕君） でも、これは大事なんで聞かせてください。

○委員長（武道 修司君） 宗委員。

○副委員長（宗 裕君） エス・ティ・産業の年間の運転業務委託３，０００万円ぐらいで取
っているやつ、あれ当初からだんだん金額が増えているでしょ。最初はもっと……。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） １，２８０万円。

○副委員長（宗 裕君） それがもう倍。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） １，５８０万円。

○副委員長（宗 裕君） 一番最初に受注したときから、今３，０００万円なのよ。これね、
どう見ても運転員の人数をこれだけ派遣してくれっていう契約、見積りの根拠まで資料もらって
ないけど、人数がこれだけいるから何人入れてもらったら何人っていう、金額が増えているとす
れば派遣人数が増えているとしか私は想像できないんだけど、それを前提に聞きます。

ごみが増えているわけでも、施設が変わったわけでもないから、運転員が増える理由が、必要
性が理解できないんです。だから、これ最初に見積りを出すの、見積り依頼をする前の概算見積
りはあなたがこれだけの人員が必要だからって見積もってやってるんだと思うけど、何でそんな
に人数を増やす必要がそもそもあったんですか。

○委員（４番 田原 宗憲君） 増えてないでしょう。

○委員（ 番 君） 増えてないよ。

○副委員長（宗 裕君） じゃあ、単価が上がっているの。

○委員（４番 田原 宗憲君） ６人から当初は１０人体制でしてたんよね。ちょっといい。

○副委員長（宗 裕君） だから、金額が増えている。

○委員長（武道 修司君） 田原議員、田原議員が説明やないで。

○副委員長（宗 裕君） いやいや、追加で質問して。私がよく分かってないんだから。

○委員（４番 田原 宗憲君） 当初は自分の把握している中では、清掃センターは１０人体制、
２９年の１２月に一般質問したときはね。そのときに、繁永さんが２８年の３月３１日で退職し

たので、5、5やったんですよ。職員が5人、フィールド企画が5人、それが6人、4人に変わっただけであって、エス・ティが契約した時点で1,248万円が1,584万円かなんかになったんですよ。その次が、翌年29年で2,137万円、それには多分経費が15%くらい、いきなり乗しとったんですよ、合わんから、経費がないからちて、それ理由はたしかそういう理由。

令和4年、5年、6年、7年か、4、5、6、4年と5年は3,000万円切るくらいですね。2,950万円ぐらい、今一番近い令和6年度に関しては3,130万円か何かに倍になってますというのが、自分が一般に質問した記憶なんですけど。人数は多分7名、繁永さんが来たときは8名っていう回答を、職員からもらっておったんやけど、基本的には7人のということです。

○副委員長（宗 裕君） 7人の金額が一番低いときは幾らで、それが今3,000万円になっている。

○委員（4番 田原 宗憲君） だから、6人のときは1,584万円やった。

○副委員長（宗 裕君） それも7人。

○委員（4番 田原 宗憲君） それは6人です。

○委員長（武道 修司君） 7人で2,100何ぼよね。

○委員（4番 田原 宗憲君） 違う違う。

○委員長（武道 修司君） 7人のときは。

○委員（4番 田原 宗憲君） 高いときはね。

○副委員長（宗 裕君） 6人で1,500万円が、8人で3,000万円になるのは何でそねえ上がるの。

○委員（4番 田原 宗憲君） だから、人間は1人しか増えてないのに倍になっている。だから、先ほど内山さんの答弁の中でいろいろな業者から要望があって、油が上がりましたよとか、多分、経費が社会保険の掛け率が例えば1%上がりましたよとか、そういう細かい多分資料を、多分何らかの資料が出ているから倍の金額になったと思うんですよ。ただし、働いている方の給料は多分変わってないと思いますよ。20万円もないって言っていましたもんね。

以上です。

○副委員長（宗 裕君） 田原議員、ありがとう。そしたら、もう一遍私が質問して。

○委員長（武道 修司君） 田村議員の回答、田原議員が回答してはいけん。宗委員。

○副委員長（宗 裕君） 聞きたいことは大体分かったと思うんですけど、今全てを答えろと言っても無理だと思うんで、そもそも見積り依頼をかける前の積算根拠があると思うんで、内山さんのほうで作成した3,000万円なら3,000万円の予算要求もしなきゃいけないから、概算見積りで規範書に最初の金額書いてあるから、だから積算根拠はあるわけですよ。だから、後日資料の提出を求めれば、その積算根拠の資料が当然あるんですよ。

○委員長（武道 修司君） 内山補佐。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） 見積りのところに金額とか入っているやつをお出しすればいいということですか。

○委員長（武道 修司君） 宗委員。

○副委員長（宗 裕君） ちょっと分からなくなりましたが、私は業者とは関係なく役場が適正な金額をまず、設計価格っていうんですか、予定価格っていうんですか、それを算定して、それを基に見積り依頼をかける流れだと思ってたんですが、今の説明は違うように聞こえたんですが、違うんですか。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） 違いますよ。業者からの。

○副委員長（宗 裕君） 起案の前にまず業者と協議するんですか。

○委員（14番 池亀 豊君） さっきそう言ったよ、違うって言ったよ。

○副委員長（宗 裕君） だから再確認です。

○委員（14番 池亀 豊君） 同じことを聞いている。

○副委員長（宗 裕君） 再確認、大事なことから。

○委員長（武道 修司君） 内山補佐。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） 起案にはある程度仕様を、金額を抜いたところで仕様書を提出しますので、それに応じて金額が。

○副委員長（宗 裕君） またよく分からない。起案書には金額を入った積算根拠を挙げて、見積り依頼をするときに金額を抜いたやつを回すんじゃないの。業者に。ほかの課もそうしますね。

○委員長（武道 修司君） 宗委員、じゃあ、ちょっとここでね。

○副委員長（宗 裕君） 最後にもう一個だけ聞かせて、その辺はじゃあ詳細な資料を私は欲しいと思うから、後で委員会で協議しますが、今分かる範囲で内山さん説明してください。人数はほとんど変わってないのに、依頼金額が倍増している理由はどういうことなんでしょうか。

○委員長（武道 修司君） 内山補佐。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） 人数は確かに変わってないですけども、諸経費等々の値上げというか、増額要求があって、それを当初予算に盛り込むときに財政部局とか副町長に相談して、それが許可もらった段階で当初予算に上げますので、そういうお話ではなかったですか。

○副委員長（宗 裕君） じゃあ、ちょっと今重要な発言が出たので、もう一個聞かせて。

○委員長（武道 修司君） 宗委員。

○副委員長（宗 裕君） そうすると、多分10月、11月ぐらいだと思うんだけど、まだ予算を組み上げる前の概算要求の段階で、エス・ティ・産業さんと相談して来年度はこれぐらい増

額してほしいという要望を聞いた上で、その要望をかなえてあげていいですかというふうに、副町長、町長の許可を得ているという説明ですね、今のは。

○委員長（武道 修司君） 内山補佐。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） そういう要望があるんで、個人では決められないんで、上司とか、財政部局に相談しています。

○副委員長（宗 裕君） ありがとうございます。

○委員（１３番 吉元 健人君） どうしても１個出てきました。

○委員（ 番 君） これも、委員長、イエスカノーで。

○委員長（武道 修司君） 吉元委員。

○委員（１３番 吉元 健人君） すみません。もう、すぐ終わります。液肥施設と清掃センターの連携があるという話を聞いて（「ああ、そうやったね」と呼ぶ者あり）はい。エス・ティ・産業さんの工事で大変なときに、清掃センターからエス・ティさんの職員さんが１人行くことが結構あったみたいなんですけど、それは許可を内山補佐が出してたってことでいいんですかね。

（「ユニックかなんかやろ」と呼ぶ者あり）ユニックの捜査かなんか。１．５人って数えられない、０．５人がいるんですよ。その方が液肥センターからエス・ティさんの方で来よかったけど、そんなのできんやないかという、６月議会の答弁のときにちょっとその辺を触れると、６月からはきちっと中津のほうから１人来てるみたいなんですけども、液肥センターに。万が一のときの対応ができなかったんで。清掃センターから１人、ちょっと名前を聞いてなかったんで、液肥センターからエス・ティ・産業さんの業務委託の方が応援に来るといような発言があったので、せっかくなんでここで確認しておかないといけないなと思って確認しました。

○委員長（武道 修司君） 内山補佐。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） お互い施設持ってて大変なこともあるんで、緊急っていうところで行くっていうのは許可してる。

○委員長（武道 修司君） 来たってことね。

○委員（１３番 吉元 健人君） それは時間ちゃんとしてます。さっき言った。いつ行ったか書いてますか。

○委員長（武道 修司君） 内山補佐。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） それは書いてません。

○委員長（武道 修司君） いいですか、ちょっと……。池亀委員。

○委員（１４番 池亀 豊君） 今日、午前中から今までずっと聞いていて、先ほど委員長が日常そのようなことができているとおっしゃってましたように、そういう状況だと思うんです。私、議員になったのが１０年前で、１０年前に議員になったとき何にも分からなかったんですけど、

何であそこの清掃センター、あそこだけこういう状況なんだろうと思っていました。何で役場はこういう状況をこうやってつくってきたんでしょうかね。

例えば、今先ほど内山さんが15年とかなんとかおっしゃってたよね。午前中の方も12年とかなんかおっしゃってて、それでずっと何で異動がなくて変わらない。それから業務委託も長い方は10年の方がいらっしゃるっておっしゃってて、何でそれを業務委託にするのかと、はっきり言いまして役場がこういう状況を意図的につくってきたんじゃないかと私には思えるんですよ。だから、ちょっと意味が分からない。役場の中では、職員の皆さんあちこち異動してるんですよ。何で清掃センターとRDFだけ異動しないのか、これって誰が決めるんですか。

○委員長（武道 修司君） 内山補佐。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） 江本と中に関しましては、現場職、現業職になりますので一般職とは違いますので、RDFとリサイクル清掃センターの中の職員というふうになってます。だから、保母さんとか調理員さんと一緒にそこを、調理員さんなら給食の担当で異動があったりしますが、中と江本に関しては、清掃センターの中の職員というふうになってますので異動がない。

○委員（14番 池亀 豊君） それ以外は異動できない。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） ちょっとそこまでは。私と柴田は異動がありますので、当然、私も柴田も異動があります。

○委員長（武道 修司君） いいですか。池亀委員。

○委員（14番 池亀 豊君） 今の御返事、ごもっともな返事だと思うんですけど、私は役場自体が先ほどの武道委員長が言ってた分割発注もよく分からんまま職員の皆さんがやってるんじゃないかみたいなことをおっしゃってて、なんかこう長い積み重ねで、これって起きてる問題だと思うんですよ。それで僕思うんですけど、議員になったときからずっとそういう予算が、ずっと通ってるんですよ。当初予算、それから補正予算、そういうおかしい予算がずっと通っている。そういう状況が今のこの状況をつくり上げたんじゃないかと思うんですけど、いかがですか。

○委員長（武道 修司君） 答えにくいね。内山補佐。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） ちょっともう、議会で承認いただいた予算なんですけれども、それしか言いようがないです。すみません。

○委員長（武道 修司君） いいですか。池亀委員。

○委員（14番 池亀 豊君） おかしいと思うんですよ、私は。なんかこうやってみんなで、こういう不正常的な状況をつくり上げてきたことに対して、私は物すごく怒りを覚えます。もうそれでいいです。

○委員（５番 工藤 久司君） 本当にもうイエスかノーだけですな。

○委員長（武道 修司君） 工藤委員。

○委員（５番 工藤 久司君） これ私のようなキャラクターの質問じゃないんですけど、今日、内山補佐がここに来るまでにいろんな方から、お前要らんことをしゃべるなよとか、そういう圧力がまたかかったのかどうか。

それともう一つは、今の問題というか、名前が出てます２者、エス・ティ・産業さん、太新工業さんと会食をしたりとか、そういうお付き合いまでをしていたのかどうか、イエスかノーかでいいですのでお答えください。

○委員長（武道 修司君） 内山補佐。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） 会食はしたことはない。すみません。太新工業の（アキヨシ）さんとはしたことはないです。繁永さんとかは職員のときはしたことはあります。

○委員（５番 工藤 久司君） 職員のときにした。

○委員（１３番 吉元 健人君） 職員のとき、以降はないということですか。大丈夫ですか。ないですか。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） あともう一個、ここに来る間にこういうどんな話したとか、そういうのは聞いたんですけど、結局もう皆さん言われるように正直しゃべらないとっていう話なんで、今そう思ってます。

○副委員長（宗 裕君） 申し訳ないけど、せっかく来てもらっているから聞かせてください。

○委員長（武道 修司君） 宗委員。

○副委員長（宗 裕君） ７８ページと１９９ページ見てもらえる。７８と１９９。７８と１９９ページ、内山さん出ました。

○委員長（武道 修司君） ナンバー３のコンベア。

○副委員長（宗 裕君） そうそう。これね、同じものを１年以内に交換してるのよ。これ内容ほとんど一緒でしょ。タイトルがＲＤＦ施設ナンバー３コンベア上部Ｒ部レール交換についてってなってて、何で１年たったらまた同じ箇所を交換するんだろう。

○委員長（武道 修司君） 内山補佐。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） ＲＤＦの中にはいろんなコンベアがあって、特にニコンナンバー２、ナンバー３リターンというコンベアなんですけども、上部のＲ部分のレールがすごく劣化しやすいんですね。チェーン自体が非常に高いもので、極力チェーンの延命を図るためにレールの交換で対応しているような状況、ちょっと分かりづらいですけども、レールを柔らかい、若干柔らかいのにして、チェーンのコロの硬さより若干柔らかいものにして、コロを削らないように材質をちょっと変えてやってるんですけど、だからチェーン自体が１，０００万円くらいし

ますんで、レールだけを消耗品として考えて定期交換しています。

○副委員長（宗 裕君） よく分かりました。この2つは緊急の後付書類ではないですね。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） ないです。

○副委員長（宗 裕君） そしたら別のことを聞くんですけど、同じ箇所なのに概算見積りが120万円と200万円で大きく違う理由は何でしょうか。1年しかたってない。

○委員長（武道 修司君） 内山補佐。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） ステンレスの6ミリとか7ミリの厚いレールと中板、それも6ミリだと思うんですけど、6ミリのステンレスを使いますので、そのときの材質とかが若干変化するんじゃないかなと思います。

○副委員長（宗 裕君） 最後に。その辺の細かい仕様とか設計図書とかは、当然詳細なものは工事完了写真とか検査仕様書とか請求すればあるんですね。

○委員長（武道 修司君） 内山補佐。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） 写真はあります。

○副委員長（宗 裕君） 写真はあって当たり前ですけど、今言ったステンレスの仕様の違いとかです。

○委員長（武道 修司君） 内山補佐。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） サスの何ミリとかいうのもあります。

○副委員長（宗 裕君） 分かりました。

○委員（13番 吉元 健人君） 大変すごいことを聞かなきゃいけなくなったのでお願いします。

○副委員長（宗 裕君） 私が聞いたから。

○委員（13番 吉元 健人君） いや、違います。

○委員長（武道 修司君） 吉元委員。

○委員（13番 吉元 健人君） すいません。もうやめようと思ったんですけど、僕が知っている情報と今内山補佐が述べられた返答があまりにも違ったので、1個だけ聞きます。職員のときにしか飲食に行ったことがないと僕は再確認もしましたが、行ったことがないと言ったのですが、エス・ティ・産業に繁永さんが勤め出してから、ぶんぶく茶屋と一緒に皆さんと御飯を食べに行ったこともないですね。

○委員長（武道 修司君） 内山補佐。

○委員（13番 吉元 健人君） 以前、豊前のぶんぶく茶屋、何年前かもいいでしょうか。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） すみません。送別会か何かに行った記憶が……。

○委員（13番 吉元 健人君） 行ってますよね。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） すみません。あります。

○委員（１３番 吉元 健人君） これ１個じゃないんですけど、僕が持っているの。行ったことあると述べたほうがいいと思いますけど。さっきの訂正してください。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） すみません。あります。ぶんぶく茶屋あります。

○委員（１３番 吉元 健人君） 以上です。

○委員長（武道 修司君） 何回ありますか。何回もない、１回だけ。

○委員（１３番 吉元 健人君） いやいや、僕が持っている写真がありますので。それはもう、ちゃんと答えてくれんと困ります。

○委員長（武道 修司君） はっきり言ってください。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） 何回かあります。

○委員長（武道 修司君） 何回かあるね。

○委員（１３番 吉元 健人君） １回じゃないと思います。

○委員長（武道 修司君） １回じゃないね。何回かあるってことね。

○副委員長（宗 裕君） そこまで出たんだから、ちゃんと（聴取不能）。心配になるわ。

○委員（１３番 吉元 健人君） だけ、最初から僕言っているんですよ。ちゃんと答えてくれっち。適当に言ってないよ僕、最初から。

○委員長（武道 修司君） すみません。時間もあれなんで、ここで本日の説明というか、終わります。ただ、工事というか修理、修理関係と業務委託の二重払いの関係とか、分割発注の関係とか、今業者との問題、あと書類の後日作成をしたとか、いろいろな問題がありますんで、我々も整理をさせてもらって、また後日説明を求めることがあるかと思います。

はっきり言って内容が全然分かっていないというか、思った以上に説明の中身で疑問を持つことが多かったなというふうに今実感をしています。これから先またいろいろと御協力していただいて、いい築上町をつくるために我々も改善をしていただきたいというふうに思いがありますので、今後ともまた御協力のほどよろしく願いいたします。今日は長時間本当にありがとうございました。

ここで一旦休憩といたします。再開はちょっと１５分ほど取りましょう。３時半から再開いたします。どうもお疲れさまでした。

午後３時15分休憩

.....

午後３時30分再開

○委員長（武道 修司君） それでは休憩前に引き続き会議を再開いたします。

本日最後の説明員で、西田住民生活課長に来ていただいております。ありがとうございます。業務多忙の中、御協力いただきありがとうございます。今日は、午前中、清掃センターのRDF

リサイクルの担当者に出席をしていただきました。現場の仕事内容、やり方等お聞きして、午後からは今、内山補佐にいろいろとお話を聞いて、幾つかの問題点がありました。かなり重要なとか、かなり問題の大きな問題点かなというふうに思っています。その点も踏まえて西田課長にお聞きしたいと思います。今2年目、3年目かね、3年になりますんで、ある程度熟知されているのではないかなというふうに思いますのでよろしくお願いをいたします。

まず、最初に簡単にお答えください。清掃センターの施設管理委託が同一業者になっている理由、ずっと平成何年ですか、28年かな、エス・ティ・産業でずっとになっている理由を教えてください。西田課長。

○住民生活課長（西田 哲幸君） 住民生活課、西田です。今の同一業者になっている理由ということで、こちらRDF施設とリサイクル施設、特殊機械とか扱っています。そういうところで、簡単にいうとやっぱ実績のある、経験のある業者さん、あとやはり専門的な知識を持っている、そういう信頼できる業者というのが一つあって、そういう引き続き継続していけば経験を積んで、やっぱそういうところノウハウも熟知してきて、実際そういう安心して任せられるというところがあるというふうに思っております。それで同一業者で引き続きやっていっているところがあるということでもあります。

以上です。

○委員長（武道 修司君） それと、特定業者の施設管理委託料が当初よりも倍ぐらの金額になって、3,000万円を超えているという状況になってますが、増額になっている理由について分かる範囲で教えてください。西田課長。

○住民生活課長（西田 哲幸君） 住民生活課、西田です。まず、令和4年度、5年度は同額でした。令和6年度は法定福利費ですか、保険のほうがかかりまして、事務経費になるんですけど、それが15%今まで取ってたんですが、それちょっと20%、5%ちょっと上げております。その分が増額という形になってます。令和7年度については同額、変更なしで令和6年度の金額と同額でしております。

○委員長（武道 修司君） それと施設の修繕費、施設の修繕ですね、エス・ティ・産業と太新工業という2者がほとんど見積りで、その2者がほとんど修理をされているという現状について、何か分かるところがあれば教えてください。西田課長。

○住民生活課長（西田 哲幸君） 住民生活課、西田です。ごみ処理の修繕につきましては、私も一般質問でも言ったんですけど、迅速にまず対応していただくというのが基本であります。その中で安く一番できるのが一番いいんですけど、今2者に選定しているのが町内業者、近隣の業者等もあって素早く迅速に対応していただけるというところで2者ということで選定をしているところでございます。

この2者については、ずっと工事とか、修繕のほうずっと工事履歴とかいろいろそういうノウハウも持ってますので、そういう安心できるところで2者ということで選定をしております。

以上です。

○委員長（武道 修司君） 競争性の意識とかは、もう2者に任せっきりではほかの業者を入れて競争しようとかいう意識はないんですか。西田課長。

○住民生活課長（西田 哲幸君） 住民生活課、西田です。一般質問のときにも話したんですけど、2者でなくできれば数者ですね、そういう業者がいればまた数者入れて、何者入れて回すとかそういう形でもしていきたいんですけど、なかなかそういう業者が現実ちょっとないということが、今のところその辺どうなのかなということで、またそれは確認して、数者いればまたそういうふうに入れてしていければなというふうには思っております。

以上です。

○委員長（武道 修司君） 見積もりの依頼方法と見積書の開封作業については、適正に行われていると思っていますか。西田課長。

○住民生活課長（西田 哲幸君） 私は、今入札見積もり、入札ですかね、そのやり方については今うちの財務規則を準じて、基本のとおりにはやっているとっております。実際、開封作業を職員のほうでして、清掃センターの中でしてるんですけど、それを結果についてはうちのほうまで、うちちょっと課長なんですけど、上がってきて、金額的に100万円以内であれば、私がそこで選定の決裁しますし、それ以上であれば副町長、町長という形になるんですけど、基本的には入札結果の開封の作業については随契の分については大体私の、うちのほうで、私の課長のほうで最終的な結論というか、決裁をしております。

以上です。

○委員長（武道 修司君） それでは今日、午前中、午後の中で、重大な問題が何点か出てきましたので、その点についてお聞きします。修理業務を委託していますよね。修理費を払ってますよね。エス・ティ・産業が修理をされていることが多いんです。そのエス・ティ・産業が修理をしていることが多いんですけど、業務委託をしているのはエス・ティ・産業なんですね。

その業務委託をしているエス・ティ・産業が、職員が中さんという職員、RDFがですね。エス・ティ・産業が3名、リサイクルのほうで職員が江本さん、あと3名ないし4人がエス・ティ・産業、4人がシルバー人材センターというふうな割り振りみたいです。その中で、エス・ティ・産業が修理を受けた場合、そこで働いている人たちがこの修理に当たっているんです、その人たちが修理してるんです。その内容は御存じでしたか。西田課長。

○住民生活課長（西田 哲幸君） その内容については知っております。

○委員長（武道 修司君） 知っているということね。

○住民生活課長（西田 哲幸君） 知っているということで。

○委員長（武道 修司君） これ重大な問題でね、委託料でお金払ってるんですね、施設の管理委託料で。その人たちをお金で払って、給料で雇っている。それと修理費で、別に修理費を払うと、人件費分がダブるわけですよ。二重払いになっているということがあるんじゃないかということで、内山補佐に確認をしたら、その分の時間は、後日、時間外と休日に働いてもらっていますと。その日報はあるんですかということで確認をしたら、修理の時間とか、そういうのは分かりません。でも、時間外で働いてもらうものは分かりますという回答でした。

だから、プラマイゼロでということの話をしたんですけど、結果的に何時間の修理がかかったとか、どれだけの負担があったのかという部分は、元が分からないんで、プラマイゼロの話ができないというところが、確認が先ほど取れました。

それと、太新工業が修理を受けているのもまああります。その太新工業が受けたときの仕事の修理の大半が、下請でエス・ティ・産業がしているんです。そのエス・ティ・産業の修理をするのが、業務委託で働いている人たち。エス・ティ・産業の中で調整をするんなら、まだ分かるんですけど、太新工業の下請に入って、太新工業にはお金払うわけですよ。業務委託でもお金払うわけですよ。下請で太新工業からエス・ティ・産業に入ると、結果的に二重受け取り。その分の計算は入っていないわけです。だから、修理代のほうは無駄に払っているというふうなことになる可能性があるんじゃないかという指摘をさせていただきました。

だから、その点について課長はどのように感じますか。西田課長。

○住民生活課長（西田 哲幸君） 先ほどの件ですけど、一般質問のときに実際、そういうことがあるのかどうか、それで聞いたんですけど、そしたらそういうことがあるということで聞かせてもらいました、そういう話を。そこがきちんと下請、書類的にも今、下請報告とかいう形でも、書類的にもないんで、その辺が私も疑問には、（発言する者あり）その辺のちょっと。

○副委員長（宗 裕君） 委員長、途中でですけど、確認させてください。

○委員長（武道 修司君） 宗委員。

○副委員長（宗 裕君） 課長自身は、エス・ティ・産業さんが運転業務委託を受けているのは、もちろん御存じでしょうけれど、それとは別契約の、機器の修繕契約もエス・ティ・産業さんや太新工業さんが別契約で受けていて、その実際作業も運転業務委託の契約を受けている社員がやっているっていう事実は、いつ知ったんですか。

○委員長（武道 修司君） 西田課長。

○住民生活課長（西田 哲幸君） よろしいですかね。6月議会の一般質問がありましたね。そのときに指摘して、その後に確認したら、そういう形でしたちゅう話を聞きました。

○委員長（武道 修司君） 宗委員。

○副委員長（宗 裕君） つまり課長は一般質問で指摘を受けるまでは、そういう実態は全く御存じなかったということですか。

○委員長（武道 修司君） 西田課長。

○住民生活課長（西田 哲幸君） そのとおり、全然、その辺のことは知らなかったです。

○副委員長（宗 裕君） ありがとうございます。

○委員長（武道 修司君） それともう一点、先ほど見積りの関係です。見積り依頼の関係と見積りの開封の関係です。基本的にちゃんとされているだろうということだったんですけど、全て確実に全部やられていますかという質問の中で、何件か一つの業者が持ってきたということもあるというふうな発言があったんですけど、そういうふうな事実には西田課長、知らなかったですか。西田課長。

○住民生活課長（西田 哲幸君） 知らないです。

○委員長（武道 修司君） それと基本的に、業者との飲食とか飲み食いとか、そういうのは基本的に、時と場合にもよるでしょうけど、基本的にあっちゃいけないというふうに多分認識をされていると思うんです。

内山補佐に確認をしたら、当初は、職員時代はあります。業務委託になってからはありませんという回答だったんですけど、我々が仕入れている情報でいくと、豊前のほうでという情報があったんで、それを確認をしたらありましたと。それ1回だけですかというふうに再度確認をしたら、数回ありますということで言われたんですけど、その特定の業者と飲食があったということ、まず知っていたのかどうなのか。また、そこに課長自身が同席をしたことはありますか。西田課長。

○住民生活課長（西田 哲幸君） その件については知りません。そして同席もして、当然知らないんで、同席もしておりません。

○委員長（武道 修司君） 年に1回、忘年会とか歓送迎会とか、そんなことはなかったですか。西田課長。

○住民生活課長（西田 哲幸君） ありません。

○委員（ 番 君） なぜなかったんですか。それはいけない行為だと分かっていたからですね。（発言する者あり）

○委員長（武道 修司君） 取りあえず、私のほうからは以上です。

○委員（13番 吉元 健人君） させてください。すぐ終わります。

○委員長（武道 修司君） 吉元委員。

○委員（13番 吉元 健人君） すみません。課長、お忙しい中、ありがとうございます。先ほど内山補佐から聞いた内容に基づいて確認なんですけども、随意契約の中で頻繁に、6月の一般

質問のときにも聞かせていただいた、緊急を伴う随意契約の中身で、全てではないんですけども、起案を上げる前にもうしてしまったやつがあるのは、まず御存じですか。起案を上げる前。

○委員長（武道 修司君） それ聞かにゃいけんやった。

○副委員長（宗 裕君） 私もそれ聞こうと思っていた。

○委員長（武道 修司君） 西田課長。

○住民生活課長（西田 哲幸君） 知りません。

○委員（13番 吉元 健人君） 知らないでしょうね。実は先ほど証言があって、一日でも一時間でも早くという思いは、もちろん理解できます。ただ約束事のルールの中で、起案を上げる前にしてしまったことがあるならば、理由書に書けば、課長も理解できると思いますし、そこを隠す必要、僕はないと思うので、多分1件じゃなく、多々あると思うので、その辺の、絶対に課長までは書類は上がってくるので、その辺を今後しっかり見定めるといとか、業務の内容を課長が全部把握はできないと思うので、その辺のヒアリング等を今後強化していかないとなくなっていくんじゃないかなと思うんですけども、今初めて聞いて、要は先に工事をして、後で見積りも出て、開封もあってもないでも構わず、関係なく、言えば公文書偽造ですよ。そういうような内容になっているので、それ今初めて聞いて、今課長の心境、今後の対策、すぐには出ないかもしれないですけど、一言お願いします。

○委員長（武道 修司君） 西田課長。

○住民生活課長（西田 哲幸君） まず、そういう事態があったちゅうのが、今言った、知らなかったもんで、そういう場合は、時によっては多分あると思うんですね。

○委員長（武道 修司君） ある、ある。

○住民生活課長（西田 哲幸君） そういう場合は口頭で、口頭の決裁という場合も、その後、事後で書類は出しますから、これよろしいですかちゅう、そういう形の報告というのは大事と思うんです。ただ書類優先じゃないと思うんで、その辺は報告がしやすいと思うんですけど、その報告がないというところが、今後指導していく必要もあるし、そういうふうにならないように指導はしていきたいというふうに思います。

○委員長（武道 修司君） 例えば水道とかやったら、急に破裂しました。たった今、すぐ止めに行かないといけませんとかありますよね。そこは止めに行きました。後日見積りをもらって、ただ緊急だったので、先に修理は終わっていますという報告しますよね。

でも、この中に、資料の中にあるスクリーとか、そういうのも同じようなことなのに、日にちを後からで、そういうふうな緊急があったので、していいですかみたいなどころからやっているから、ちょっと疑いを持たれるといとか、早く言えば、緊急性がないものを緊急という格好でやったんじゃないかとか、換えなくていいものを換えるためにこういうふうにしたんじゃないか

とか、いろんな疑念が持たれることになるんで、ある意味、はっきり言って公文書偽造というふうな格好になったら、それこそ大変なことなのかなというので、今日、先ほどの発言の中で内山補佐からあったということです。工藤委員。

○委員（５番 工藤 久司君） 西田課長が令和５年からですか、５年からこの部署に来て、数がすごく、随意契約の数が多いのに印鑑押しちよったと言うんです。これに対して、これ多いんじゃないかと。先ほど、金額安価で迅速にというのは、本当に一番大事なところだと思うんですが、この中であまりにも多過ぎる中で、本当にこの金額もどうなのか。緊急性があるのかということについての疑問を持ったこととかはないですか。

○委員長（武道 修司君） 西田課長。

○住民生活課長（西田 哲幸君） 素直に言います。私、令和５年の４月から配属になりました。最初はちょっと分からなかったです、最初の年というのが。そして、だんだん分かってきます。そしたら、いつも悪いですけど、２者ですか、それが出てきて、２者しかないんですよちゅう形で言われていたんで、私もその辺のそこは、それしかないのかなと、そう思いながらしていて、その２者だけっていうのは、正直疑問には思っ、印鑑をついていた経緯があります。

○委員長（武道 修司君） 工藤委員。

○委員（５番 工藤 久司君） 西田課長は議会事務局に来る前に、たしか上水道か下水にいらっしやったと思うんです。議会に３年ですか。上水道のときもこういう案件というのは、当然課長として決裁をしとるはずなんですけど、正直、そのときの状況と今住民生活課に来てからの状況というのは、どれぐらい違いを認識していますか。

○委員長（武道 修司君） 西田課長。

○住民生活課長（西田 哲幸君） 私が議会事務局の前に当時、上水道課と下水道課があって、私、下水道課長で、そっちに配属していた。そのときは、今のエス・ティ・産業さんですか。それもう全然修繕、同じようにポンプの修繕とかいろいろあったんですけど、その際はもうそういう業者さんが当時いたんで、そちらのほうに頼んだりとかいう形で、エス・ティさんを使っていなかった。

今どのぐらい変わったかちゅうと、やはり私もちょっとびっくり。私が住民生活にいたときは、エス・ティ・産業というのは知っていたんですけど、そこまではかの部署の、今言っていた修繕とか、今言っていた上下水道課とか、そういうところにも入っているということは、こういうことは知らなかったちゅうのが、実際のところ現状です。

そこまで件数的に取っていたちゅうのが、かなり数字的にどのくらい違うかと、かなり。今、私のときは下水道ちゅうてもエス・ティさん、ゼロだったから。

○委員（５番 工藤 久司君） 例えば今が１００とすれば、下水道のときは。

○住民生活課長（西田 哲幸君） ゼロ。

○委員（ 番 君） そのときはどこがメインなんですか、記憶の中で。

○住民生活課長（西田 哲幸君） 記憶の中で、ポンプやったら中津にある共新さん、されてたんで、共新さんとか。

○委員（ 番 君） 地元になかったちゅうことです。

○住民生活課長（西田 哲幸君） 地元にはそのときはなかったような気がします。あとは委託している豊州さんとかも、軽微なそういうところはしていただいていたような記憶があります、私のほうは。

以上です。

○委員長（武道 修司君） 工藤委員。

○委員（5番 工藤 久司君） 私は工事の中身については、本当に全然素人で分かりませんが、先ほど来、皆さんから出ている意見の中で、分割発注という、そういう文言がたくさん出てきています。これは住民生活課だけではなくて、いろんな課にまたがっているわけです。当然、課長の決裁印が押しているんで、このあたりの認識というのが課長の中でありましたか。物すごく狭いというか、何日かの間に同じような決裁が上がってきていると思うんです。そのあたりについての認識というのは、どの程度持っていたですか。

○委員長（武道 修司君） 西田課長。

○住民生活課長（西田 哲幸君） 今言った9万9,000円です。正直言って、私が今言っていた、このラインちゅうのが、皆さん、多分、御存じと思うんですけど、契約をするラインなんです。そのラインがあって、実際のところは、私のところはそこまではないかな。（発言する者あり）事務的には簡素にできるんでしょうけど、実際のところは本当に9万9,000円で、きちんと仕様があって、それであるということでは認識しているんですけど、分割というのは、私が今のところ、したところでは、そういうあれはない。（発言する者あり）

○委員長（武道 修司君） 例えば、178、179、これ清掃センターの関係です。5月26日で、5月31日で、これ予備のフィルター購入なんやけど、9万9,000円と3万9,600円で、10個と4つで、10個が来た後に足りなかったから、また4つ頼んだという説明しましたけど、あり得ないです。

○住民生活課長（西田 哲幸君） 金額的に。

○副委員長（宗 裕君） 10万円以下になるように分割しているとしか思えない。これ14個頼めば10万円超えるから。

○住民生活課長（西田 哲幸君） これ6月1日と。

○委員長（武道 修司君） 178と179の資料で、令和5年5月26日と令和5年5月31日、

5日後。5日後で、10個の品物来てから気がつきましたという話なんですけど。

○委員（番 君） 何個フィルターが必要なのか数えないで発注させたんですかって聞いたんですけど、黙ってましたと。

○委員長（武道 修司君） それとか、あと分割発注、後で聞こうかなと思ったけど、191、192、193で、ごみ箱の収集箱です。小1、大1……

○副委員長（宗 裕君） 委員長、ごめんなさい。これは年度初めに単価契約を結んでいるんで、最初から金額決まっているんです。だから、これは10万円を超えているでしょう。10万円を超えているのに兼命令でやっているから、最初、私、何かなと思ったけど、4ページを見ていただいたら分かるんですけど、4ページに、年度の初めにごみ収集箱購入に係る単価契約についてという決裁文書が上がってきてて、エス・ティ・産業さんと年度初めにごみ箱大が幾ら、ごみ箱中が幾ら、ごみ箱小が幾らって最初に。

○委員長（武道 修司君） 年間契約しているちゅうこと。

○副委員長（宗 裕君） 年間契約じゃなくて、単価を決めている、先に。単価契約に基づいて発注したのを請求書が来てやっているというから、これは分割発注には当たらないと思います。もともと決まっているから。請求書が分割されて出てきたんだろうし、事務処理上の問題だけですから。これ単価決まっているんですよ。（発言する者あり）それはまた別の角度ですけど。

○委員長（武道 修司君） これ自体はいいんか。そもそもこれ入札で。

○副委員長（宗 裕君） それを言い出すと、この単価契約を1者随意でやっていいのかっていうのはまた別の問題です。

○委員長（武道 修司君） そうそう。

○委員（番 君） 年間を通して何ぼ、何ぼって決めちよる。

○委員長（武道 修司君） そうやけどね。

○委員（番 君） それが本当に数が合うか合わんかは別。

○副委員長（宗 裕君） それはまた別の問題。ただこれを兼命令で日にちを連続して出しているのは、私はおかしくないと思う。

○委員長（武道 修司君） 分割発注ではないちゅうことね。

○副委員長（宗 裕君） これはね。

○住民生活課長（西田 哲幸君） いいでしょうか。いいですか。

○委員長（武道 修司君） 西田課長。

○住民生活課長（西田 哲幸君） すみません。先ほど、ごみ籠の件ですけど、年度当初に単価見積りして、小が幾ら、中が幾ら、大も固定しています。例えば、それで決めて、要望があって、ごみ収集の籠が出てきて、それで（聴取不能）あれば、小やったら幾ら、中やったら幾ら、大や

ったら幾らちゅうことで固定して決めていますので。

○委員長（武道 修司君） それは何でほかのところの見積り取ってないんですか。

○副委員長（宗 裕君） 単価契約を何でエス・ティの1者見積りにするかっていうのは、説明（聴取不能）。

○委員長（武道 修司君） 西田課長。

○住民生活課長（西田 哲幸君） 今、ごみ収集の籠の件ですけど、溶接作業とかこういうのが、こういう作業になります。この作業が、以前されていた業者、何者か、築城地区、椎田地区、築上町内にあったんですけど、それが全て溶接作業してるところがなくなって（発言する者あり）前はいろいろあったんですけど、（聴取不能）鉄工さんとか、伊達鉄工さんとかいろいろあったんですけど、それがなくなって、今、実際、町内業者でしているのが、エス・ティさんが今していますので、そこに契約を1者でしているというのが現状です。

○委員長（武道 修司君） ほかに業者ないですか。

○住民生活課長（西田 哲幸君） 今のところないということで聞いています。

○委員長（武道 修司君） ない。

○住民生活課長（西田 哲幸君） うちで把握しているのはないということで聞いています。

○委員（ 番 君） 調べていますか。調べて確認はします。

○副委員長（宗 裕君） 西田課長の前からそうだから。（発言する者あり）

○委員長（武道 修司君） ちょっと雑談風になってあれなんやけど、結果的にこうやって契約してるから、毎年やってるから、もうずっとこれでちゅうのの惰性でやるよちゅうことよね。新たにこれを見積りを取り直して、これよりも単価安くしようとかいうことは考えてなかったちゅうことでいいよね。

○住民生活課長（西田 哲幸君） 正直ないと言ったらあれですけども、ほかの業者がないという認識があるから。

○副委員長（宗 裕君） でも探してないんでしょ。

○委員（ 番 君） 探してないんじゃないくて、探していません。

○委員長（武道 修司君） そういうことか。分割発注はどう思いますか、根本的に。西田課長。

○住民生活課長（西田 哲幸君） 何と言ったら、ちょっと言いにくいんですが、あまりよくないでしょうね。同じものだから。

○委員長（武道 修司君） 例えば、これ都市政策課であったんですけど、一つの部屋の床の工事があったんです。床の工事をしたときに、床の工事で9万9,000円。畳の処分料で9万9,000円じゃなかった、もうちょっと安かったんかな、5万何ぼやったかな。当然、そのの修理をしたから、畳の廃棄が出てきたんですよ。それも日にちを変えて、同じ業者で、同じ部

屋でとか、あと違う部屋であれば、清掃とかも違う部屋であっても、一緒に出すのであれば一緒にやりますよね。

例えば建設課関係であれば、ガードレールの修理とかカーブミラーの修理とかやったら、全部まとめて町内一円ちゅうて出していますよね、入札で。そういうので結果的に単価が上がっているような傾向がある、分割発注をすることによって。

だから、分割発注の問題点は単価を、競争意識がなくて、言いなりのというか、見積りの金額でそのまま処理をするんで、結果的に税金が無駄に支払いをされているんじゃないかっていう問題があるんで、分割発注はやっちゃいけないちゅうことになっているというのは、当然、課長、分かっていると思うんですよ。

だから、それがそういうふうなことで、分割発注があるというところの認識というか、それをしっかり持っとってもらわなきゃいけないんじゃないかなというので、今回この資料で、我々も分割発注のところをいろいろと調べているという状況です。課長。

○住民生活課長（西田 哲幸君） 分割発注は、正直ちょっとあまりよろしくない。一つの目的で、一つのことをするんであれば、今言った町内一円、工事等あれば、それを分割するちゅうのはあまり、私個人的にはよろしくないことかなというふうには思っております。

○委員長（武道 修司君） 宗委員。

○副委員長（宗 裕君） 分割発注に関連してお尋ねします。どうも呼ばれる課長さん、課長さん、みんな、ここで今言われたら分割発注ですね、あまり望ましくないですねという答弁に皆さん、なるんです。

それで逆に聞くんですが、発注の案件の決裁書が上がってきたときに、これはもしかしたら分割発注になるんじゃないか。あるいはこれとこれはまとめて発注したほうが、効率的に予算を使えるんじゃないかとか、そういう視点でのチェックは、どうもどなたの課長もやってないようなあるんですけど、そういう視点での上がってきた、決裁するときに、決裁権者は何でそういう視点でチェックしないんですかね。

ここで言われて分かるんだったら、決裁のときにそういう視点で、気をつけてチェックしていれば、当然気がつくと思うんですけど、それはなぜだと思われますか。これは西田課長だけじゃなくて、どうもうちの町全体的にそんな感じです。

○委員長（武道 修司君） 今まで皆さん、聞いてますんで、答えてください。西田課長。

○住民生活課長（西田 哲幸君） すみません。あまりにも担当者に任せて、担当者のことを任せて、そのところは疑い意識を、係長、課長たちが持ってなかったのが、そういう結果になっていたのかなというふうには思います。

今後、そういう金額的に見たところで、頭の中で管理するほうはどうかということで、聞

きながらすべきことであったんだろうというふうには思います。今後、こういうことがあったんで、こういうところは厳密にチェックをしていく必要があるのかなというふうには、私は思います。

○委員長（武道 修司君） 大体皆さん、同じ答えなんですけど。宗委員。

○副委員長（宗 裕君） 率直なお答え、ありがとうございます。そういうことなんだろうと思うんですけど、これが分割発注の件だけではないんです。決裁文書、金額によって課長決裁だったり、副町長決裁だったり、町長決裁だったりするわけですけども、例えば1者随意契約というのは、よほど特殊な例以外しか、緊急とか、よほど特殊なとき以外は、1者見積りの随意契約できないんで、随意契約の理由書に、これはこういう理由で1者にするって一応書いてあるんだけど、担当者はそうやって書いたのを、決裁権者はチェックしたのか。あるいはそういう案件は、契約担当の企画財政課がダブルチェックしているわけですよ。

だから、企画財政課長に来たときに、そういうチェックはしているのかって聞いたら、何かまるで上がってきたのを信頼して判をついてるだけみたいな答弁だったんで、ありとあらゆることが上がってきた書類に、権限のある上の者は判をつくだけになっているような気がするんです。そういう意味合いで聞きます。

今日午前中、それと先ほどの内山補佐の答弁で驚くべきことが分かって、緊急な工事は緊急で先にやっちゃってるってことは、ある意味隠して、後づけに書類だけつくっているっていうことも明らかになりましたし、あと西田課長も一般質問で指摘があるまで知らなかったって言いまして、運転業務委託のエス・ティ・産業の運転員が修理しているっていう、人件費の二重取りの問題、そういう問題があるんですけど、数々の驚くべき問題が上がってきたんですけど、内山さんには決裁権ないんです。最低でも西田課長の決裁がないと支払えない、契約できないし、支払えないし、金額が上がれば副町長、町長の決裁印がないと契約できないし、支払えないんですけど、課長や副町長や町長の決裁権者は、そういう契約の内容、現場の事情を理解した上で判をついているのかっていうと、非常に怪しくなりましたよ。

今、課長は二重取りの疑いがあることも知らなかった。あと緊急工事を先にやって、書類だけ後からつくっていることも御存じなかったっておっしゃいましたんで、報告がなければ知らないことは仕方がないと思うんですけど、清掃センターは特殊な設備で特殊な業務をやっているんで、内山さん以下の現場に任せっきりで、詳細に関しては分からないまま判をついているというのが正直なところ、そういうことですか。

○委員長（武道 修司君） 西田課長。

○住民生活課長（西田 哲幸君） 正直なところですけど、清掃センターの内山センター長（聴取不能）、全部任せているところが現状です。

○委員長（武道 修司君） いいですか。

○副委員長（宗 裕君） 十分です。

○委員長（武道 修司君） ほかに。吉元委員。

○委員（13番 吉元 健人君） 先ほどの話に戻るんですけども、今までごみ収集の単価の契約はずっとしてきたって言うんですけども、すみません、（聴取不能）一生懸命つくってもらって、4年度までしかきれいにできてなかったんで、4年度しか計算できてないんですけども、5年度も6年度も契約があります。

4年度の合計が、大きい大、中、小の籠を足して10件ありました。10件の籠で金額が250万円です。なぜか修理も5件ぐらいあって、設置したのか、壊れたのか、何か分かんないんですけど、それも4件あって、別に修理代で10万円かかっているんです。

トータルでごみの箱が260万円、年間かかっているという事実が、課長が住民生活課に来る前の年に行われている実態があるんですけども、そういう金額的な部分は、今後見直す、見直さないとかいうところは、もう1者しかないからしないという判断でよろしいんですか。

○委員長（武道 修司君） 西田課長。

○住民生活課長（西田 哲幸君） その点については、私が配属する前から、またそういう状態であって、そういうふうにはない、ないという形でこういうふうな形でしていたんですけど、そういう業者がおれば競争させて、2者でも競争させてするのが一番ベストだと思いますんで、担当のほうには、またそういう業者がいなかろうかということも含めて、できれば1者随契じゃなくて、2者で競争させたほうがいいのかというふうに思っております。

○委員長（武道 修司君） 吉元委員。

○委員（13番 吉元 健人君） 今後のこと、金額的な部分もありますし、決してごみの籠が使いやすいと、僕は使っている者として、使いやすいごみの籠だと思ってないんですよ。

だから、住民サービスを考えるなら、いろんな意味で改善していったり、価格的にももちろんですけれども、使いやすさとか、老人、年寄りの方は、あそこまで上げられないですよ。前にカバーついてますけど、鉄枠で大きいところとかは。近所の人がするときには、僕はしてやるんですけども、いないときはできないので、そういう改善も住民サービスで必要かなと思いますし、そういう細かい気遣いを今後もやっていってください。以上で、返答はいいです。お願いします。

○委員長（武道 修司君） ほかに。田原委員。

○委員（4番 田原 宗憲君） 一応清掃センターのごみの今、件、ごみの籠をつくるころは、ない、ないと言うけど、いろいろな業者に聞けば、もしかしたらどっかから受けて、ごみをつくっているところが、つくるところが多分何者かあると思うんです、独自にするところ。初め、エス・ティさんも下請か何か連れてきて、たしかつくりよったと思うんですけど。

前、伊達さんところがしよかったけど、途中でやめたよね。その中で伊達さんが入院したときに、豊津の方が（聴取不能）つくりよかったんやけど、そのときにエス・ティが省いたんよ。させなかった。それは多分今になって、250万円ぐらいの籠を多分つくっている。だから、課長も業者がないんじゃないんで、探してない。それだけ言っておく。

それと、起案書の分に関して、課長と、それと内山さんと柴田さんで、課長、こっちにおるよね。開封作業に関しては、課長は多分清掃センターなんてほぼ行ってないでしょう。その中で柴田さんと内山さんが開封作業をするんやろうけど、それも実際のところは、正直開封作業はしていないというふうに、先ほど内山補佐が多分答えていたよね。

だから、リサイクルに関しては江本君、RDFに関しては中君。普通だよその課で言うたら係よね、普通は。起案書のほうには印鑑がない。だから、江本君に関しても、何か知らんけど、RDFに関しても、私、全く分かりません、知りません。決裁に関しては上司が行っているのって、むきになって答えてたんよ。

だから、何か隠し事があるんやろうなちゅうふうに、自分はそう思うんですが、逆に中君に聞いたら、素直に全部答えてくれたんですけど。だから、そこを何で係の印鑑がないのかをちょっと聞きたいんですけど。

○委員長（武道 修司君） 西田課長。

○住民生活課長（西田 哲幸君） 係の印鑑がないということなんですけど。

○委員（ 番 君） 柴田さん、理由は分からない。

○住民生活課長（西田 哲幸君） 分からないです。その辺、私も何でか分からないんで、また決裁規程なり見て確認。

○副委員長（宗 裕君） 柴田さんは分からない人だね。

○住民生活課長（西田 哲幸君） 柴田は事務方なんですよね。事務方が今、内山補佐と柴田というのが一人おって、事務方は今2名でしているんで、現場方が今、中君と江本君がしているんですけど、その辺で決裁規程が、印鑑とか入れられないとか理由が何かあるかどうか、ちょっと私もそこまではっきり分からないんですけど。（発言する者あり）柴田、ちょっとそこは確認させてもらいたい。

○委員長（武道 修司君） これ柴田さんって男性、柴田さん、男性。

○住民生活課長（西田 哲幸君） 女性です。

○委員長（武道 修司君） 女性。

○住民生活課長（西田 哲幸君） 女性。

○委員長（武道 修司君） 柴田さん、女性で係長。

○住民生活課長（西田 哲幸君） 担当です。

- 委員長（武道 修司君） 担当、係長ではない、一般職ね。
- 住民生活課長（西田 哲幸君） 一般職です。一般職の事務職で一般職です。
- 副委員長（宗 裕君） 経験はどれぐらいあるかな。
- 住民生活課長（西田 哲幸君） 経験は。
- 副委員長（宗 裕君） 柴田さんの経験、事務の経験。清掃センターや役場の。
- 住民生活課長（西田 哲幸君） 5年か6年ぐらいあると思います。過去、産業課とかおったんですよ。産業課で普通の職員で。
- 委員長（武道 修司君） 田原委員。
- 委員（4番 田原 宗憲君） 課長、確認しておきますが、柴田さんは係長と思うとったんやけど、係長じゃないんであれば、先ほど内山補佐が係長の分も私でと言っていたのを開封作業に当たって、係長以上の分を私とというような言い方、何か濁したんです。全部清掃センターの分に関しては、開封作業は1者だった、一人で内山さんが行っていたちゅうことに。開封作業に関しては、係長以上の者が開封するちゅうことになっているんやけど、課長が立会してないんであれば。
- 副委員長（宗 裕君） 田原さん、係長以上が2名いる。係長以下じゃ駄目。係長以上が1名に、もう一人、係がおればいいんかと。
- 委員長（武道 修司君） 俺もそう思いよった。
- 委員（ 番 君） 係、どうなの。
- 委員（ 番 君） 係長以上の者とする（聴取不能）。
- 委員（ 番 君） （聴取不能）。
- 委員（ 番 君） の一人が僕やけできるちゅうたんかな。
- 委員（4番 田原 宗憲君） 柴田さんと開封して、それはまた柴田さんに聞けばいいことじゃけど、ただ現場の件に関しては。
- 委員（ 番 君） 係長兼任です。
- 委員（ 番 君） 兼任しているんだね。
- 委員（ 番 君） 兼任です。
- 委員（ 番 君） 兼任していた。
- 委員（ 番 君） 内山さん、係長兼任です。
- 委員（ 番 君） 柴田さんは係だね。
- 住民生活課長（西田 哲幸君） どういう言い方したんか、私も分かんですけど。
- 委員（ 番 君） こっちもアウトな言い方をしてたけど。
- 副委員長（宗 裕君） 一番アウトは、ほかの業者の見積り持ってきた。

○委員（４番 田原 宗憲君） それと起案の分で（聴取不能）責任を持たせないと、上司がしまったって逃げるような、何かあるよなみたいな（聴取不能）正直思っていない。だから、中君にも確認したけど、工事の分でどの分が修理、（聴取不能）するのもあると言うんですよ。だから、どの分に関して、もしかしたら中君たちが（聴取不能）、それを（聴取不能）取って、請求していいとかいうものもあったかもしれないし、だから中君はどれに対してお金が払っているかというのは、正直分からないということ。だから、西田課長が決裁する分に関しては、現地に行つて、修理箇所の確認をしたほうがいいと思う。そうしないと内山さんが一人で来ているんだと思います。今現状、行ってない。

○委員長（武道 修司君） 西田課長。

○住民生活課長（西田 哲幸君） 先ほど言った、現状はもうセンター長任せちゃって、そういうときは、もう行っていないのが現状ですね。

○副委員長（宗 裕君） 委員長、重大な（聴取不能）発言させてください。

○委員長（武道 修司君） 宗委員。

○副委員長（宗 裕君） 間違えていたら恐縮なんですけど、私が財務規則を読んで理解している限りは、こういう修理みたいな契約をしたら、完了検査をしないとイケないでしょう。少額のやつは、完了検査って名前じゃなかったけど、とにかく間違いなく、履行確認だったかな、間違いなく終わっていますという、検査調書が必要なはずで、その検査調書に関しては、原則、課長以上じゃないとできなかったような気がするんだけど、清掃センターに関しては、西田課長ではなくて、課長ではない内山さんがそれをやっている。内山さんの名前でやっているってことなんですか。

○委員長（武道 修司君） 西田課長。

○住民生活課長（西田 哲幸君） 内山課長補佐、管理職になりますので、一応そこは立会者と実際、検査ですか、それは課長補佐のほうでそこはやっています。ちょっと私も現場いないんで。

○委員長（武道 修司君） 宗委員。

○副委員長（宗 裕君） 私も財務規則が手元にあるか、検査規則が手元にあればよかったんだけど、そういえばだんだん思い出しました。何十万円以上かは、町長が指定した検査員じゃないと駄目だけど、ある一定の金額以下は、課長が指定したもののようだったような気がするから、ただ、誰にさせるかは課長の権限だったと思うから、西田さんが、これは内山君に履行確認をさせるみたいな決裁とか指示をして、内山さんの立会い、内山さんの名前で履行確認をしているんでしょうね。

我々が情報開示を受けた書類に関しては、完了検査、履行確認の書類までは上がってきてないんで分からないんですけど、となると、ますます全て内山さんの現場任せで、課長は何も分から

ない、知らないってことですよね。履行確認もしてないんだから、現場に一度も行っていないってことでしょ。

○委員長（武道 修司君） 西田課長。

○住民生活課長（西田 哲幸君） そういう履行確認等のときに私が立会いちゅうか、ほとんど、ほとんどちゅうか、行ってないですね。それで、課長補佐のほうに全て任せて、いつ検査するっていうのも、その時期に私が行ければ一番いいんですけど、何かあれば、私も現場のほうに行くんですけど、そういうときは、行けるときは行っていますけど、完了検査等のそのときについていうときは任せてしてますし、今言った何十万円以上は幾らというのはありますんで、それでやらせてもらってます。

○委員長（武道 修司君） 宗委員。

○副委員長（宗 裕君） すみません。事前通告も書類もないまま、いきなり聞いているんで答えにくいと思うんですけど、記憶の限りなんで仕方がないんですけど、要は全く立ち会ってないわけじゃないけど、ほとんど立ち会ってないってことでいいですよね。それとも全く立ち会ってない、清掃センターに関しては。全くなら記憶あるでしょう。

○委員長（武道 修司君） 西田課長。

○住民生活課長（西田 哲幸君） すみません。大きな工事が、この前、火災がありましたね。火災のときに、火災の後に検査がありました。それは正直立ち会ってきちんと対応している。あとはストックヤードは新しくできてますんで、そのときはきちんと私のほうも行って確認はしております。そのときは検査員も当然指定検査員もいますんで、そのときは確認しています。軽微な分については、内山補佐のほうに任せております。

以上でございます。（発言する者あり）

○委員長（武道 修司君） 西田課長。

○住民生活課長（西田 哲幸君） 大きな５００万円とかいう分は、指定検査員がするようになっていますんで。

○副委員長（宗 裕君） ５００万円はそうですね。

○住民生活課長（西田 哲幸君） ５００万円はそうです。私も、（発言する者あり）２００万円も指定検査員です。（発言する者あり）今、規定があるんで、検査の幾らまでが指定検査員、何万円以上が、課長が指定した検査員ちゅうのがあるんですけど、今、宙では覚えませんので、すみません。

○委員長（武道 修司君） 時間もかなり押していますんで、いいですか。

○副委員長（宗 裕君） これ重大なんで、課長にこれ聞かせてください。

○委員長（武道 修司君） 宗委員。

○副委員長（宗 裕君） 西田課長、いろいろありがとうございます。現場の修繕に関しては、やっぱり技術的なこととか、別のところから異動してきた課長が分からないのは仕方がないと思っているんで、それにしてもいろいろ問題あると思うんですけど、私が別のこと聞きます。

運転業務委託です、年間3,000万円ぐらいの。あれはさすがに修理とかじゃないし、金額もでかいし、予算要求からずっと西田さん、関わっているんですね。

○委員長（武道 修司君） 西田課長。

○住民生活課長（西田 哲幸君） 令和5年の4月から以降は、予算関係から全て決裁も私、していますので、当然、町長決裁になるんですけど、関わっております。

○委員長（武道 修司君） 宗委員。

○副委員長（宗 裕君） この業務委託自体が非常に問題が大きくて、まず内容ははっきり言って偽装請負なんですよ。委託じゃないもん。中さんと一緒に、中さんの指揮下に入って一緒に仕事をしているんで、これははっきり言って派遣を受けているんですよ、労働の。業務委託だったら中さんと一緒に仕事したら駄目。中さんが指示したり、一緒に仕事をしたら偽装請負になるから、その点でも重大な法令違反。

そこは本質とは異なるから、取りあえず置いておきますけど、平成28年度からエス・ティ・産業が受注しているんです。それはもう皆さん、御存じで。

ところが、昨年までは清掃センター設備点検業務委託って、設備点検って訳の分からない業務名になっているんです。それがなぜか、最近気がついたんですけど、令和6年度からは全く同じ内容なのに、タイトルだけは清掃センター設備運転業務委託に変わりました。このときから西田課長の決裁なんです。このタイトルが変わったことは、西田課長は御存じでしたか。

○委員長（武道 修司君） 西田課長。

○住民生活課長（西田 哲幸君） 申し訳ない。最近までこういうのが比較で出るまでは私も、初めて来たときから運転業務っていうのを思っていたんで、その辺が認識はしてなかったです。

○委員長（武道 修司君） 宗委員。

○副委員長（宗 裕君） 十分な答弁です。令和6年からは実態に合わせて運転業務っていう名前に変わったんです。それまでは点検業務委託って名前でごまかしてたんです。運転業務委託に変わっても偽装請負だから、そっちで法律上問題があるんですけど、幾らか実態を反映する言葉になったんで、よかったと思っています。

別の質問します。今回いろいろ資料が出てきた中で、平成28年度からエス・ティ・産業が受注するに当たっては、覚書で別の文書で、5年間の長期継続契約にするっていう町長名の別の覚書、タイトルは覚書ですけど、これ契約書です。5年間の長期継続契約をするっていう契約が結ばれてて、その起案書に長期継続契約を必要とする理由書って書いているのに、幾ら請求して

もその理由書が出てこない。そういう問題点があるんです。

それで、平成28年度には、まるで裏取引のように別文書の覚書で、長期継続契約の契約が結ばれているんで、28からですから、28、29、30、31で、令和元年で5年が終わるんです。

新たに5年の契約が結ばれているとすると、令和2年、3年、4年、5年、6年で終わるんです。だから、昨年度、6年度は、5年契約が続いているとすると、5年間の最終契約。令和7年度からは、また新しい契約になっているんですけど、現状の契約にそのような覚書、長期継続契約の、そういう特別な約束がついていますか。

○委員長（武道 修司君） 西田課長。

○住民生活課長（西田 哲幸君） ついておりません。

○副委員長（宗 裕君） ありがとうございます。やはり途中からどうも外れているみたいなので、外れているとすれば、西田課長が御存じないのは仕方がないと思うんで、ただこれあえて議事録に残すために指摘させてもらいますが、長期継続契約は、うちの財務規則では1,000万円以下しかできないのに、これ1,000万円オーバーしているんですよ。

だから、当初からうちの財務規則に違反することが分かっているながら、当時の担当課長や町長は結んでいるとしか思えないんですが、西田課長に代わってからは、そのような違法な契約は、裏取引は結ばれてないということが確認できたんで安心しました。

ただ、西田課長が今度は関わっていること、答えられることを聞きます。これだんだん金額は増えているんですよ。ほとんど業務内容は変わってないのに。それで令和5年度、6年度から7年度にも、5年度から6年度に増えているのかな。それとこれも決裁上非常に問題があると思うんだけど、4月1日から契約するために、4月以降の予算なのに、3月中に前の課長が決裁しちゃうのよね。これも地方自治法上問題あると思うんだけど、だから3月に決裁して4月に契約するでしょう。3月に次の年度の決裁なんかできないはずなの。これもいずれ本質とは外れるから、指摘だけにとどめておきます。

これ一つは、金額は、予算要求からこれだけの金額が要するというので、積み上げとかないといきなり3,000万円の契約できないから、増額するときも。その辺のことを先ほど内田センター長に確かめたら、予算要求のときから受注業者のエス・ティ・産業と、来年幾らなら受けてくれるっていう相談をした上で、いやいや、経費も人件費も保険も上がっていますから、これぐらい増額が要りますと、予算要求のときから打合せをしてるっていう証言があったんですけど、そういう内容を課長に報告があった上で、課長は予算要求してるんですか。

○委員長（武道 修司君） 西田課長。

○住民生活課長（西田 哲幸君） 直接の業者さんと話したというところは知らないんです。その

辺のところは知らないですけど、今回、5年、6年のときに法定福利、そのときはこういう話がありましたんでちゅうことで、そのときは話がありました。それぐらいですか。

○委員長（武道 修司君） 宗委員。

○副委員長（宗 裕君） そのときはそういう話がありましたんでということで、一定の説明があったことは明らかになったんですけど、そういう話はどこからあったか、誰が言い出したか、どういう根拠かとか、あんまり詳しくは聞いてないってことでしょうか。

○委員長（武道 修司君） 西田課長。

○住民生活課長（西田 哲幸君） その辺のところは聞いておりません。誰がどういうふうなあれで、どういうふうにしたかというのを、私も全然入っていませんので。

○委員長（武道 修司君） 宗委員。

○副委員長（宗 裕君） 大事なことなんで、厳しいですけど、念のため確認させていただきます。

とすると、予算増額に関しては、課長が知らないところで、内山センター長が毎年受注している業者と相談して金額を決めて、詳細は課長には言わずに、課長の了解を取って上に上げているっていいんですね。

○委員長（武道 修司君） 西田課長。

○住民生活課長（西田 哲幸君） 端的にこうふうに、こういうところが、今言っていた15%、20%か、5%上げた、こういうところを上げてもらいたいということで、そこで予算査定があるんですけど、そのときにそういう話を、査定のときに話して、承認をもらったというのが実際のところの経緯であります。

○委員長（武道 修司君） 宗委員。

○副委員長（宗 裕君） 課長は全ては知らなかったって、今の正直な答弁は、そのとおりだと思うんですけど、ただ予算査定等は、課長が財政とか上と折衝しているのは、当然のことだと思うんですけど、毎年同じ業者が受注しているのは、課長も決裁しているんだし、分かっているわけで、どこが受注するっていうのは。

現場の状況を詳しく知らないのは御存じでしょうけど、ごみが特に増えているわけでも、設備が増えているわけでも、業務の内容が大きく変わっているわけでもないのに、そういう要望が上がってきて、受注業者さんや現場の作業員の方には悪いかもしれないけど、財政厳しいときに簡単には上げられないよと。逆にできれば下げられないかとかいう交渉をしているような気配を全く感じないんで、取りあえず、そういう要求があれば、それをそのまま取り入れて、課長として上に掛け合う。また、上もそういう要求があれば、ほぼストレートにいつも、財政当局も、副町長、最終的には副町長、町長との折衝になると思うんですけど、副町長、町長もずっと認めてく

れてきてたということでよろしいのでしょうか。

○委員長（武道 修司君） 西田課長。

○住民生活課長（西田 哲幸君） 私は増額要望というのが、1回、そういうのがあったんですけど、以前のことはちょっと分からないんですけど、その辺はどうなのかちゅうんが、この場でどうかというのは、そういう状況だったか。

○副委員長（宗 裕君） 西田課長になってからの答えで結構です。

○住民生活課長（西田 哲幸君） 私が正直に言うには、先ほどの、今言われたとおりのお話だと思います。あとはちょっと折衝して、どうかというところだと思います。

○委員長（武道 修司君） いいですか、皆さん。（「はい」と呼ぶ者あり）最後に私のほうから、今増額の件とかがありますよね。内山補佐のほうも業者のほうに聞いて、こういうふうなというふうな中身で上げているという話をしていましたけど、この金額を上げて手続をしたらという話を、内山補佐からだけじゃなくて、例えば副町長から話が来たとか、そういうのはありますか。西田課長。

○住民生活課長（西田 哲幸君） 副町長から言われたというのは、ちょっと記憶にありません。

○委員長（武道 修司君） 記憶にないね。

○住民生活課長（西田 哲幸君） はい。

○委員長（武道 修司君） 分かりました。

今日も一日、取りあえずと言ったらあれですけど、清掃センターの関係で、RDFとリサイクルセンターという、そこに絞ってさせてもらいました。4人の担当の方に、課長も入れて4人の担当に来ていただいて、実際、事務のやり方が悪かったり、業務のやり方で、実際、二重払い的なものがあったり、分割発注があたりと、このままこれをほったらかすというわけに、我々もちょっといかなくなりましたんで、これから先もいろいろと調査をしないといけない状況が生まれていると思います。

今後、またいろいろと御協力いただいて、真相究明というか、結果的に我々調査した結果が、将来いい役場、いい職場、結果的にいい築上町になればということで今調査をしているんで、今後もしろんな面で御協力いただければなというふうに思いますんで、今後はいろんなことでまたお聞きしたり、また資料請求もかなり出てくるかと思います。そういう点でいろいろと負担をかけるかと思いますが、御協力のほどよろしく願いをいたします。今日はどうもありがとうございました。

ここで一旦休憩といたします。もう1回、閉めようか。閉めて事務打合せしましょう。

ここで、本日の調査特別委員会を終了いたします。その後、事務の打合せしたいと思いますんで、よろしくお願いいたします。

本日はどうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

午後4時37分閉会
